

教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る
点検・評価報告書
(令和6年度分)

土浦市教育委員会

目 次

頁

第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	1
第 2 教育委員会の活動状況	3
1 委員の状況	3
2 会議の開催状況	3
3 活動実績	15
4 活動状況に関する評価	16
第 3 教育委員会の点検及び評価	18
1 令和6年度土浦市教育行政方針	18
2 教育行政方針体系図	20
3 施策内容	
（1）【基本方針1】時代の変化に対応した学校教育の充実	23
（2）【基本方針2】将来を見据えた青少年教育の推進	53
（3）【基本方針3】本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	61
（4）【基本方針4】多様なニーズに対応した生涯学習の推進	68
（5）【基本方針5】歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	84
第 4 有識者による意見	99

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学名誉教授、放送大学茨城学習センター所長

田上 顯 土浦市文化財保護審議会会長

露木 順一 令和6年度土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
令和7年6月24日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施（案）について協議
令和7年6月27日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について

令和7年7月 7日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について
令和7年7月28日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
令和7年8月21日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された同法の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、平成28年10月1日より新制度に移行しました。

職 名	氏 名	任 期	期数	備 考
教育長	入野 浩美	令和4年10月1日再任 令和7年9月30日満期	2期	元茨城県教育庁 総務企画部長
委員 (R4.4.26～ 教育長職務代理者)	鈴木 敏之	令和5年6月25日再任 令和9年6月24日満期	3期	医師
委 員	福島 幸子	令和4年 3月28日就任 令和8年 3月27日満期	1期	元小学校長
委 員	高橋 信子	令和5年12月26日再任 令和9年12月25日満期	2期	会社役員
委 員	石川 一幸	令和5年6月23日就任 令和10年9月30日満期	2期	元PTA会長 (保護者)

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他の事務は教育長に委任しています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

令和6年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会2回、計14回の会議を開催し、議案61件、報告18件、協議3件の計82件の審議を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（１）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（２）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（３）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（４）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（５）次条の規定による点検及び評価に関すること。

（６）第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

3 ～ 4 （略）

（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）

第 27 条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- （5）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- （6）県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- （7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- （8）附属機関の委員を任命し、解任すること。
- （9）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- （10）教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- （11）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- （12）教科用図書を採択すること。
- （13）市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

（特例事項）

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

■各会議の議事内容及び主な意見

区 分	定例会	
開催日	令和 6 年 4 月 26 日（金）	
議事内容	議案第 1 号	土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について<可決>
	議案第 2 号 議案第 3 号	土浦市学校運営協議会委員の委嘱について<可決> 土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について<可決>
	報 告	①（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会設置要綱（告示）の一部改正について
主な意見	○土浦市におけるラーケーションの実施計画について ・ 制度について、内容の対象範囲を示すのか、計画書・報告書を提出するのかなど、具体的な進め方を伺いたい。（教育委員） ・ 大変良い制度だと思うので、保護者が休暇を取り易くなるよう、県から企業等に働きかけをすると良いと思う。（教育委員） → 子どもたちが、家族と一緒に学校では味わえない学びを体験することが目的なので、対象は幅広い形でとらえたいと考えている。実施手順は先進事例も参考にしながら検討し、企業への周知も県に要望をかけていく。ラーケーションには観光促進の面もあるので、PR に力を入れつつ、しっかり準備を整えて開始したい。（指導課）	

区 分	定例会	
開催日	令和 6 年 5 月 21 日（火）	
議事内容	議案第 4 号	土浦市教育支援委員会条例の一部改正に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 5 号	令和 6 年度土浦市一般会計補正予算（第 1 回）に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 6 号	土浦第二中学校柔剣道場棟長寿命化改良工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 7 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について<可決>
	議案第 8 号	土浦市立上大津小学校基本設計検討委員会委員の委嘱について<可決>
	議案第 9 号	土浦市学区審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 10 号 議案第 11 号	土浦市立上大津小学校開校準備協議会委員の委嘱について<可決> 土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について<可決>

議事内容	議案第 12 号	土浦市社会教育委員（兼土浦市生涯学習推進協議会委員）の委嘱について<可決>
	議案第 13 号	土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について<可決>
	報 告	①土浦市立上大津小学校基本設計検討委員会設置要綱の制定について ②土浦市公共施設等再編・再配置計画に伴う社会教育施設の閉館について
主な意見	○令和6年度土浦市一般会計補正予算（第1回）に対する意見について ◇校内フリースクール等支援事業 ・ 4名配置にしては人件費が安いのではないかと。（教育委員） ・ 県の補助はありがたい。成果をあげて拡充できると良い。（教育委員） ・ 支援員の専門性を高めるための体制は？（教育委員） → 支援員は会計年度任用職員として採用し、1日5時間、週5日の配置となる。心の教室相談員やスクールカウンセラーとともに、子どもたちへの学習支援や心理支援を中心に活用していきたい。また、教育相談室から相談員を派遣し、相談業務などの研修を実施していく。（指導課）	

区 分	定例会	
開催日	令和6年6月25日（火）	
議事内容	議案第 14 号	土浦市教育支援委員会条例施行規則の一部改正について<可決>
	議案第 15 号	土浦市教育支援委員会委員の委嘱について<可決>
	議案第 16 号	土浦市立上大津小学校開校準備協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 17 号	土浦市保幼小連携協議会委員（兼土浦市訪問型家庭教育支援事業推進協議会委員）の委嘱について<可決>
	議案第 18 号	土浦市図書館協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 19 号	土浦市博物館協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 20 号	土浦市小中連携・一貫教育運営協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 21 号	土浦市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について<可決>
	協 議	①令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について（非公開）
	報 告	①令和6年第2回土浦市議会定例会一般質問について ②土浦市民ギャラリー美術品収集検討委員会委員の委嘱について

区 分	臨時会	
開催日	令和 6 年 7 月 23 日（火）	
議事内容	議案第 22 号	土浦市公立学校県費教職員の人事異動について （非公開）〈可決〉

区 分	定例会	
開催日	令和 6 年 7 月 23 日（火）	
議事内容	議案第 23 号	令和 7 年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について（非公開）〈可決〉
	報 告	①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について
主な意見	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について ・ 地域学校協働活動について、既にビジョンがある学校と、検討中の学校と差があるかもしれないが、体制が整った学校から進め、地域の力を活用してほしい。（教育委員） ・ 子どもたちの意見も協議会に反映させてほしい。（教育委員） → まずは学校運営協議会において、学校と地域の強みや課題について話し合いを重ねたうえで、協議会委員の中から、地域の特性や人脈に強い方に推進員をお願いしたいと考えている。推進員には、活動の企画や地域との連絡調整、ボランティアの確保などを担っていただき、地域と学校が協力し合う関係性を作っていきたい。 子どもたちの意見の反映については、先進モデル校の新治学園義務教育学校において方策があるか検討をしたい。（生涯学習課）	

区 分	定例会	
開催日	令和 6 年 8 月 20 日（火）	
議事内容	議案第 24 号	土浦市生涯学習館条例の廃止に対する意見について （非公開）〈可決〉
	議案第 25 号	土浦市青少年の家条例の廃止に対する意見について （非公開）〈可決〉
	議案第 26 号	令和 6 年度土浦市一般会計補正予算（第 2 回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 27 号	乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結に対する意見について （非公開）〈可決〉
	議案第 28 号	乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良電

	議案第 29 号	気設備工事請負契約の締結に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 30 号	乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 31 号	令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書(案)について(非公開) <可決>
	議案第 31 号	学校給食費の見直しに伴う諮問について(非公開) <可決>
	報 告	①都和中学校プール水道水の流出について
主な意見	○乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結に対する意見について ・ 乙戸小学校は統廃合を行わない前提で改修するという事なのか? 長期的な見通しを立てて改修工事をしてほしい。(教育委員) → 令和 3 年度に策定した学校施設長寿命化計画では、20 年後の児童数の推移を見越した計画を立てている。校舎については、子どもの数が減少していくなか、将来的には児童クラブを校内に入れることや、建物を地域に解放することも想定し、柔軟に改修ができる設計を進めている。学校教育だけでなく、地域で有効活用が図られるよう、検討しながら進めていきたい。(教育総務課) ○学校給食費の見直しに伴う諮問について ・ 食べ残しがもったいないので、主食のご飯を持参することは可能か? 決まった量ではなく、各々必要な量を配膳するようにできないか?(教育委員) ・ 規格外の野菜などを給食に有効活用できると良いと思う。(教育委員) → 食べ残しについては、堆肥化し、発生するガスも燃料として使用するなど、有効利用を図っている。給食は、子どもたちの健康な体づくりに必要な栄養素をでバランス良く提供しているため、完食してもらうのが理想である。子どもたちには、食品ロスや生産者・調理者についての学びを通して、食の大切さを伝えていきたい。 規格外の野菜の活用は、現状では難しいが、業者と相談し、工夫できるところがあれば検討していきたい。(学校給食センター)	

区 分	定例会	
開催日	令和 6 年 9 月 24 日 (火)	
議事内容	議 案	なし
	報 告	①令和 6 年第 3 回土浦市議会定例会一般質問について

主な意見	○令和6年第3回土浦市議会定例会一般質問について ◇学校プールの今後のあり方について
	・ ニュース番組で、プール授業を民間委託している小学校の事例が紹介されていた。本市でも今後検討を続けていく必要があると思う。また、コロナ禍でメンテナンスが行き届かずに修繕が必要になったとのことだが、維持管理に気を付けてもらいたい。(教育委員) → プールを使用しないことで老朽化に拍車がかかってしまったのは大変反省すべき点で、今後のメンテナンスでは充分注意をしていきたい。今後の方向性としては、自校プールの改修、近隣校との共有化や民間プール活用を検討し、集約化を図っていく。室内温水プールを建設については、市全体の総合的な視点に立って、他市の状況も参考にしながら慎重に調査・研究していく。(教育総務課)

区 分	定例会	
開催日	令和6年10月22日(火)	
議事内容	議案第32号	土浦市博物館協議会委員の委嘱について<可決>

区 分	定例会	
開催日	令和6年11月19日(火)	
議事内容	議案第33号	令和6年度土浦市一般会計補正予算(第5回)に対する意見について(非公開)<可決>
	議案第34号	財産の取得について(令和2・6年度 小学校教師用教科書等の購入(追認))(非公開)<可決>
	議案第35号	学校医の委嘱について<可決>
	議案第36号	土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第37号	土浦市指定有形文化財の諮問について<可決>
	議案第38号	土浦市立学校管理規則の一部改正について<可決>
	報 告	①専決処分の報告について(新治学園義務教育学校管理瑕疵に係る物損事故の和解) ②学校給食費の見直しに係る答申について ③上高津貝塚ふるさと歴史の広場長寿命化改良事業の進捗状況について

主な意見	○令和6年度土浦市一般会計補正予算（第5回）に対する意見について ◇小学校口腔衛生推進事業 ・ フッ化物洗口について、4つの小学校で行われているが、対象を高学年のみでなく、低学年にも拡大して実施してほしい。（教育委員） → 県のモデル事業として令和4年度から開始し、順次実施校を増やしている。学校現場の教職員の負担を払拭するため、まずは定着させることを目標に、高学年での全校実施を進め、課題等を検証しながら、低学年にも拡大していきたい。（学務課） ○土浦市立学校管理規則の一部改正について ・ 学年始休業日が2日延長され、授業時数は確保できるのか、十分な内容の授業ができるのか気がかりである。年度始めの準備期間の充実と教育活動のバランスをとりながら進めてほしい。（教育委員） → 今回の改正は、教職員の超過勤務の緩和と円滑な学校運営のために必要な措置と考えている。授業時間をしっかりと確保したうえで、子どもたちに利する形になるよう努めていきたい。（指導課）
------	---

区 分	定例会	
開催日	令和6年12月26日（木）	
議事内容	議案第40号	土浦市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について<可決>
	報 告	①専決の報告について（議案第39号 財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（追認））に対する意見） ②令和6年第4回土浦市議会定例会一般質問について ③令和7年度学級編制方針について
主な意見	○令和6年度第4回土浦市議会定例会一般質問について ◇土浦市部活動地域移行の進捗について ・ 指導員の8割が教員という現状は、働き方改革の観点からは課題だと思う。教員の割合を減らせる方策を考えてほしい。また、対象種目を増やしていくとあるが、指導員の確保ができるのか。（教育委員） ・ 吹奏楽部の活動場所や楽器の移動は、どのようにしていくのか。（教育委員） → 指導員については、地域人材の確保に努めていく。令和7年度に拡大する種目は、剣道など専門性の高い個人競技が多いため、外部の指導者にも指導員として協力をいただけるよう依頼していきたい。 吹奏楽部では楽器の移動が一番の課題となる。何校かを活動拠点とし、成	

	果披露の場として演奏会の開催などを考えている。単発的な取組で実証を重ね検討していきたい。(指導課)
--	---

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 1 月 28 日（火）	
議事内容	議案第 41 号	令和 6 年度土浦市一般会計補正予算（第 6 回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	報 告	①専決処分の報告について（公用車の取扱いに係る物損事故の和解）

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 2 月 18 日（火）	
議事内容	議案第 42 号	令和 7 年度土浦市一般会計予算に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 43 号	財産の取得について（令和 7 年度中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書購入）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 44 号	債権の放棄についてに対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 45 号	令和 6 年度土浦市一般会計補正予算（第 7 回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	協 議	①令和 7 年度土浦市教育行政方針（素案）について ②令和 7 年度土浦市学校教育指導方針（素案）について
	報 告	①学校給食費の改定について
主な意見	○令和 7 年度土浦市一般会計予算に対する意見について ◇上大津地区統合小学校整備事業 ・ 学校は、子どもたちの教育の場というだけでなく、地域の防災拠点となったり色々な役割がある。地域の方から身近な施設に感じてもらえるよう、他部署とも連携して整備していつてもらいたい。地域や子どもが誇りを持てるような学校にして欲しい。(教育委員) → 地域の拠点となる開かれた学校、住民参加型の学校にしたいということで、基本設計検討委員会やワークショップにも地域の方に入ってもらい、一緒に進めている。防災の面でも、防災危機管理課と連携し設備・施設利用の計画を立てている。土浦市のモデル校となるような学校にしていきたい。(教育総務課)	

区 分	臨時会	
開催日	令和 7 年 3 月 13 日（木）	
議事内容	議案第 46 号	土浦市公立学校県費教職員の人事異動について （非公開）〈可決〉
	議案第 47 号	令和 7 年 4 月 1 日付け教育委員会の人事異動について （非公開）〈可決〉

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 3 月 28 日（金）	
議事内容	議案第 48 号	令和 7 年度土浦市教育行政方針（案）について〈可決〉
	議案第 49 号	令和 7 年度土浦市学校教育指導方針（案）について 〈可決〉
	議案第 50 号	土浦市生涯学習館条例施行規則を廃止する規則の 制定について〈可決〉
	議案第 51 号	土浦市青少年の家条例施行規則を廃止する規則の制 定について〈可決〉
	議案第 52 号	土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 〈可決〉
	議案第 53 号	土浦市教育委員会公印規則の一部改正について〈可決〉
	議案第 54 号	土浦市学校給食費に関する規則の一部改正について 〈可決〉
	議案第 55 号	土浦市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要 綱の制定について〈可決〉
	議案第 56 号	土浦市指定文化財の指定について〈可決〉
	議案第 57 号	学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱及び産業 医の選任について〈可決〉
	議案第 58 号	土浦市学校運営協議会委員の委嘱について〈可決〉
	議案第 59 号	土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について 〈可決〉
	議案第 60 号	土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について 〈可決〉
	議案第 61 号	土浦市スポーツ推進委員の委嘱について〈可決〉
	報 告	①令和 7 年第 1 回土浦市議会定例会一般質問について ②教育委員会バスへの広告掲載について ③土浦市史編さん基本方針策定検討委員会設置要綱 の制定について

主な意見	○令和7年度土浦市教育行政方針（案）について ・ 各事業の指標の目標値は、PDCAを意識し、事業目標の達成に向けて「何をいつまでに行えばいいのか」計画を立てた上で、各年度の値を設定してほしい。（教育委員） → 事業の最終的な目標達成に向け、指標や目標値を毎年度検証するとともに、社会の変化に応じて、事業内容や指標を更新しながら進めていきたい。（教育総務課）
-------------	--

3 活動実績

期 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
令和6年5月24日	古河市	令和6年度茨城県市町村教育委員会 連合会総会及び研修会出席	入野教育長 石川委員
令和6年 6月21、25日 7月3、5、12、17日、 9月24日 10月3日 11月7、8、12日	土浦市	教育委員 学校訪問	鈴木委員 福島委員 高橋委員 石川委員
令和6年8月21日	土浦市	令和6年度第71回 教育総会教育講演会	入野教育長 福島委員 高橋委員 石川委員
令和7年1月12日	土浦市	土浦市二十歳のつどい出席	入野教育長 鈴木委員 福島委員 石川委員
令和7年2月12日	土浦市	令和6年度 土浦市教育研究発表会及び表彰式	入野教育長 石川委員
令和7年2月27日	土浦市	令和6年度第1回 土浦市総合教育会議出席	入野教育長 鈴木委員 福島委員 高橋委員 石川委員

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 令和6年度補正予算、令和7年度予算に関する事、その他教育委員会規則等の一部改正等について、慎重かつ迅速に審議を行った。
- 教育機関の各委員の委嘱等について、提案のとおり議決した。
- 本市教育行政の骨格となる教育行政方針については、第9次土浦市総合計画及び第3次土浦市教育大綱との整合性を図りながら、合議制の執行機関の特性を活かした総合的な視点で、令和7年2月及び3月の定例会にて協議のうえ、令和7年度の方針を決定した。決定に当たり、客観的な評価を行うことや効果的な教育行政を推進することを目的として、各施策及び事業に設定した指標と今後3年間の目標値の妥当性について協議し、掲載した。

(2) 会議以外の活動について

- 令和7年2月に開催した総合教育会議では、「学校における働き方改革について」を議題とした。本市では令和元年度より「土浦市学校における働き方改革プラン」に基づき、5つの取組を柱を掲げ推進してきた。これまでの取組の成果と現状の課題について共通理解を深めたうえで、子どもたちへのより良い教育のため、学校に対する支援の強化や、学校・家庭・地域・行政が一体となった推進体制の構築の必要性など、働き方改革を更に進めていくための方策について意見交換を行った。
- 教育委員として学校訪問等を積極的に行い、子どもたちの様子を見聞きすることや教職員の現場の声を聴くことで、教育現場の実情の把握に努めた。

(3) 今後の取組の方向性について

- 令和7年3月に策定した「令和7年度土浦市教育行政方針」において、各主要施策及び主要事業について、指標及び今後3年間の目標値を設定したことから、目標の達成に向けて事業を進め、達成状況の評価や目標値の見直しを行い、より効率的・効果的な教育行政の推進を図っていく。
- 令和7年度機構改革により、学務課から指導課に事務の一部を移管し、指導課に「教育DX推進室」を新設し、ICT教育のハード面とソフト面を一体的に推進するとともに、指導課指導係を「教育支援係」に改称し、特別支援教育に関する部門も一元化し支援の強化を図っていく。
- 学校におけるICTの活用について、GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台の端

末環境を、校内学習や家庭学習において今後さらに有効に活用することで、児童・生徒の能力の育成を推進していく。

- 中学校の部活動改革について、平日の活動においては、専門的な知識や技能を有する指導員の配置を拡充するとともに、休日の活動の地域展開についても、令和8年度の完全実施に向け課題を整理し、指導者の確保や同世代の新たな交流の創出など更なる体制整備を進めることで、生徒の多様なニーズに応じた活動の場の確保、質の向上を図っていく。
- 不登校児童生徒の支援を行うため、市内の全市立中学校に設置する校内フリースクールにおいて支援員を拡充し、不登校生徒の居場所づくりとともに、学習支援や心理支援など、生徒へのサポート体制を充実させる。
- 小・中学校、文化学習施設及びスポーツ施設について、長寿命化計画に基づき、社会の変化や施設のニーズに合わせた整備、財政状況等も勘案した効率的な管理を進めていく。
- 教育現場における課題を抽出し、問題解決を図るため、委員による計画的な学校・施設訪問等の取り組みを継続し、現場の声を反映した教育行政の運営に努めていく。
- SDG s（持続可能な開発目標）の17のゴール（開発目標）を意識して各事業を行うとともに、「誰一人取り残さない」という、SDG sが目指す社会の構築を担う「人づくり」を教育委員会にて進めていく。

第3 教育委員会の点検及び評価

1 令和6年度土浦市教育行政方針

土浦市教育委員会においては、第9次土浦市総合計画の教育に関する施策並びに総合計画に基づいて策定しました、第3次土浦市教育大綱における基本理念や基本目標等の実現に向け、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、重点施策に基づく主要事業を策定し、教育行政方針を定めています。

■教育行政方針の構成



■基本理念

夢と希望を持ち 誰もが輝く 元気な土浦の人づくり

■基本目標

未来を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長できるよう、時代の変化に応じたより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図ります。

また、人生100年時代の到来を見据え、ライフステージに応じて、個々が希望する生き方を選択できるよう、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。

さらに、長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り、次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

■基本方針

次の5つの基本方針により本市教育行政の推進に取り組んでいます。

基本方針 1 時代の変化に対応した学校教育の充実



少子化の進行及び子どもたちの多様化の進展により、ますます重要性を増す学校教育について、保護者及び関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図ります。また、市内全域での教育の機会均等と公平性の確保を図るための環境整備に努めます。

さらに、急激に進む情報化社会に対応するための情報活用能力の向上と合わせて、情報技術を活用した学校教育の在り方についても検討を進めるとともに、子どもたちが自ら主体的に課題に対応し、解決する力を身に付けるための教育を推進します。

基本方針 2 将来を見据えた青少年教育の推進



少子化や家族形態の変化等により、子ども同士のコミュニケーションや異なる年齢層との交流が減少し、社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。そのため、豊かな社会性を養う社会活動への参加を推進する仕組みづくりや、学校・地域社会が連携して、貴重な学びや成長の機会の充実、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいきます。

基本方針 3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進



本市では、霞ヶ浦でのウォータースポーツや筑波山麓でのスカイスポーツ、全国屈指のサイクルスポットであるつくば霞ヶ浦りんりんロードでのサイクリングなど、様々なスポーツに親しむことができます。

そのような本市の特性をPRするとともに、施設の維持管理・改修による魅力向上、利用手続の簡略化、スポーツイベントを契機とした関心の喚起等、誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく安全に利用できる環境の提供に努めることで、市民の健康増進や生きがいづくり、生涯スポーツ活動の推進につなげていきます。

基本方針 4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進



市民の多様なニーズに対応した学びの機会の充実に努めるとともに、既存の活動の支援、活動拠点となる施設の老朽化対策などを行い、市民が自主的に学ぶことができる環境の整備に努めます。

基本方針 5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進



本市の先人から引き継がれた貴重な歴史・文化遺産を適切に保存し、次の世代に継承するため、文化財の保存活用や施設の老朽化対策に努めます。

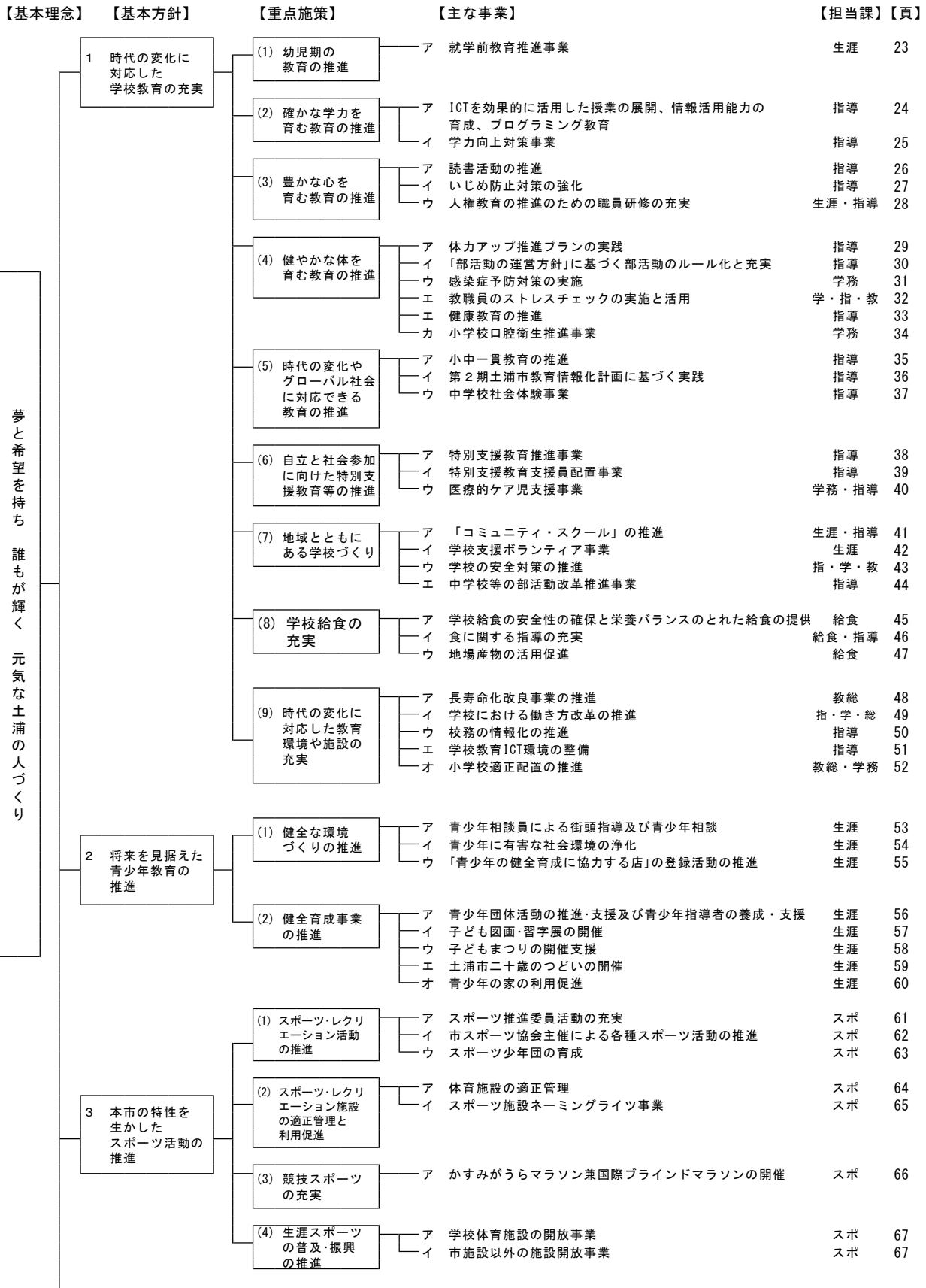
また、市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさを育み、うるおいのある生活を送ることができるよう、市の文化芸術活動の拠点施設を有効活用し、市民が文化芸術鑑賞に親しむ環境の整備を推進するとともに、市外の人たちも活動する場所として活用できるようにすることで、関係人口の創出を図ります。

■令和6年度の重点施策及び主要事業について

令和6年度は全23施策、77事業をそれぞれ重点施策及び主要事業として位置付け、事業を実施しました。

令和6年度 教育行政方針の体系図

教育総務課・・・教総、学務課・・・学務、学校給食センター・・・給食
生涯学習課・・・生涯、図書館・・・図書
文化振興課・・・文化、博物館・・・博物館、土高津貝塚・・・貝塚、
スポーツ振興課・・・スポ、指導課・・・指導



【基本理念】	【基本方針】	【重点施策】	【主な事業】	【担当課】	【頁】
	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	(1) 家庭教育支援の充実	ア 訪問型家庭教育の支援の実施	生涯	68
			イ 親力アップ講座の開催	生涯	69
			ウ 家庭教育学級の充実	生涯	70
			エ ミュージックフェス土浦開催支援	生涯	71
		(2) 学習機会の充実	ア 地域や社会のニーズに対応した各種講座の充実	生涯	72
			イ 大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発	生涯	73
			ウ 人権に関する学習の推進、支援	生涯	74
			エ いきいき出前講座の実施	生涯	75
			オ 生涯学習情報紙「まなびナビ」や市のホームページ等を活用した情報の提供	生涯	76
		(3) 地域社会で活躍する人材の育成	ア 公民館同好会活動の支援	生涯	77
			イ 人材バンク事業の拡充	生涯	78
		(4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	ア 第3次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理	図書	79
			イ 学校支援事業の充実	図書	80
		(5) 図書館サービスの充実	ア 課題解決支援サービスの拡充	図書	81
			イ 自主講座や利用促進イベントの開催	図書	82
	ウ 市民ギャラリー等の文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業開催による文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援		図書	83	
	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術活動の推進	ア 土浦市美術展覧会の開催	文化	84
			イ 文化活動団体に対する支援	文化	85
			ウ 音楽活動等の支援	文化	86
		(2) 文化財の保存と活用	ア 文化財の調査・研究及び保存の推進	文化	87
イ 文化財の整備・活用の推進			文化	88	
ウ 文化財の保存活用の仕組みづくりと連携の推進			文化	89	
(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実		ア 市立博物館の展示事業	博物	90	
		イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示	貝塚	91	
		ウ 歴史資料の調査研究成果の公開	博物・貝塚	92	
		エ 埋蔵文化財の調査研究と成果の公開・活用	貝塚	93	
		オ 体験学習・生涯学習活動への支援	博物・貝塚	94	
		カ 学校教育との連携	博物・貝塚	95	
		キ 歴史資料の収集保存	博物・貝塚	96	
		ク 筑波山地域ジオパーク推進協議会の教育学術部会の運営	貝塚	97	
ケ 博物館施設等の整備と活用		博物・貝塚	98		

点検・評価報告シートについて

次ページから、各事業についてシートにまとめています。記載内容は以下のとおりです。

基本方針 1 - (1)

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進			
事業名	ア 就学前教育推進事業 (保幼小連携協議会の開催等)	担当課	生涯学習課	
事業目的	接続性・一貫性の教育を行うために、関係各課及び公立・私立の別なく市内の幼児教育施設や小学校と連携しながら就学前教育を推進する。			
事業内容	○事業内容、令和6年度活動実績 令和6年度に実施した事業の内容や、実績を記載しています。			
令和6年度活動実績	○成果 活動実績に基づく事業成果を記載しています。 また、各事業にて定めた指標について、目標値と実績値を比較し、以下のとおり評価をしています。			
成果	A … 実績値が目標値に対して100%以上 B … // 80~100%未満 C … // 80%未満			
	指標	目標値	実績値	評価
課題及び今後の取組の方向性	○課題及び今後の取組の方向性 成果をや指標の達成状況を基に、課題や今後の方向性について記載しています。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進			
事業名	ア 就学前教育推進事業 (保幼小連携協議会の開催等)	担当課	生涯学習課	
事業目的	接続性・一貫性の教育を行うために、関係各課及び公立・私立の別なく市内の幼児教育施設や小学校と連携しながら就学前教育を推進する。			
事業内容	・ 保幼小連携協議会、就学前教育連絡調整会議の開催 ・ 保幼小接続カリキュラムの作成推進 ・ 小学校等・幼児教育施設訪問 ・ 保幼小接続推進に向けた合同研修会（指導課と共催） ・ 小学校等と幼児教育施設の相互交流推進			
令和6年度活動実績	○土浦市就学前教育連絡調整会議の開催 ・ 第1回（7月11日）：庁内8課の事業計画と課題等の共有・情報交換 ・ 第2回（1月16日）：庁内8課の取組状況の共有・情報交換 ○土浦市保幼小連携協議会の開催 ・ 第1回（7月25日）：保幼小連携事業の現状と今後の進め方 ・ 第2回（2月13日）：保幼小連携の進捗状況 ○小学校等・幼児教育施設訪問 ・ 市内幼児教育施設36園、小学校15校、義務教育学校1校を訪問し、保育・授業参観、管理職・接続担当者等と懇談を実施。 ○保幼小接続カリキュラムの作成推進 ・ 幼児教育施設と小学校において、双方の計画を確認し自園化を推進するため、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを集約した。 ○小学校等と幼児教育施設の相互交流推進 ・ 幼児教育施設職員による授業参観の推進、小学校等計画訪問時の授業参観案内及び参加者のとりまとめ（延148名が参観） ○保幼小接続合同研修会の開催 ・ 保幼小の円滑な接続に向けた担当者のスキルアップ及び幼児教育施設職員と小学校教員間の連携に関する情報交換を実施（延53名参加）			
成果	土浦市就学前教育連絡調整会議を開催し、関係各課の取組み状況と課題の共有及び連携が必要な事業の見直しを行うことができた。 土浦市保幼小連携協議会において、本市の保幼小接続・連携の推進状況や課題等を協議することができた。 研修会及び訪問等における働きかけにより、幼児施設職員と小学校教員の交流機会が増え、相互理解が深まった。また、訪問時に要望があった新入生学級編成に係る個票の統一について、統一様式に作成し改善を行った。			
	指標	目標値	実績値	評価
	相互交流を行った幼児教育施設と小学校の割合	100%	62.5%	C
課題及び今後の取組の方向性	幼児教育施設と小学校がお互いの取組を理解して接続期の活動が円滑に進められるよう、授業参観・保育参観への相互交流を促進・充実させ、また、保幼小接続に向けた情報共有や研修を推進する。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 		
重点施策	(2) 確かな学力を育む教育の推進			
事業名	ア ICT（大型提示装置、デジタル教科書、GIGAスクール1人1台端末等）を効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の育成 プログラミング教育	担当課	指導課	
事業目的	児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考の育成を図るために、ICT教育及びプログラミング教育の充実を図る。			
事業内容	①小・中・義務教育学校の普通教室に電子黒板、実物投影機の設置、デジタル教科書の配備を行い、これらのICTツールを効果的に活用し、児童生徒が分かりやすい授業を展開する。 ②インターネットや学習活動ソフトを各教科の学習で活用し、プレゼンテーション資料の作成等を通して情報を主体的に選択し、それを活用する情報活用能力の育成を図る。 ③プログラミング教育の充実を図るため、学習ソフトを配備する。			
令和6年度 活動実績	①各教室に指導者用デジタル教科書を配備し、活用した。 【配備指導者用デジタル教科書】 国語、社会、算数（数学）、理科、生活、音楽、図工、保健体育、外国語 ②GIGAスクール端末を活用し、プレゼンテーション資料の作成や発表を行い、情報活用能力や表現力の育成を図る授業を推進した。 ③GIGAスクール端末に搭載されている協働学習支援ツールを活用することで、互いの考えを伝え合い、協働的な学びを推進した。 ④全学校でプログラミング的思考を育む教育を実施した。			
成果	協働学習支援ツールを活用することで、児童生徒が主体的、協働的に学習に取り組むことができている。プログラミング教育については、全ての学校でプログラミング的思考の育成に取り組んだ。指導者も授業の中でICTを効果的に活用し、課題提示や学習形態を工夫することができている。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「児童生徒に課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示することができる、ややできる」と回答する教員の割合	100%	96.4%	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	人事異動により転入した教員に向けた研修の開催や、マニュアルの配付を行っている。研修については、オンラインや動画視聴研修を組み合わせることで多くの教員の能力に合わせた研修が提供できると考える。令和4年度より国の実証事業として、5年生以上の外国語科および算数・数学科で学習者用デジタル教科書が導入されており、児童生徒が活用している。実証事業について今後の国の方針は未定であるため、動向を注視していく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 					
重点施策	(2) 確かな学力を育む教育の推進						
事業名	イ 学力向上対策事業	担当課	指導課				
事業目的	外部講師による、教員の授業力を高める研修を通して、児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。						
事業内容	①著名な講師による研修 学力向上に関する著名な講師を招き、新たな指導技術を学ぶ研修を実施する。 ②学力向上研究指定校の研究授業の公開と協議 学力向上研究指定校の研究授業を公開し、新たな指導技術を取り入れた授業の参観と、授業についての協議を通して、指導力の向上を図る。						
令和6年度活動実績	○教員の指導力向上のための公開研究事業及び理論研修の実施 研究主題 「学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる算数科学習指導」 講師 昭和学院小学校教頭 中村潤一郎先生 会場 菅谷小学校 参加者 延べ87名 ・公開研究事業に向けた新たな指導技術による学習指導案作成 ・学力向上研究指定校（菅谷小学校）における公開研究授業の開催 全3回 7/10、10/23、1/31 ・理論研修の開催（公開研究授業後） 内容：研究授業の指導内容や各校の授業づくりについての研究協議及び講師による理論研修 ・研修会参加者による、所属校内での伝達研修の実施（小学校算数科だけでなく、中学校数学科や、他教科に応用した指導案検討会の実施）						
成果	学力向上に関する著名な講師を招き、理論を学んだことで、新たな指導技術（問題設定の工夫、子ども同士をつなぐ授業展開、子どもたちの発言を引き出す思考共有場面の設定など）を身に付けることができた。 また、各校では研修参加者による伝達研修を通して、児童生徒の学力に対する適切な見取りや評価をふまえた校内研修を行うことで、授業力の向上に努めることができた。						
	指標		教科	学年	目標値	実績値	評価
	土浦市標準学力調査の国語と算数・数学において、「学習を終えた段階で、到達してほしいライン」を示す目標値と土浦市の平均正答率との差		国語	6年	+1.0	-1.5	C
				9年	+2.5	-1.4	
			算数 数学	6年	±0	-1.6	
9年				±0	-0.5		
課題及び今後の取組の方向性	6年国語、算数、9年国語、数学いずれも目標値を下回る結果となった。基本的な知識・技能、及び思考力・判断力・表現力に課題が見られるが、その礎となる「主体的に学習に取り組む態度」を涵養することが、学力向上には不可欠である。令和7年度も「学ぶ楽しさや分かる喜び」を実感できる授業づくりについて、研修を行っていく。						

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 		
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進			
事業名	ア 読書活動の推進	担当課	指導課	
事業目的	読書活動を推進し、言語活動など学力向上に結び付けた取組を通して、国語力の向上と心の教育の充実を図る。1年間で、小学生(4～6年生)50冊以上、中学生(7～9年生)30冊以上の読破を目標とする。			
事業内容	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業 県の事業として、4～9年生を対象に実施する。 ・小学校・義務教育学校前期課程 年間50冊を読むと教育長賞、3年間で300冊を読むと県知事賞 ・中学校・義務教育学校後期課程 年間30冊を読むと教育長賞、3年間で150冊を読むと県知事賞			
令和6年度活動実績	○学校図書館年間業務スケジュールをもとに、学校図書館担当教員（司書教諭）、図書館司書が読書活動への関心を高め、学校図書館の活用を進める取組を実施。 ・小学校・義務教育学校前期課程への対応 委員会活動のサポート、図書館利用計画の作成、読書量調査、教材図書の選書、学級文庫の入れ替え、市立図書館との連携など ・中学校・義務教育学校後期課程への対応 新刊図書・推薦図書の紹介、7年生への図書館利用ガイダンスの実施、図書だよりの発行など ○雨天や高温等で室内で過ごす際、図書室や学級内で進んで読書に励むことで、落ち着いた学校生活につながった。 ○市立図書館の電子図書の周知を図り、学習用端末の1人1台端末から閲覧を可能とすることや、図書館便りの発行、図書館司書によるブックトーク等を通じた、電子図書の利用促進。 令和6年度実績：40,193アクセス			
成果	○朝の読書活動時間の確保、教科学習指導において積極的に図書を活用することにより、読書習慣の環境を整備。 ○学校図書館や市立図書館、電子図書の閲覧、学級文庫を活用しながら、本の魅力や読書の楽しさを味わうことで、個々の読書活動の充実を図った。特に、電子図書への児童生徒の関心は高く、読書の質的向上につながった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	4年生～6年生が1年間で、50冊を読破した児童の割合	60%	39%	C
	7年生～9年生が1年間で、30冊を読破した生徒の割合	30%	10%	C
課題及び今後の取組の方向性	読書活動の推進について、これまで特定の学年による読書量を指標としてきたが、図書館司書の配置による図書室の整備等により、多くの児童生徒が図書室を活用し様々な書籍に触れ、読書に親しんでいる実態を成果として見取ることができるよう指標の見直しを検討する。また、図書館司書研修等を通じて、読書の質的向上につながるよう定期的な働きかけを行う。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進	4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう 10 人や国の不平等を なくそう		
事業名	イ いじめ防止対策の強化	担当課	指導課	
事業目的	児童生徒の居場所づくりとともに、児童生徒が互いに認め合い、励まし合う生徒指導の視点を取り入れた集団作りを推進する。			
事業内容	○いじめ未然防止フォーラム等の実施 ○弁護士（スクールロイヤー等）によるいじめ防止出前授業（7年生全クラス）			
令和6年度 活動実績	○いじめ認知件数 2,575件 対応件数 2,575件 ○すべての小・中・義務教育学校で、児童会・生徒会を中心とした、いじめ未然防止フォーラムやスローガンの作成、児童生徒同士の話し合い活動を実施した。 ○すべての中学校と義務教育学校後期課程の7年生を対象に、弁護士（スクールロイヤー等）によるいじめ防止出前授業を実施した。 【実績】 ・土浦一中 6月7日（金）4クラス ・土浦二中 6月25日（火）4クラス ・土浦三中 6月5日（水）6クラス ・土浦四中 6月12日（水）4クラス ・土浦五中 9月13日（金）5クラス ・土浦六中 6月28日（金）2クラス ・都和中 10月25日（金）3クラス ・新治学園 6月11日（火）2クラス			
成果	○いじめを適切な認知と早期対応を徹底することで解消に向け支援することができた。 ○いじめ未然防止フォーラム等の実施は、児童生徒が主体的にいじめについて考え「いじめは許されない」という意識を高めることができた。 ○弁護士を講師として招いた「いじめ防止教室」では、法律の視点からいじめを捉えることによって、児童生徒たちにとっていじめをより深く考えるよい機会となった。また、教師側も法に基づいたいじめ対応について意識を高めることができた。 ○いじめ認知件数は、市内小中学校で約2,575件（昨年度約3,418件）であった。いじめに対する指導の充実化により、いじめ認知件数の減少につながった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦市標準学力調査質問紙項目「学級の絆」（クラスの団結・互いに励ます雰囲気・クラスのよいところ・一人一人のよいところ・クラスへの思い）の8年生の標準スコア ※割合(%)ではなく、偏差値(標準偏差を50とする)を用いて評価を実施	52.0	48.9	C
課題及び 今後の 取組の 方向性	○日々の授業や行事のみならず学校生活全体を通して、児童生徒が協働的に活動する場を設定していくと共に、生徒指導上の四つの視点を意識した授業改善に取り組む必要がある。 ○いじめの未然防止のために「発達支持的生徒指導」の視点で、日常的な児童生徒理解や複数の教員による組織的な対応について指導助言していく必要がある。 ○いじめ問題の対応について、関連機関と連携し効果的に対応できる体制作りが必要である。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s														
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国の不平等を なくそう														
事業名	ウ 人権教育の推進のための職員研修の充実	担当課	生涯学習課 指導課													
事業目的	学校教育全体で人権教育を推進し、人権尊重の精神があふれた環境を整備するために、教職員が人権感覚・人権意識を高めるための研修及び人権教育に関する指導力の向上を目指す研修を進める。															
事業内容	教職員の人権知識の向上を図るとともに、児童生徒が正しい人権意識を育むため、各学校の教職員を対象とした人権研修等を実施する。															
令和6年度 活動実績	職員研修をもとに、すべての学校で発達段階に応じた学級指導や道徳、各教科指導を通して、人権教育の日常化を目指した取組を実施した。 また、すべての学校において児童集会や生徒会活動等でも人権意識を高めることを目的とした研修・集会等を実施した。 ○教職員対象人権研修会 <table><tr><td>・市立小学校教員</td><td>15校</td><td>401人</td></tr><tr><td>・市立中学校教員</td><td>7校</td><td>239人</td></tr><tr><td>・市立義務教育学校教員</td><td>1校</td><td>43人</td></tr><tr><td>計</td><td>23校</td><td>683人(対象職員数：683人)</td></tr></table> 【内容】・人権啓発ビデオ「インターネットと人権～加害者にも被害者にもならないために～」視聴、振り返り ・各学校における職員研修（人権教育の日常化、LGBTQ、コンプライアンス 等）				・市立小学校教員	15校	401人	・市立中学校教員	7校	239人	・市立義務教育学校教員	1校	43人	計	23校	683人(対象職員数：683人)
・市立小学校教員	15校	401人														
・市立中学校教員	7校	239人														
・市立義務教育学校教員	1校	43人														
計	23校	683人(対象職員数：683人)														
成果	上記の活動を実践することで、教職員の人権に対する意識を高めることができた。児童生徒が日々の学校生活の中で人権感覚を磨き、自分のできる身近なことから取り組んでいけるように、人権教育の日常化を目指した取組を各校で推進することができた。また、道徳科、学級活動の話合い活動で人権（いじめ防止等）について取り上げる授業を学校訪問等で確認することができた。															
	指標	目標値	実績値	評価												
	人権研修会への教職員の参加率	100%	100%	A												
課題及び 今後の 取組の 方向性	様々な人権課題に対応するためには、人権教育に関する情報を適宜学校に提供していく必要がある。各校の職員研修をより充実させるために、社会や本市の人権教育課題に対応した人権研修のテーマや研修内容を精査し、学校に示していく。															

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア 体力アップ推進プランの実践	担当課	指導課	
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、体力の向上を図る。			
事業内容	○各学校の体力の現状と課題に応じた「体力アップ推進プラン」を策定し、「体力アップ1校1プラン」に取り組む。 ・小学校・義務教育学校前期) 特に投げる能力の向上を図る。 ・中学校・義務教育学校後期) 各学校において改善を図るポイントをしぼり、体力の向上を図る。			
令和6年度活動実績	各学校においては、令和5年度と令和6年度の体力テスト結果の比較をもとに、学校生活の中から感じられる体力の現状と課題を把握した上で「体力アップ推進プラン」を作成し、RPDCAサイクルで体力向上に向けた1校1プランに取り組んだ。 特に、小学校・義務教育学校前期課程においては、県全体の課題である投力アップに向けて取り組んだ。また、中学校・義務教育学校後期課程では、各学校においてポイントをしぼり、体力・運動能力の向上に努めた。			
成果	各校の課題を把握した上で、小学校では県全体の課題となっている投力アップについて、中学校では各学校の実態に合わせて、より具体的なプランを作成することで、手立てを工夫した実践を行うことができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	体力アップ推進プランの5年生男女のソフトボール投げの記録の平均値	17.5m	18.0m	A
課題及び今後の取組の方向性	令和6年度調査において、5年生男女のソフトボール投げの平均値が目標値を上回った。中学校においては敏捷性(反復横跳び)に課題が見られた。今後は、小学校の投力アップとともに中学校の敏捷性の向上に取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進			
事業名	イ 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実	担当課	指導課	
事業目的	学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、合理的かつ効率的、効果的な運営に努める。			
事業内容	学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、適正な時間管理のもと、合理的かつ効率的、効果的な運営に努める。			
令和6年度活動実績	令和5年3月に改訂した土浦市部活動の運営方針に基づき、部活動の地域展開を含めた運営体制の整備を進めた。 運営方針については、各学校で学校だよりや学校ホームページ、保護者会等を通じて、保護者や地域に周知している。部活動は自主的な参加としているが、各中学校・義務教育学校後期課程とも多くの生徒が運動部または文化部に所属しており、体力や技術の向上を図るとともに、礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となった。			
成果	部活動指導員を16名(R5)から22名(R6)と大きく増員することで、部活動の質の向上及び教員の負担軽減の両観点から部活動の充実を図ることができた。また、生徒数の減少に伴う、部活動数の適正化に向けても合同部活動や拠点校部活動、部活動の統廃合等について各学校でも計画的な検討が進められている。			
	指標	目標値	実績値	評価
	部活動指導員の配置数	24人	22人	B
課題及び今後の取組の方向性	部活動指導員について、目標とする配置人数には届かなかったものの、市内全ての中学校、義務教育学校後期課程に複数人配置することができた。令和7年度はさらに配置人数を拡充し、部活動の質の向上と教員の負担軽減を推進していく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ウ 感染症予防対策の実施	担当課	学務課	
事業目的	学校保健安全法の規定に基づき、学校におけるインフルエンザ、新型コロナウイルス等感染症の集団感染予防及び感染症発生時の感染拡大防止に努める。			
事業内容	感染症流行状況の把握や感染症予防物品の配備、学校への注意喚起による予防活動を通して、新型コロナウイルスやインフルエンザ、食中毒等における集団感染予防に努める。 また、感染症発生時には、学校への助言等の対応や保健所との連携により、感染拡大防止に努める。			
令和6年度活動実績	○感染症流行状況の把握及び学校への注意喚起による集団感染予防 ○感染症発生時の学校への助言・保健所との連携による感染拡大防止 ○学校における感染症対策等消耗品の配付 （CO2モニターを市立学校の全学級に設置し、換気の効率化を図った。） 《インフルエンザ発生状況》 学級閉鎖：32件（クラス） 学年閉鎖：4件（学年） 休校：0件（校） 《新型コロナウイルス感染症発生状況》 学級閉鎖：5件（クラス） 学年閉鎖：0件（学年） 休校：1件（校） ※学級閉鎖・学年閉鎖の件数は延べ件数。			
成果	新型コロナウイルス感染症については、学級閉鎖の措置をとったものの、休校が1件発生した。 一方、インフルエンザについては、インフルエンザA型が全国的に流行したことにより、本市の市立学校でも令和6年12月に感染者数が急増したが、学級閉鎖及び学年閉鎖の数は前年度よりも減少し、休校も発生しなかった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等を原因とする休校数	0件	1件	B
課題及び今後の取組の方向性	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（令和5年5月8日文部科学省発出）に基づき、手洗い及びCO2モニターを活用した換気等の基本的な感染症予防対策を継続する。 また、感染症の発生状況及び国や県の方針・対策を注視しながら、感染症予防対策を実施する。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進			
事業名	エ 教職員のストレスチェックの実施と活用	担当課	学務課・指導課 教育総務課	
事業目的	ストレスチェックの実施により、教職員自身のストレスへの気付き及びその対処の支援を通じて、メンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、分析結果の活用により、職場環境の改善を図る。			
事業内容	○ストレスチェックを通じ、高ストレス者の早期発見・セルフケアを行い、職場環境の改善に繋げる。 ○高ストレス者のうち、医師の面談指導が必要と判断された「面接指導対象者」には、教育委員会産業医から面接指導勧奨通知を本人に送付する。 ○高ストレス者は、教育委員会産業医との面接を希望することができる。 ○教育委員会産業医から就業措置等に関する意見があった場合は、教育委員会より各管理監督者（学校長）へ伝える。 ○学校ごとの集団分析結果を管理監督者（学校長）にフィードバックする。 ○管理監督者（学校長）を対象に、教育委員会産業医による集団分析結果に基づく研修を実施する。			
令和6年度活動実績	【衛生委員会（教育総務課）】 ・第1回：令和6年7月2日（火） 【ストレスチェック（学務課）】 ・実施期間：令和6年7月15日（月）～7月28日（日） ・実施方法：土浦市立小中義務教育学校に勤務する職員（週の労働時間が29時間未満の者、産前産後等による長期休暇中の者を除く）を対象にWEB回答にて実施 ・実施結果：対象者数744人 受検者数649人（受検率87.2%） 高ストレス判定者数57人（うち産業医による面接指導実施者1人） 【事後対応（指導課）】 ・受検者のうち約9%を占める高ストレス判定の面接指導対象者に対しては、教育委員会産業医による面接指導勧奨を行った。 ・令和6年12月10日、管理監督者（学校長）を対象に、集団分析の結果の見方やメンタルヘルス対策についての研修会を実施した（出席者21名）。			
成果	ストレスチェックの実施により高ストレス者の有無を確認し、産業医面談の機会を設けることで、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止した。また、集団分析結果を活用し、管理監督者に対する研修を行うことで、組織的に働きやすい職場づくりへの支援ができた。 事業開始から9年目を迎え、ストレスチェックの実施が定着してきたことにより、集団分析をするために好ましいとされる80%を超える受診率を維持することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	ストレスチェック受検率	100%	87.20%	B
課題及び今後の取組の方向性	教職員のメンタルヘルス不調の未然防止及び教職員が働きやすい職場環境づくりを推進するため、今後も継続してストレスチェックを実施する。 高ストレス判定の面接指導対象者が面接を受けた件数が、毎年非常に少ないため、面接指導の申出方法の簡略化や面接を受けやすい環境（面接時間、面接場所）について検討する。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進			
事業名	オ 健康教育の推進	担当課	指導課	
事業目的	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して児童生徒や保護者の意識啓発を図るため、外部講師による各種防止教室や講演会等を開催するなど、学校保健・健康教育の一層の充実を図る。			
事業内容	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して「薬物乱用防止教室」を実施し、児童生徒や保護者の意識啓発を図る。ライオンズクラブや茨城県警少年サポートセンター等から講師を招き、薬物等の危険性を具体的に理解できる講話とする。			
令和6年度活動実績	すべての学校で、ライオンズクラブや茨城県警少年サポートセンター、学校薬剤師、保護司会、大学教授などの外部講師を招いた薬物乱用防止教室を実施した。 保護者が参加しての薬物乱用防止教室は、4校（小学校3・中学校1）において、各校1回ずつ実施した。			
成果	外部講師による薬物依存の事例の紹介や専門的な立場からの講話により、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性や依存性などについて具体的に理解することができた。薬物は絶対に使用しないなどの意識を啓発することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	警察等の外部講師を招いた薬物乱用防止教室等を実施する学校の割合	100%	100%	A
	保護者も参加して薬物乱用防止教室を実施する学校の割合	25%	17%	C
課題及び今後の取組の方向性	大麻など違法薬物の低年齢化だけでなく、市販薬の乱用なども社会問題化、さらに希死念慮におけるオバードーズなどの事例も少なくない。 今後もすべての学校での年1回以上の「薬物乱用防止教室」を継続して実施し、薬物乱用の危険性について児童生徒のみならず、保護者の意識啓発を図る機会の拡充に積極的に取り組んでいく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs  																																				
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進																																					
事業名	カ 小学校口腔衛生推進事業	担当課	学務課																																			
事業目的	生涯にわたり健康な生活を送るためには、学齢期から口腔の健康を維持することが重要であることから、市立小学校の児童に対しフッ化物洗口を実施する。																																					
事業内容	「茨城県フッ化物洗口マニュアル」（茨城県・（公社）茨城県歯科医師会）に基づき、令和4年度からフッ化物洗口を実施 ・実施方法：週1回法 ・実施回数：年約40回（4月開始の場合）																																					
令和6年度活動実績	《フッ化物洗口の実施状況》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校名</td><td>都和小学校</td><td>中村小学校</td><td>大岩田小学校</td><td>乙戸小学校</td></tr> <tr> <td>学年</td><td>4～6年生</td><td>4～6年生</td><td>4年生</td><td>5年生</td></tr> <tr> <td>学級数</td><td>6学級</td><td>6学級</td><td>2学級</td><td>2学級</td></tr> <tr> <td>実施人数</td><td>177人</td><td>142人</td><td>53人</td><td>46人</td></tr> <tr> <td>実施期間</td><td>令和6年4月～令和7年3月</td><td>令和6年9月～令和7年3月</td><td>令和6年10月～令和7年3月</td><td>令和6年10月～令和7年3月</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td>39回</td><td>25回</td><td>20回</td><td>20回</td></tr> </tbody> </table> 《その他》 ○教職員・保護者対象説明会：大岩田小1回、乙戸小1回 ○教職員対象説明会：中村小1回 ○フッ化物洗口アンケート 児童（回答数：315人）、保護者（回答数：178人）、教職員（回答数：20人） 【主な結果（児童）】 → ・フッ化物洗口を続けたい55.0% ・（続けたい理由）虫歯になりたくない40.5%			開始年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	学校名	都和小学校	中村小学校	大岩田小学校	乙戸小学校	学年	4～6年生	4～6年生	4年生	5年生	学級数	6学級	6学級	2学級	2学級	実施人数	177人	142人	53人	46人	実施期間	令和6年4月～令和7年3月	令和6年9月～令和7年3月	令和6年10月～令和7年3月	令和6年10月～令和7年3月	実施回数	39回	25回	20回	20回
開始年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度																																		
学校名	都和小学校	中村小学校	大岩田小学校	乙戸小学校																																		
学年	4～6年生	4～6年生	4年生	5年生																																		
学級数	6学級	6学級	2学級	2学級																																		
実施人数	177人	142人	53人	46人																																		
実施期間	令和6年4月～令和7年3月	令和6年9月～令和7年3月	令和6年10月～令和7年3月	令和6年10月～令和7年3月																																		
実施回数	39回	25回	20回	20回																																		
成果	フッ化物洗口の集団実施により、むし歯予防の習慣化が促進され、自分の歯を守る意識の向上が図られた。 （アンケートに回答した児童280人のうち、「フッ化物洗口による意識の変化」について回答した児童の割合：71.4%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フッ化物洗口の実施校を 毎年度2校ずつ拡大したときの学校数</td><td>4校</td><td>4校</td><td>A</td></tr> </tbody> </table>			指標	目標値	実績値	評価	フッ化物洗口の実施校を 毎年度2校ずつ拡大したときの学校数	4校	4校	A																											
指標	目標値	実績値	評価																																			
フッ化物洗口の実施校を 毎年度2校ずつ拡大したときの学校数	4校	4校	A																																			
課題及び今後の取組の方向性	むし歯罹患率の高い学校を優先に、教職員の負担軽減に配慮しながら毎年2校にフッ化物洗口を導入し、市立小学校全校4～6年生でのフッ化物洗口実施を目指す。																																					

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 		
重点施策	(5) 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進			
事業名	ア 小中一貫教育の推進	担当課	指導課	
事業目的	9年間を見通した系統的で継続的な教科指導の充実と、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。			
事業内容	○グローバルな視点を重視した小中一貫教育 ○地域の実態に応じた小中一貫教育の推進（併設型小中一貫校における交流活動を生かした小中一貫教育の推進、施設一体型小中一貫校における推進） ○TV会議システムの活用推進			
令和6年度活動実績	○小中一貫教育の完全実施6年目 ・小中一貫教育運営協議会及び推進委員会を実施した。（6月17日、2月7日） ・各中学校区での小中一貫教育研修を実施した。（8月5日ほか） ・児童生徒の交流や共同学習及び相互授業参観と教職員間の連携は、必要に応じて参集・対面形式やオンライン形式を効果的に活用して実施した。 ・中学校区ランドデザインや活動報告を市HPに掲載し、市民への周知を図った。 ・「土浦 Next Plan 2023」の積極的活用を引き続き促した。 ・令和5年度より土浦六中学区において小中一貫教育の研究を推進し、GIGAスクール構想を基盤とする小中一貫教育の充実に向けた取組を実施した。			
成果	各中学校区の地域の特色を生かしながら、小学校と中学校が一体となって児童生徒の教育に力を注ぐことで、9年間を見通した系統的教育活動を実践することができた。また、小中学校での授業形態や学び方が一貫していることで、中学校に進学しても学び方が同じとなり、生徒は安心して学習に取り組むことができた。また、小中交流を行う際もスムーズに実践することを可能にした。 土浦六中学区では、GIGAスクール端末を活用した小中交流を行うことで、効果的なICT機器の活用が積極的な小中交流にも役立つことを教職員も児童生徒も実感することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	中学校区で相互授業参観に参加した教職員数の割合	60%	62%	A
	学習内容について小中間の連携を意識した授業を実施している教職員の割合	78%	87%	A
課題及び今後の取組の方向性	小中間の連携を意識した授業展開は確実に浸透してきている。今後は、計画訪問等の指導・助言の際も、「土浦 Next Plan 2023」を活用し、学びの系統を意識した授業の展開について言及する等、さらなる小中一貫教育の充実をめざしていく。 相互授業参観は、互いに多忙な教職員の実態から、参観の意志はあっても実現に至らない場面が見られた。教員の働き方改革を進めつつ、小中一貫を推進していくため、引き続き協議内容の焦点化や時間的な負担の軽減に注力していく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 		
重点施策	(5) 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進			
事業名	イ 第2期土浦市教育情報化計画に基づく実践 (情報モラル教育の充実・メディアリテラシーの育成)	担当課	指導課	
事業目的	子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、情報モラル教育の充実や、児童生徒のICT活用の実践力の育成を図る。			
事業内容	①子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、大型提示装置や指導者用デジタル教科書等の活用を推進するための研修の実施や情報モラル研修の充実を図る。 ②児童生徒のICT機器を活用することができるよう、教員のICT指導力の向上を図るための指針を示す。			
令和6年度活動実績	第2期土浦市教育情報化計画に基づき、各学校で授業におけるICT活用やAIドリル活用に関する研修やSNSに関する情報モラル研修を実施した。また、各学校において日常的にICT機器を活用することで、教員のICT活用指導力の向上を図った。 【活動実績】 ICT活用に関する研修 ・4月3日 校務支援システム研修会 ・6月10日 AIドリル研修会（オンライン） ・随時 オンデマンド型動画研修 ・随時 情報モラル研修会 ・1月14日 校務支援システム研修会			
成果	各学校において、授業や行事等でICT機器を活用して発表する場面が増えている。そのため、多くの児童生徒は目的に応じて発表することができる。しかし、情報整理や情報活用がまだまだ上手にできないと感じている児童生徒がいることが、目標値を下回っている要因である。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「目的に応じて、表やグラフから必要な情報を整理したり、コンピュータを活用し、Googleスライド、スプレッドシート、画面共有機能等を使って発表することができる、ややできる」と回答する8年生の割合	82%	77.9%	B
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒がGIGAスクール端末を授業等で活用し、発表をしたり考えを共有したりすることが当たり前になっているため、教員のICT活用指導力について向上を図っていく。情報モラル教育の充実や児童生徒のICT活用の実践力の育成を含め、令和7年度に第3期土浦市教育情報化計画を策定予定。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(5) 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進	4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も 17 パートナリシップで 目標を達成しよう		
事業名	ウ 中学校社会体験事業	担当課	指導課	
事業目的	キャリア発達を促す体験活動としての職場体験を通して、豊かな心と社会性を持ち、主体的・創造的に生きる生徒の育成を図る。			
事業内容	9年間を見通したキャリア教育の一環として、中学校・義務教育学校8年生を対象に職場体験学習を実施し、子どもたちの働くことの意義の理解及び望ましい勤労観、職業観の育成を図る。			
令和6年度 活動実績	キャリア教育の一環として職業体験学習を実施する際の保険料やその他諸経費として、研究委託料を活用し、幅広い業種の事業所において職場体験学習を行った。また、集団で受け入れ可能な施設や各地の職業体験事業を活用したの職場体験を実施し、職業教育の充実化を図った。 【主な体験先】 幼児教育施設 小学校 専門学校 警察署 市役所 JR各駅 銀行 植物園 病院 老人ホーム 薬局 スーパー ホテル 自衛隊 レストラン 図書館 食堂 自動車整備 工場 ペットショップ 工務店 動物病院 防災関連施設 コンビニエンスストア 研究施設 * 生徒から希望の多い体験先職種：飲食業、コンビニ等小売業 市関連施設 全ての中学校、義務教育学校後期課程において、夏季休業中に保護者の協力も得ながら、3日間程度の職業体験学習を実施した。1つの学校当たり21～76の事業所に協力してもらった。それと共に校外学習として、「県内の魅力アップを加味した職業体験プラン」を活用し、4市町村に分かれ、果樹園や酒蔵、林業、観光業など茨城県の特色を生かした職業体験を行った。			
成果	多くの学校が地域の事業所における仕事を体験したことにより、職業観の育成のみならず、地域に根付いた職業、そこで働く人々の思いを実感することができた。今年度は、市と連携した企業においても職場体験を実施し、職場体験の受け入れ事業所が拡大した。幅広い進路選択や自分の将来を考えるよい機会となった。また、みらいスタディキャリアノート（キャリア・パスポート）やTRIAL HANDBOOKを活用しながら、自分の考えをまとめることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦市標準学力調査質問紙項目「充実感と向上心」の9年生の標準スコア（偏差値）	52.0	49.7	C
課題及び 今後の 取組の 方向性	職場体験の受け入れ事業所の開拓は、いずれの学校においても課題ととしてあげられている。生徒数が多い学校については、事業所を多数確保することが難しい状況にある。市として公共施設の受け入れ等も含め、職場体験学習受け入れ先について、積極的に紹介できるようにしたい。また、多様な職業についての職業観を育成するために他市町村の特徴を生かした多様な職業体験についても各校において選択できるように情報提供を行いたい。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進			
事業名	ア 特別支援教育推進事業	担当課	指導課	
事業目的	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図るため、全教職員の取組による体制を強化し、特別支援教育に関する専門性の向上を図る。			
事業内容	○一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 ○全教職員の取組による特別支援教育の推進			
令和5年度活動実績	①「特別支援教育連携協議会」の設置と開催 ・7月、2月に参集で開催 ・メンバー12名（学識経験者、県立高校教員、特別支援学校教員、保育所職員、小中学校の教員、保護者代表、児童相談所職員、こども包括支援課、保育課、障害福祉課、学務課、指導課）から意見を集約 ②乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ「相談支援ファイル」の活用 ③専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスを行う「巡回相談員派遣」 ・メンバー12人（特別支援学校教員、作業療法士、理学療法士、心理士等） ・1年生・7年生全クラス・特別支援学級の授業参観、新任の特別支援学級担任の授業参観 ・放課後に研究協議を実施 ・158回 巡回相談員の活動 ④学生支援員派遣 茨城大学5名、延べ88日派遣			
成果	教職員を対象にした巡回相談の質的な向上を目指し、巡回相談員として新たに作業療法士、理学療法士、心理士等を加え、児童生徒のアセスメントを基に困り感に寄り添った助言指導を行うことができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	教員の専門性向上に向けた、教員研修の実施回数	5回	5回	A
	個に応じた支援の充実を図るための、巡回相談の実施回数	130回	158回	A
課題及び今後の取組の方向性	定期巡回相談に加えて学校からの要請巡回相談が増加しており、巡回相談員の助言指導に関して質的向上が必要とされる。今後は、巡回相談員の更なる精選を図り、専門性の高い助言指導を可能にしていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s																		
重点施策	(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進																			
事業名	イ 特別支援教育支援員配置事業	担当課	指導課																	
事業目的	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する市立学校に対し、当該児童生徒を指導する教員を補助する職員として特別支援教育支援員（以下「支援員」という。）を配置し、学校の円滑な運営を図る。																			
事業内容	市立学校の学校長からの申請内容を踏まえ、各学校に適正な人数を判断し、支援員を雇用し配置する。 各学校に配置された支援員は、担当教員の指示の下、児童等の生活支援及び介助及び児童等の安全確保に関する業務に従事する。																			
令和6年度活動実績	各学校において、児童生徒の特性に応じた生活支援及び介助、児童生徒の安全確保に従事する支援員を配置した。また、職務の従事に当たる支援員の資質向上を図るため、支援員との定期的な面談、学校との情報共有、研修会等を実施した。 <table><tr><td>【支援員配置数】</td><td>《配置決定数》</td><td>《実配置数》</td><td>《充足率》</td></tr><tr><td>・ 小学校（義務教育学校前期課程含む）</td><td>64人</td><td>63人</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>・ 中学校（義務教育学校後期課程含む）</td><td>11人</td><td>11人</td><td>100%</td></tr><tr><td>合計</td><td>75人</td><td>74人</td><td>98.6%</td></tr></table> 【令和6年度研修会】 〈実施日〉令和6年4月5日（金）午前10時から 男女共同参画センター研修室1・2 〈講師〉土浦市立真鍋小学校 教諭 久松 直子氏 〈内容〉・講話「特別な支援が必要な児童生徒の理解と支援」 ・助言、指導				【支援員配置数】	《配置決定数》	《実配置数》	《充足率》	・ 小学校（義務教育学校前期課程含む）	64人	63人	98.4%	・ 中学校（義務教育学校後期課程含む）	11人	11人	100%	合計	75人	74人	98.6%
【支援員配置数】	《配置決定数》	《実配置数》	《充足率》																	
・ 小学校（義務教育学校前期課程含む）	64人	63人	98.4%																	
・ 中学校（義務教育学校後期課程含む）	11人	11人	100%																	
合計	75人	74人	98.6%																	
成果	研修では、学校生活における事例を取り上げ、困り感を抱える児童生徒への理解や望ましい支援の在り方について見識を深めることができた。																			
	指標	目標値	実績値	評価																
	支援を必要とする児童生徒の人数や状況に応じた適正な人員の確保及び配置	90%	98.6%	A																
課題及び今後の取組の方向性	市立学校に在籍する児童生徒の数は減少傾向にあるが、特別な教育的支援が必要な児童生徒数は増加している。今後も、支援が必要な児童生徒数を注視しつつ、学校ごとの運営状況を把握しながら、限られた財源の中で最適な人数を各校に配置していく。また、支援員の資質向上を図るとともに、支援員自身が業務に従事する上での不安感を解消するため、研修の機会を増やし、多様な教育的ニーズに柔軟に対応できる資質を身に付けていく。																			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs 		
重点施策	(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進			
事業名	ウ 医療的ケア児支援事業	担当課	学務課 指導課	
事業目的	医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する市立学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、児童生徒の健康の維持及び増進並びに安全な学習環境の整備を図る。			
事業内容	「土浦市教育委員会医療的ケア支援事業実施要綱」に基づき、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童に対し、個々の心身状況に応じた適切な支援を行う。			
令和6年度 活動実績	《医療的ケアを行う看護師の派遣》 訪問看護を行う事業所に業務委託し、対象児童生徒4名が在籍する学校へ看護師を派遣した。 《実施した医療的ケア》 ・導尿 ・血糖値測定、インスリン注射 ・痰吸引、経管栄養 《医療的ケア児在籍校における打合せの実施》 対象児童生徒が在籍する学校において、打合せを実施した。 ・対象校及び回数：4校（継続の学校は年2回、新規の学校は必要時） ・出席者：保護者、訪問看護事業者、教頭、担任、養護教諭、指導課指導主事、学務課担当 ・打合せ内容：医療的ケアの対応状況及び支援方法の確認、今後の医療的ケアの方針など			
成果	医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣し、対象児童生徒に対し適切な支援を行うことで、当該児童生徒の健康の維持及び安全な学習環境を整備した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	看護師配置充足率	100%	100%	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	市立学校に就学する医療的ケア児に対し、障害福祉課が所管する医療的ケア児等コーディネーターや保育課、指導課等の関係各課と連携し、情報共有を図りながら、適切に医療的ケアを実施する。 また、在籍児童生徒に係る医療的ケアの新規導入については、支援が必要な児童生徒に関する情報を学校と共有し、速やかに医療的ケアを受けられる環境を整備する。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
事業名	ア 「コミュニティ・スクール」の推進	担当課	生涯学習課 指導課	
事業目的	市内全ての市立小・中、義務教育学校へ「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を設置し、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、より良い学校運営となるよう「地域とともにある学校づくり」を推進する。			
事業内容	各学校に学校運営協議会を設置し、家庭や地域と連携した教育活動の推進を図る。 学校運営協議会では、学校や地域が抱える課題、目指す子ども像、課題解決や教育活動の充実のための連携した取組などについて協議を行う。 協議をもとに学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動を推進するため、コーディネーターとなる地域学校協働活動推進員の配置を進める。			
令和6年度 活動実績	○学校運営協議会の設置 全23校にある学校運営協議会において、各学校で学校運営の基本方針や学校評価等について協議を行った。 ・委員数 延べ303人（重複者11名） ・会議開催数 延べ69回（委員出席率82.0%） ・協議事項 ①校長が作成した学校運営の基本方針の承認 ②学校、家庭、地域の教育課題や教育目標等 ③学校評価など ○設置・運営マニュアルの作成 事業への理解促進を図るため、各学校や委員向けのマニュアルを作成し配付した。 ○地域学校協働活動推進員の配置 1 学校区（新治学園）に推進員（2名）を配置した。			
成果	全ての市立小・中、義務教育学校で計画的に学校校運営協議会を開催できたことで、学校・家庭・地域が連携して教育活動に取り組む体制を整えることができた。 地域学校協働活動推進員を配置することで、地域と学校が連携協働して取り組む諸活動（地域学校協働活動）の推進を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	各学校における学校運営協議会の開催回数が年3回以上の達成率	100%	100%	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	各学校運営協議会において、より有意義な協議が行われるよう、適切な情報提供等を行うとともに、地域と学校の連携協働を促進するため、地域学校協働活動推進員の配置拡充を目指す。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり	 		
事業名	イ 学校支援ボランティア事業 (学校における日本語ボランティア活動の推進)	担当課	生涯学習課	
事業目的	日本語指導が必要な外国籍等の児童生徒に対し、地域ボランティアによる支援を行い、外国籍等の児童生徒の円滑な受け入れ体制の充実及び学習支援を行う。			
事業内容	市立小・中、義務教育学校に転入学する外国籍等の児童生徒のうち、初歩的な日本語を理解できない子どもたちに対し、地域のボランティアによる支援を行い、日本語に慣れさせるための学習支援を行う。			
令和6年度活動実績	支援を希望する児童生徒の状況を確認し、コーディネーターとの連携によりボランティアの配置校を決定し、日本語学習の支援を行った。 ○活動実績 ・ボランティア登録者：44人 ・活動期間：令和6年5月～令和7年3月 ・支援校：14校（小学校8校、中学校5校、義務教育学校1校） ・支援児童生徒：49人 ○ボランティアスキルアップ研修会・情報交換会の開催（年3回） ・開催日：令和6年8月22日、令和7年1月7日、3月21日 ・参加人数：延79人			
成果	事務局、コーディネーター、学校担当者が密に情報交換を行い、各学校の支援希望とボランティアの活動日時を調整しながら、児童生徒に適した支援を通年で行うことができた。要請があった全ての学校にボランティアを配置し、外国籍等の児童生徒に対する日本語学習の支援を行うことができた。 研修会等により、ボランティアのスキルアップを図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	ボランティアの登録人数	45人	44人	B
課題及び今後の取組の方向性	支援校数や支援児童生徒数が増加傾向にあるため、HP等で広く周知するとともに養成講座等を開催しボランティアの確保に努める。 令和7年度に向けて、事業名を「日本語指導支援事業」へ変更し、事業に取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり	4質の高い教育をみんなに 17パートナーシップで目標を達成しよう		
事業名	ウ 学校の安全対策の推進	担当課	指導課 学務課 教育総務課	
事業目的	児童生徒の安全確保のため、警察などの関係機関と連携しながら、児童生徒の安全教育を進める。また、通学路の危険箇所を警察、道路管理者、地域の方々などの関係者と合同点検を行い安全対策を講じることで、地域全体で通学路の安全確保を図る。			
事業内容	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） ・交通事故防止や自転車の安全な乗り方について学ぶ「交通安全教室」を市生活安全課、土浦警察署等を講師として招き実施する。 ・SNSの利用に起因する問題行動やトラブル防止を図る「防犯教室」を警察署や専門家を講師として招き実施する。 ②通学路の安全対策 「土浦市通学路安全プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を関係機関にて合同点検し、対策を実施することにより、通学路の安全確保を図る。 （平成27年度から毎年度、市内8中学校を1年に2中学校区ずつ点検）			
令和6年度活動実績	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） ・各学校の実情に応じて土浦警察署員などを講師とした交通安全教室や防犯教室等を実施した。また、警察署が作成した交通安全に関する動画などを活用し、指導を行った。 ・頻発するSNSを起因とするトラブルを事例としながら、携帯キャリアや警察署員など専門家を講師として防犯教室を実施した。また、各学校の学級活動を活用して、トラブルに遭わない方法やその対処法について話し合いを行った。 ②通学路の安全対策 ・二中地区、五中地区の小学校通学路の危険箇所について合同点検を実施（真鍋小、上大津東小、神立小、菅谷小 計4校）（中村小、右籾小⇒臨時点検） ・合同点検後、担当機関にて安全対策を実施（例：警察…規制表示の塗り直し、速度標示の設置 市生活安全課…グリーン帯の設置） ・市HPで公開している、通学路点検箇所一覧表について、安全対策の進捗状況の再確認を行うとともに、表記を統一するなど、記載内容の見直しを行った。			
成果	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） 交通安全や防犯に関することを、具体的な例を示しながら指導いただけることは、安全意識や防犯意識を高める機会となった。特に、自転車乗車時のヘルメット着用や不審者と遭遇した際の対処法等については、重点的に指導を受け、自分の身は自分で守ることの重要性を身に付けることができた。 ②通学路の安全対策 令和6年度点検箇所に加え、平成27年度～令和5年度までの対策未完了箇所の安全対策を実施した（H27～R6 総点検数：235か所 対策済：222か所）			
	指標	目標値	実績値	評価
	通学路危険箇所の総点検数のうち、対策完了箇所の割合	92%	94%	A
課題及び今後の取組の方向性	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） 学んだことを活かすことができるよう、常時、各学校で交通ルールや自転車の乗り方、SNSの使い方や安全管理などについて、繰り返し指導していく。また、家庭におけるルールづくりと確認の協力依頼を繰り返し行い、学校と家庭が連携した指導となるようにしたい。 ②通学路の安全対策 道路状況や交通事情などは常に変化する。各学校の通学路の危険箇所等を定期的に調査するとともに、安全を守るための対策について学校と市教委の間で情報を共有しながら手立てを講じていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
事業名	エ 中学校等の部活動改革推進事業	担当課	指導課	
事業目的	市立中学校・義務教育学校の部活動における部員数の減少や生徒の多様なニーズに応じた活動機会を確保し、スポーツ・文化活動の質的向上と学校教職員の働き方改革の推進を踏まえた持続可能な部活動改革を目指す。			
事業内容	○部活動指導員の配置 ○部活動及び地域クラブ活動の運営方針の策定 ○部活動地域移行に係る体制整備 ○部活動の競技・分野別地域クラブ化へ向けた取組			
令和6年度活動実績	○部活動指導員は令和6年度22名に増員し、各学校にニーズに応じた配置を行った。 ○先行4競技において実証事業を推進し、クラブを運営する体制整備を行った。 【先行実施競技】軟式野球（4拠点）、サッカー（3拠点）、バスケットボール（7拠点）、バレーボール（7拠点） ○令和7年度に向けた追加競技を検討し、5競技を決定した。 【追加予定競技】柔道、剣道、新体操、弓道、バドミントン 【クラブ実施回数】のべ 729回 【クラブ参加人数】のべ 15,818人 ○川口運動公園及びJ:COMスタジアムにて、スポーツフェスを実施 【参加者数】約2,400人			
成果	○部活動指導員は、各学校の部活動の状況とニーズに合わせ指導者を配置することで、専門性のある指導を顧問に代わって行うことができ、顧問教員の時間的・精神的負担の軽減につながった。 ○休日部活動の地域展開に係る実証事業において、先行4競技（21拠点）のクラブ活動で部活動との連携・連動を図りながら活動することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	競技・分野別部活動の地域移行数	4クラブ	4クラブ	A
課題及び今後の取組の方向性	令和7年10月から9クラブ（31拠点程度）での実証となる。クラブ運営体制や学校部活動との連携・連動をさらに充実させるとともに、中学校体育連盟との連携を図りながら、部活動の地域展開を推進させていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(8) 学校給食の充実	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 12 つくる責任つかう責任		
事業名	ア 学校給食の安全確保と栄養バランスのとれた給食の提供	担当課	学校給食センター	
事業目的	衛生的で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供に努めることにより、健康の維持増進や生活習慣病の予防等、食事についての理解を深め、健全な食生活を営むための判断力を養う。また、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応マニュアルに基づく適切な給食対応を図る。			
事業内容	○学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理 ○学校給食摂取基準に基づく栄養管理 ○学校給食年間計画の作成、「生きた教材」として充実した給食の提供 ○土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアルの推進			
令和6年度活動実績	○衛生管理の状況把握のため、検査を実施した。 ・食材の検査：毎月実施(計15品) ・空中落下菌検査：学期に1回(計3回) ・洗浄度検査：2回(拭取り箇所31ヶ所) ・食器洗浄度検査：1回 ○給食の栄養価(エネルギー量・食塩相当量)について、予定献立表に記載した。 特に食塩相当量については、調味・調理の工夫により減塩に努めた。 ○学校給食年間計画を作成し、テーマにそった給食の提供を行った。 「季節の献立」「スタディメニュー」「美味しおDayメニュー」「カレーの街つちうらメニュー」に加え、新たに「日本一のれんこんメニュー」や「防災給食Day」「台湾メニュー給食」を実施した。 ○食物アレルギーを有する児童生徒に対し、マニュアルに基づく対応を行った。 ・対応内容：資料対応、給食停止、代替食提供			
成果	○衛生検査の実施により、調理作業の確認や、衛生管理の徹底を図ることができた。 洗浄度検査では、検査結果より作業の見直し、改善を図ることができた。 ○日々の給食で減塩に努めるとともに、毎月、適塩給食として「美味しおDayメニュー」を実施しているが、目標値を達成することができなかった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	衛生検査(食材等検査及び洗浄度検査)の実施回数	21回	21回	A
	給食1食分の食塩相当量の平均値	2.2g	2.4g	B
課題及び今後の取組の方向性	○給食の安全を確保するため、引き続き定期的な検査を実施し、その結果を調理作業や洗浄作業等の日常業務に生かすことで衛生管理の徹底を図る。 ○適塩給食の提供に努めているが、国の基準に到達するには、さらなる減塩が必要となる。減塩が難しい理由としては主食の種類や加工品の使用が影響していると思われる。バラエティーに富んだ給食提供に努めるとともに、加工品の規格の見直しを行う等、うす味でも美味しい給食づくりを目指していきたい。特に、手作り(だし、ルー、ドレッシング等)により減塩が図れることから、引き続き、だし取りをはじめ、ていねいな調理作業に努めていく。 ○食物アレルギー対応については、マニュアルに基づく組織的な対応を継続する。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(8) 学校給食の充実	  		
事業名	イ 食に関する指導の充実	担当課	学校給食センター指導課	
事業目的	栄養教諭等による食育授業、ICTを活用した給食指導や給食時訪問、給食メッセージや給食だより等の配布を通し、児童・生徒や家庭への食育の推進を図る。			
事業内容	○食に関する指導の全体計画の作成 ○栄養教諭による食育授業の実施 ○食育動画（つちまる食育デー：月1回）の配信 ○給食だより、メッセージ等の配付 ○給食主任と連携した食育の推進（献立委員会の開催）			
令和6年度活動実績	○食に関する指導の全体計画の作成：全23校 ○栄養教諭による食育授業の実施：全306クラス（実施率：100%） 特に1・3・5・7年生対象に、朝ごはんをテーマに食育授業を実施。 ○食育動画（つちまる食育デー）の配信：動画作成と配信（28本） 毎月テーマを設けて食育動画を給食の時間に配信。 ○「給食だより」の配付：12回 ○「栄養教諭だより」の配付：1回 ○「給食メッセージ」の配付：全給食提供日（195日分） ○献立委員会の開催：3回（学期に1回、各校の給食主任・給食センター栄養士）			
成果	○ICTを活用した給食指導は、動画を目標値の25回に対し28回配信することができた。また、動画配信後のアンケート結果では、満足度（5点満点）5点が62%、4点が32%であった。また、今後、取り上げてほしい内容についての意見を頂き、次年度の動画作成計画に組み入れた。 ○食生活アンケートの結果、朝食摂取率は目標値に16ポイント及ばず84%だった。調査結果は各校へフィードバックし、食に関する指導の全体計画（各校において作成）に活用している。			
	指標	目標値	実績値	評価
	食育動画の配信回数	25回	28回	A
	朝ごはんを食べる児童生徒の割合（食生活アンケート結果） 「第3次健康つちうら21」（計画期間：令和2年度から令和6年度）における目標値	100%	84%	B
課題及び今後の取組の方向性	○食育動画は、毎年数を増やしており、教職員を対象としたアンケートの意見も反映し、内容の充実を図ってきた。配信回数の目標が達成されたことから、令和7年度の指標は、児童生徒の状況（興味を持ち視聴している）に変更した。 ○朝ごはんの食育指導を家庭で活かすためには、保護者の食への理解、関心を深めていくことが課題である。家庭でも食育動画を視聴できるようURLを周知し、子どもと保護者が一緒に食について考える機会を設けるよう努めてきたが、数値の改善には至らなかった。 ○昨年度の点検評価を受け、令和7年度は朝ごはんや給食の完食を目指す指標について見直しを行い、内容を変更した。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(8) 学校給食の充実	4 質の高い教育を みんなに 12 つるも資源 つくらず みだら		
事業名	ウ 地場産物の活用促進	担当課	学校給食センター	
事業目的	子どもたちが地域の産業や文化に興味を持ち、生産者の方々に対する感謝の気持ちを抱くことができるよう、学校給食における地場産物の活用促進を図る。			
事業内容	○学校給食への地場産物の活用 (土浦産野菜の使用計画、賄材料の産地集計) ○児童生徒や保護者への周知及び地場産物を活用した食育の推進 (献立表や給食メッセージ、食育動画等)			
令和6年度 活動実績	○地場産物の活用実績 ・地場産物の使用割合 30% (品目数ベース) ・主な地場産物 主食：ごはん(市産米100%使用)、めん(県産小麦100%使用) 牛乳：県産乳100%使用 副食：豚肉、鶏肉、れんこん、大根、人参、ごぼう、きゅうり、 里芋、長ネギ、じゃが芋、レタス、セロリ ○児童生徒や保護者への周知及び地場産物を活用した食育の推進 ・予定献立表の配付(地場産物を標記) : 11回 ・給食メッセージの配付(今日の給食の地場産物を紹介) : 195日分 ・給食だよりの配付(地場産物についてをテーマに記載) : 1回 ・ツェッペリンカレー・米粉パンの提供 : カレー3回、米粉4回			
成果	○地場産物使用割合は、前年度から1ポイント減となり目標達成はできなかったが、土浦産野菜の品目(使用計画11品目)を維持し、年間を通じた地場産物の活用を図ることができた。特に、県による調査期間(茨城を食べようウィーク)における地場産物の使用割合は、79.4%となっている。 ○食生活アンケート(5・8年生対象)の結果では、給食で市や県産の食べ物が使われていることを知っている児童生徒の割合は、昨年度の89%から16ポイント下がり73%であった。知っていると答えた児童に対し食材をたずねたところ、れんこんと答えた者が86%であった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	学校給食における地場産物を使用する割合 (第3次健康つちうら21における目標値)	33%以上	30%	B
	給食で茨城県産や土浦市産の食べ物が使われていることを知っている児童生徒の割合 (食生活アンケート結果)	90%	73%	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	○限られた賄材料費の中で全国の旬の野菜を使用するとともに、地場産物の使用割合を増やしていくことが課題である。特に土浦産野菜については、納入業者への調査等を基に年間を通じた計画的な使用に努めたい。また、納入業者との間に連絡会等の意見交換の場を設け、学校給食の意義や地場産物の活用等について共通理解を図ることも必要であると考える。 ○地場産物の認知度が下がってしまった。給食メッセージの配付や食育動画の配信を行っているが、児童生徒にしっかりと届けるためには、栄養教諭や給食主任等との連携を図り進めていく必要がある。 ○地場産物の認知度を上げるためには、れんこんの認知度を上げることも1つの手段と考える。具体的には「日本一のれんこんメニュー」や「れんこんのサラダ化プロジェクト給食」の提供と、給食メッセージや食育動画を組合せることで、児童生徒にしっかりと届くように伝えていきたい。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	ア 長寿命化改理事業	担当課	教育総務課	
事業目的	令和2年度に策定された学校施設の長寿命化計画に基づき、長寿命化改良工事及び予防的な改修工事を実施し、効率的・効果的な施設の長寿命化を図る。			
事業内容	土浦市学校教育施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の予防保全的な改修や建物の機能・性能を向上させる長寿命化改良等を計画的に実施する。			
令和6年度活動実績	土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、対象建築物の劣化状況を調査したのち、設計及び工事を行った。 ・都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良工事（Ⅱ期） ・乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟工事（Ⅰ期） ・土浦第二中学校柔剣道場棟長寿命化改良工事 ・神立小学校校舎棟耐力度調査及び長寿命化改良工事基本設計業務委託 ・都和中学校校舎棟及び技術棟長寿命化改良工事実施設計業務委託			
成果	・都和南小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良工事完了 ・乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟工事（Ⅰ期）完了 ・土浦第二中学校柔剣道場棟長寿命化改良工事完了 ・神立小学校校舎棟耐力度調査及び長寿命化改良工事基本設計業務委託（R7へ繰越） ・都和中学校校舎棟及び技術棟長寿命化改良工事実施設計業務委託（R7へ繰越）			
	指標	目標値	実績値	評価
	長寿命化改良工事の実施件数	5件	5件	A
課題及び今後の取組の方向性	学校施設長寿命化改理事業にあつては、詳細設計前に行う耐力度調査で明らかとなる構造体の劣化状況が工実施の可否判断の材料となる。これまでの施設には無かったが、今後調査を行う施設で劣化が著しい場合は長寿命化が不適当となる可能性もあるため、調査結果を丁寧に精査したい。 また、本市公共施設の多くが今後数年内に40年を経過する中、保有施設数の削減と共に、残す施設の長寿命化対策に係る経費増大は全庁的課題となっている。健全な財政運営と健全な施設維持管理のバランスを念頭に置きながら、学校施設の長寿命化事業を進めていく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も		
事業名	イ 学校における働き方改革の推進	担当課	指導課・学務課 教育総務課	
事業目的	教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、勤務管理の徹底や、業務の適正化や効率化などの働き方改革を推進する。			
事業内容	①勤務管理の徹底（定時退勤日の設定、留守番電話の導入等） 市内統一定時退勤日（月1回）、校内定時退勤日（月2回）を設定する。 勤務実態を的確に確認し、勤務環境の改善方策の充実・見直しを図る。 ②業務の適正化（学校行事の精選と見直し） 学校や教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を行う。 ③業務の効率化（ICT機器活用ならびにペーパーレスの推進） ICT機器を効果的に活用して業務の効率化を図るとともに省エネに取り組む。			
令和6年度 活動実績	①勤務管理の徹底 ・市内同時定時退勤日と学校ごとの定時退勤日を設定した。 ・留守番電話やメール機能を利用した連絡を励行し、保護者への周知徹底を図ることで、時間外の問い合わせ件数が減少した。 ②業務の適正化 ・運動会や体育祭の開催を半日にすることで行事の時間的短縮と精選を行った。また、外部人材を活用して講演会やキャリア教育を展開することで教職員による準備等の負担の軽減に努めた。 ③業務の効率化 ・会議資料等をPDF等にデータ化して提示し、コンピュータ上で資料を配付する形で会議を開く機会を増やした。 ・オンライン会議やオンデマンド研修会の機会を拡充した。			
成果	①勤務管理の徹底 ・月2回以上の学校ごとの定時退勤日の設定は全ての学校で実施することができ、時間外の勤務時間が月45時間未満の教員の割合が70%を上回った。 ②業務の適正化 ・行事の時間的短縮や外部人材の活用は、教員が児童生徒と向き合う時間の確保につながり、本来の業務により集中することができた。 ③業務の効率化 ・ICT機器を活用した会議進行により、会議時間の短縮やペーパーレス化が実現した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	時間外の勤務時間が月45時間未満の教員の割合	100%	71.2%	C
課題及び 今後の 取組の 方向性	実績値は前年度比－3ポイントとなった。すべての学校で定時退勤日を設定することはできたが、実施状況は学校ごとに差異がある。また、中学校では県立高校入試のWEB出願等、新規の仕組の理解と対応に時間がかかる実態も影響した。働き方改革につながる事業について、引き続き働き方改革推進委員会にて現状と課題を整理し、効果的な働き方改革推進の手立てを検討していく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	ウ 校務の情報化の推進	担当課	指導課	
事業目的	教職員1人1台の校務処理パソコン等の整備、校務支援システムの導入により校務の効率化を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間やゆとりを確保する。また、教職員間の情報の共有、連携を促進することで教職員の負担軽減及び教育活動の質の向上を図る。			
事業内容	○校務用コンピュータ及びプリンターなど校務用ICT周辺機器の適切な配備、保守、更新を行う。 ○校務支援システムの導入により、校務の情報化を進め、学校事務を効率化することで教職員の負担を軽減するとともに、児童生徒と向き合う時間をこれまで以上に確保し、教育全体の質の向上を図る。			
令和6年度活動実績	○校務用コンピュータ等校務用ICT機器の整備 賃貸借契約中の校務用ICT機器の保守管理を適宜実施。 【機器整備状況】 ・校務用PC及びセンターサーバ賃貸借 PC：755台、センターサーバ1台 ・校務用プリンタ賃貸借 職員室、保健室 ○校務支援システムの整備 【整備の経緯】 令和3年度、近隣5市（土浦市、石岡市、かすみがうら市、牛久市、龍ケ崎市）共同によるシステム導入運用を目的として、校務支援システム共同利用推進協議会を設置。 ・令和3年度 特定事業者と契約締結（令和4年1月：一部機能の稼働開始） ・令和4年 4月 システム全機能の稼働開始 ※実質的な活用開始令和4年度 【令和6年度】 ・共同利用推進協議会（3月）、担当者会議（2月）の開催 ・新任者異動者研修会（4月）、指導要録作成等研修会（1月）の開催			
成果	○校務用ICT機器や校務支援システムの活用により、教職員の校務事務の効率化に資することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	校務支援システムの活用によって、「効率的に校務を進められている」と回答する教職員の割合	100%	89%	B
課題及び今後の取組の方向性	校務支援システムの活用については、「効率的に校務を進められている」以外の回答について、令和6年度のアンケートで理由を確認した。ヘルプデスクの利用を促し、システムをより活用してもらうことで、校務の効率化を図る。 令和7年2月、茨城県が校務支援システムの県域共同利用の方針を示したことから、校務支援システム共同利用推進協議会において、校務支援システムの県域共同利用への合流に向けて合意形成を進めるとともに、より利便性の高いシステムの提供を目指し、システムの改善事項を検討する。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	エ 学校教育ICT環境の整備	担当課	指導課	
事業目的	土浦市教育情報化計画及びGIGAスクール構想等国の教育情報化に関する取組に基づき、ICT機器をすべての児童生徒が使い、情報を工夫して活用する姿を目指すため、児童生徒1人1台端末、電子黒板等、学校教育におけるICT環境の整備を推進する。			
事業内容	○児童生徒の興味や関心を高めつつ、日常的に「分かる」効果的な授業を実施するため、電子黒板や投影機などの周辺機器の整備・更新を行う。 ○文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで児童生徒一人ひとりに個別最適化された教育ICT環境を実現する。			
令和6年度活動実績	① 電子黒板システムの整備 賃貸借契約期間が終了し、更新時期が到来した電子黒板システム（大型モニタ、操作用PC等）を適切に更新した。 【システム整備状況】 配備教室：普通教室、特別支援教室、理科室 ⇒令和6年度 真鍋小、右碕小、乙戸小、土浦二中、土浦三中 計5校更新 ② コンピュータ教室関連ICT機器の整備 賃貸借契約中の学習用ICT機器及び校内ネットワークの保守管理を適宜実施。校内ネットワーク改善のため、無線LANのアクセスポイント入替え。 【機器整備状況】 コンピュータ教室端末、学習系サーバ、無線LANアクセスポイント ③ GIGAスクール端末及び端末活用環境の整備 (1) 児童生徒の取扱不注意等による端末の故障件数増加に伴う修繕対応の円滑な実施のため、新たに端末運用サポートの委託業務を実施。 (2) GIGAスクール端末の操作や取扱、活用方法等に関する教職員向けヘルプデスクの運用。 ※(1)、(2)はいずれも国の補助金を活用 【端末整備状況】 整備台数 9,864台（令和2年度末及び令和4年度追加整備台数計）			
成果	○視聴覚に訴える効果の高い電子黒板を活用することで、児童生徒の授業に対する関心や意欲を高め、授業への集中力の向上を図ることができている。 ○GIGAスクール端末の運用サポート委託や教職員向けヘルプデスクの利用により、円滑な端末運用体制を構築することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	電子黒板(大型掲示装置)のモニターサイズの変更(拡大)更新率(視認性の向上)	65%	65%	A
	アクセスポイントの高規格機種への更新学校数(ネット環境の改善)	23校	23校	A
課題及び今後の取組の方向性	○児童生徒のICT学習環境の向上を図るため、GIGAスクール端末の活用に必要なネットワーク環境の更なる改善を図る。 ○ICTを活用した学習頻度の違いによる学校間の教育格差を発生させないため、ICT支援員によるGIGAスクール端末を効果的に活用した授業、学習の実施に関する教員向けの研修等のサポートを引き続き推進していく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実	 		
事業名	オ 小学校適正配置の推進	担当課	教育総務課 学務課	
事業目的	子どもたちにとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、「土浦市立小学校適正配置実施計画」等に基づき、適正規模に満たない小学校等について適正配置を推進する。			
事業内容	①土浦市立上大津小学校の施設整備 令和5年策定の整備基本計画にて掲げた「未来へ歩む地域とともに、子どもたちの成長と新時代の学びを支える学校」をメインコンセプトに据えた基本設計業務を進める。学識経験者・地区長・校長・PTA会長、計16名による基本設計検討委員会を設置し、基本設計業務の進捗や内容について意見を求め、教育環境の向上をめざす。住民や教職員、児童を対象にワークショップを開催し、アイデアの掘り起こしや事業への主体的参画意識を醸成する。 ②土浦市立上大津小学校の開校準備 統合対象校（上大津東小、菅谷小）の保護者、地域住民及び教職員で構成する、土浦市立上大津小学校開校準備協議会を設置し、統合校の名称、校歌、通学バス、学校運営等、開校に向けた準備・検討を進める。			
令和6年度活動実績	①施設整備 令和5年3月 (仮称) 土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画策定 令和5年12月 (仮称) 土浦市立上大津地区統合小学校基本・実施設計業務 ～令和6年3月 委託に係る公募型プロポーザル実施 令和6年1月 事業用地地権者4名と土地売買契約締結 令和6年3月 楠山・須藤特定業務共同企業体と基本・実施設計業務委託契約 令和6年4月 学識経験者・地区長・学校長・PTA会長、計16名で構成する基本 ～令和7年3月 設計検討委員会や住民ワークショップ等を開催 ②開校準備 令和6年6月 開校準備協議会及び検討部会を全9回開催。 ～令和7年2月 ・統合対象校の児童、保護者、地域住民等を対象に統合校の校歌に取り入れるフレーズの公募を実施。結果を基に協議会で10のフレーズを選定。 ・校章デザイン公募要項（案）を作成。 ・通学バスのルート検証、学校グラウンドデザイン等の協議を実施。			
成果	①基本設計業務完了 ②統合校の校歌に取り入れるフレーズ、校章デザインの公募の実施を決定。 《選定10フレーズ》青空たかく、明るく、霞ヶ浦、上大津、心かよい合う、すくすく、筑波（筑波山）、仲よく、春風かおる、学ぶ			
	指標	目標値	実績値	評価
	「（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画」に基づく開校までの施設整備進捗率（予算の執行率）	8.2%	8.2%	A
課題及び今後の取組の方向性	①令和10年4月開校をめざし、令和7年度実施設計、令和8年度工事発注を予定しているが、物価や人件費の高騰が続いており、適正価格による工事費積算と予算確保に努める。 ②開校準備協議会において、校歌や校章、通学バスルートなど、開校に向けて必要となる事項について、建設的な協議を行い、開校に向けた準備を進めていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s 		
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進			
事業名	ア 青少年相談員による街頭指導及び青少年相談	担当課	生涯学習課	
事業目的	青少年相談員による街頭指導や青少年指導室における青少年相談を実施し、青少年の保護・育成活動の推進を図る。また、関係機関と連携・協力し、非行防止キャンペーン等の啓発活動を実施する。			
事業内容	青少年相談員による街頭指導及び青少年指導室での青少年相談の実施 ・不良行為少年等の早期発見と早期指導を行う。 ・地域における青少年の動向に注意し、青少年の不良行為に関する各種情報の収集、連絡通報を行う。 ・地域における青少年健全育成への良き理解者となり、青少年に関する相談を受理したときは、青少年指導室に連絡のうえ、適切に指導を図る。 ・非行防止キャンペーン等の啓発活動を実施する。			
令和6年度活動実績	○青少年相談員93人による街頭指導 ・合同指導 実施日数：100日 相談員：延 533人 指導人数：3,319人 ・地区指導 実施日数：延124日 相談員：延 711人 指導人数：11,427人 計 相談員：延1,244人 指導人数：14,746人 ○青少年相談室での青少年相談 ・相談者数 9人 ○非行防止キャンペーン等の啓発活動 ・「青少年の非行・被害防止全国強化月間」における非行防止キャンペーン 期 日：令和6年7月2日（火） 場 所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場） 参加者：112人 ・「子ども・若者育成支援強調月間」における青少年健全育成キャンペーン 期 日：令和6年11月1日（金） 場 所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場） 参加者：302人			
成果	街頭指導は、令和5年度から取り組み始めた、学校校門前での挨拶運動によって、大幅に指導人数が増え、令和6年度も14,746人を指導するなど、青少年の保護・育成活動の推進を図ることができた。 キャンペーン啓発活動において、警察署や関係機関等と連携・協力して実施することにより、青少年の非行防止・健全育成に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	青少年相談員による青少年の街頭合同指導人数	2,500人	3,319人	A
課題及び今後の取組の方向性	青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、警察署や関係機関、団体との連携、協力のもと青少年の保護・育成活動を推進していく。 また、関係機関と連携、協力し、青少年の実態把握や指導を行うとともに、青少年の健全育成や非行防止についての啓発していく。 令和7年度に向けて、事業名を「青少年の保護育成活動の推進」へ変更し、事業に取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s																										
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進																											
事業名	イ 青少年に有害な社会環境の浄化 (白ポスト回収等)	担当課	生涯学習課																									
事業目的	青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるため、白ポストを設置し、社会環境の浄化を図る。																											
事業内容	著しく性的感情を刺激したり、粗暴性や残忍性、恐怖心を助長したりするものなどを回収し、できるだけ子どもの目に触れないようにするため、市内のJR3駅に白ポストを設置し、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進する。																											
令和6年度 活動実績	○白ポスト設置場所 ・JR神立駅(東口、西口) ・JR土浦駅(東口) ・JR荒川沖駅(東口、西口) 計5基設置																											
	○回収実績(5回実施)																											
	<table><tr><td>区分</td><td>点数</td><td>区分</td><td>点数</td></tr><tr><td>写真集</td><td>91</td><td>ビデオ</td><td>3</td></tr><tr><td>週・月刊誌</td><td>50</td><td>マンガ・コミック</td><td>59</td></tr><tr><td>小説・文庫本</td><td>61</td><td>新聞</td><td>10</td></tr><tr><td>DVD</td><td>144</td><td>その他</td><td>16</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">434</td></tr></table>				区分	点数	区分	点数	写真集	91	ビデオ	3	週・月刊誌	50	マンガ・コミック	59	小説・文庫本	61	新聞	10	DVD	144	その他	16	合計		434	
区分	点数	区分	点数																									
写真集	91	ビデオ	3																									
週・月刊誌	50	マンガ・コミック	59																									
小説・文庫本	61	新聞	10																									
DVD	144	その他	16																									
合計		434																										
成果	インターネット等の普及に伴い、写真集、週・月刊誌等の紙媒体や、アナログビデオの回収は減少傾向にあるが、白ポストの設置により、400点以上の有害図書等を回収しており、社会環境の浄化に成果を上げている。																											
	指標		目標値	実績値	評価																							
	有害図書等の回収点数		680点	434点	C																							
課題及び 今後の 取組の 方向性	インターネットの普及により、画像や動画へ容易にアクセスできるようになったため、有害サイトへの対策が課題となる。 令和7年度に向けて、当事業と「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進事業を統合し、事業名を「青少年環境浄化活動の推進」として取り組んでいく。																											

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDGs		
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナリシップで目標を達成しよう		
事業名	ウ 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	担当課	生涯学習課	
事業目的	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の遵守等、青少年健全育成への協力について説明し、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行う。			
事業内容	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、青少年にふさわしくない行動を注意する等、青少年の健全育成及び非行防止に協力する「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行う。			
令和6年度活動実績	○活動期間 令和6年9月13日～11月30日 ○活動人員 青少年相談員：延169人 ○登録状況 [区分A] 143店（うち新規登録店舗0店） ※コンビニ、書店等、カラオケ、映画館、質店古物商、家電、携帯、複合カフェ、ゲームセンター等、深夜営業飲食店 [区分B] 250店（うち新規登録店舗3店） ※金物店、塗装店、文具店、玩具店、薬局、旅館、ホテル、その他の店舗			
成果	令和6年度の「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗数は、令和5年度と比べ17店舗減の393店となったが、訪問活動を継続し、多くの店舗に協力を得ることで、社会全体で青少年を見守り、非行を防ぐための環境を整備することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗数の割合	100%	99.2%	B
課題及び今後の取組の方向性	店舗への訪問活動を積極的に実施し、青少年の健全育成及び非行防止に協力していただく店舗数の拡充を図る。 令和7年度に向けて、当事業と青少年に有害な社会環境浄化事業を統合し、事業名を「青少年環境浄化活動の推進」として取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s 		
重点施策	(2) 健全育成事業の推進			
事業名	ア 青少年団体活動の推進・支援及び青少年指導者の養成・支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	子ども会活動を活性化し、青少年の健全育成を図るため、子ども会の指導者養成講習会等を実施し、子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成する。			
事業内容	子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成するため、子ども会指導者養成講習会を実施する。			
令和6年度活動実績	○子ども会数：119団体（令和6年5月10日現在） ○親子サマーチャレンジ 期 日：令和6年8月25日（日） 会 場：土浦市青少年の家 参加者：10組29名 ○指導者養成講習会 方 法：書面開催 発送日：令和7年2月19日 通知数：111名			
成果	家庭のライフスタイルの変化に対応して、令和6年度の指導者講習会は書面開催とし、より多くの指導者に対して講習を実施した。 子ども会の指導者に対して、子ども会活動に必要な知識と経験を得るための講習会を開催することで、子ども会の活性化に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	子ども会指導者養成講習会の参加者数	125人	111人	B
課題及び今後の取組の方向性	子ども会数が減少していることから、参加しやすい講習にするため、短時間で重要性の高い事項に特化し、また自ら参加したくなるような内容にする等の見直しを検討していく。 令和7年度に向けて、事業名を「青少年団体の育成」へ変更し、事業に取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s 		
重点施策	(2) 健全育成事業の推進			
事業名	イ 子ども図画・習字展の開催	担当課	生涯学習課	
事業目的	子どもたちが持つ創造性や自主性を作品として表現することにより、自らの個性や感性を伸ばし、心豊かな人材の育成を図る。			
事業内容	市内小・中学生を対象に、家族・友だちとの交流や郷土愛等をテーマとした図画及び習字を募集し、各学校において入選作品を選び、その中から土浦市子ども会育成連合会役員等の審査により、優秀作品を選出する。 また、入選作品を一定期間展示するとともに優秀作品の表彰式を行う。			
令和6年度活動実績	○第45回子ども図画・習字展 期間 令和6年12月12日（木）～22日（日） 会場 土浦市民ギャラリー（アルカス土浦1F） 作品 ・入選作品数：図画 223点 習字 228点 計 451点（展示作品数） ・優秀作品数：図画 18点 習字 14点 計 32点 【表彰式】 期日 令和6年12月14日（土） 会場 土浦市民ギャラリー（アルカス土浦1F） 表彰 ・図画 最優秀賞 4点 優秀賞 14点 ・習字 最優秀賞 3点 優秀賞 11点			
成果	子どもたちが持つ創造性や自主性を表現した夏休みの作品を制作することで、子どもの個性や感性を伸ばすことができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	小中学生の応募作品数	539点	451点	B
課題及び今後の取組の方向性	入選作品を多くの市民に鑑賞してもらえるよう、土浦市民ギャラリーで展示するとともに広報紙への掲載等を通して、より多くの作品の応募につなげる。 令和7年度に向けて、当事業と子どもまつりの開催支援事業を統合し、事業名を「青少年団体活動の支援」として事業に取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s		
重点施策	(2) 健全育成事業の推進	4質の高い教育をみんなに 17パートナーシップで目標を達成しよう		
事業名	ウ 子どもまつりの開催支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	子どもまつりの開催を支援し、子どもたちが遊びを体験しながら郷土意識の高揚を図る。			
事業内容	土浦市子ども会育成連合会が主体となって組織した、土浦市子どもまつり実行委員会が主催する土浦市子どもまつりの開催を支援する。			
令和6年度活動実績	○第37回土浦市子どもまつり 期 日 令和6年10月12日(土) 会 場 霞ヶ浦総合公園(霞ヶ浦文化体育会館前) 参加者 3,800人 ※土浦市環境展・消費生活展、グリーンフェスタつちうらと同時開催			
成果	子ども達が集団の中での社会的ルールを守り、協力し合い、遊びや創作活動を体験することで、豊かな個性を伸ばし、郷土意識の高揚を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	子どもまつりの来場者数	3,500人	3,800人	A
課題及び今後の取組の方向性	市のイベントとの同時開催により、子どもたちの遊びや創作活動の新しい発見の場となり、地域社会との繋がりを深める機会を提供することができた。今後も子ども会活動等の充実を図るよう開催内容等を検討していく。 令和7年度に向けて、当事業と子ども図画・習字展の開催事業を統合し、事業名を「青少年団体活動の支援」として事業に取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s 		
重点施策	(2) 健全育成事業の推進			
事業名	エ 土浦市二十歳のつどいの開催	担当課	生涯学習課	
事業目的	20歳を「人生の節目」と捉え、当該年度内に20歳を迎える方を対象に式典を開催する。			
事業内容	当該年度内に20歳を迎える者に「大人になった自覚」を促す機会を提供するため、市及び市教育委員会が主催し、運営委員会（当該年度内に20歳を迎える市内8中学校の卒業生）が協力する「土浦市二十歳のつどい」を開催する。			
令和6年度活動実績	○運営委員会 委員 32人 会 議 [第1回] 令和6年9月20日（金） 出席者数：19人 協議事項：役員選出、アトラクション等 ○令和7年土浦市二十歳のつどい 日 時 令和7年1月12日（日）13時30分～14時30分 会 場 クラフトシビックホール土浦 対 象 者 平成16年4月2日から平成17年4月1日に出生した者（1,348人） 参加者数 908人			
成果	アトラクションでは、運営委員会の発案により作成した「恩師からのビデオメッセージ」に出演者（恩師）から当時の思い出のメッセージや校舎の写真を取り入れたことにより、主体性のある和やかな企画となった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	対象者の参加率	75%	67%	B
課題及び今後の取組の方向性	近年の進学状況を踏まえ、運営委員の選出については、市立中学校の卒業生だけでなく、県立及び私立中学校の卒業生からの参画を促す。また、運営委員会が主体的に運営できるよう、式典の在り方に関する検討を継続する必要がある。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s 																																												
重点施策	(2) 健全育成事業の推進																																													
事業名	オ 青少年の家の利用促進	担当課	生涯学習課																																											
事業目的	青少年が共同生活を通して自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培うための青少年の家の適正な管理を図る。																																													
事業内容	青少年の共同生活を通して健康の増進と社会的教養を高めるため、青少年の各種研修や共同生活訓練、青少年各種団体の指導者の講習等を実施する。																																													
令和6年度活動実績	○利用状況 <table><tr><td>・宿泊室</td><td>24団体</td><td>532人</td><td>(令和5年度)</td><td>27団体</td><td>512人</td></tr><tr><td>・テントサイト</td><td>2団体</td><td>68人</td><td>(令和5年度)</td><td>15団体</td><td>310人</td></tr><tr><td>・キャンプ場</td><td>16団体</td><td>506人</td><td>(令和5年度)</td><td>59団体</td><td>2,212人</td></tr><tr><td>・会議・研修室</td><td>26団体</td><td>1,005人</td><td>(令和5年度)</td><td>112団体</td><td>4,514人</td></tr><tr><td>・多目的広場</td><td>0団体</td><td>0人</td><td>(令和5年度)</td><td>0団体</td><td>0人</td></tr><tr><td>・野球場</td><td>37団体</td><td>1,164人</td><td>(令和5年度)</td><td>38団体</td><td>1,260人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>105団体</td><td>3,275人</td><td>(令和5年度)</td><td>251団体</td><td>8,808人</td></tr></table> 主な利用団体：少年野球、ボーイスカウト・ガールスカウト等 ○閉館に向けた利用団体説明会 ・日時：5月9日、5月12日 ・会場：青少年の家 研修室 ・内容：土浦市公共施設等再編・再配置計画の概要について 今後のスケジュール等について				・宿泊室	24団体	532人	(令和5年度)	27団体	512人	・テントサイト	2団体	68人	(令和5年度)	15団体	310人	・キャンプ場	16団体	506人	(令和5年度)	59団体	2,212人	・会議・研修室	26団体	1,005人	(令和5年度)	112団体	4,514人	・多目的広場	0団体	0人	(令和5年度)	0団体	0人	・野球場	37団体	1,164人	(令和5年度)	38団体	1,260人	合 計	105団体	3,275人	(令和5年度)	251団体	8,808人
・宿泊室	24団体	532人	(令和5年度)	27団体	512人																																									
・テントサイト	2団体	68人	(令和5年度)	15団体	310人																																									
・キャンプ場	16団体	506人	(令和5年度)	59団体	2,212人																																									
・会議・研修室	26団体	1,005人	(令和5年度)	112団体	4,514人																																									
・多目的広場	0団体	0人	(令和5年度)	0団体	0人																																									
・野球場	37団体	1,164人	(令和5年度)	38団体	1,260人																																									
合 計	105団体	3,275人	(令和5年度)	251団体	8,808人																																									
成果	利用者に対して令和6年度末に閉館となる説明をしたことで、利用者が代替施設に活動場所を移したことで、実績は減少した。 利用団体等に対しては、感染防止対策を講じながら安全な施設運営に努めた。																																													
	指標	目標値	実績値	評価																																										
	青少年の家の施設利用者数	12,500人	3,275人	C																																										
課題及び今後の取組の方向性	青少年の健全育成を推進するため、代替施設等の紹介するなど利用団体の活動を支援していく。 青少年の家の施設については、令和7年度に施設の解体工事、令和8年度に土地の原状回復工事等を実施し、地権者へ借地の返還に向けた準備を進める。																																													

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDGs		
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア スポーツ推進委員活動の充実	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員に対して、スポーツ振興課で事務局を担い、研修会等への積極的な参加を促し委員の指導力向上を図るほか、地域住民に対して活動の周知、委員同士の情報共有による活動の充実を図ることで、本市のスポーツ推進に努める。			
事業内容	市内8中学校地区スポーツ協会長より、各地域のスポーツ推進のために熱意と能力を有する者として推薦された72名に対し、本市スポーツ推進委員規則に基づきスポーツ推進委員を委嘱している。 地域のスポーツに関するニーズや要望に柔軟に対応できるよう、各中学校地区のスポーツ協会と連携しながら、非常勤特別職として活動している。 【主な役割】※（）内は対応する事業内容 ・スポーツ推進のための事業の連絡調整を行うこと（市民体育祭の運営） ・市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うことや、スポーツ関係団体の行事及び事業に関して協力すること（各種スポーツ大会や「歩く会」の開催、スポーツテストの実施） ・市民に対し、スポーツについての理解を深めること（ニュースポーツ及び障がい者スポーツの普及活動） 【研修会】指導力の向上と活動の充実を図るための研修会 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 ・関東スポーツ推進委員研究大会 ・茨城県スポーツ推進委員地区別研修会 ・県南スポーツ推進委員地区別研修会 ・土浦市スポーツ推進委員中央研修会 土浦市スポーツ推進委員開催の中央研修会は、毎年、中学校地区輪番で開催され、当番地区が種目を選定し実施している。研修で習得した技術、知識を持ち帰り、各地区地域住民への普及を図るとともに、スポーツの推進に努めている。 広報部会（広報誌発行による活動内容の周知）及び事業部会（8中学校地区間でのスポーツ行事及び事業の情報や課題の共有）を開催。（事務局：スポーツ振興課）			
令和6年度活動実績	・市民体育祭 市内10地区で開催（全16地区） ・全国スポーツ推進委員研究協議会 宮崎県宮崎市で開催 3名参加 ・関東スポーツ推進委員研究大会 千葉県成田市で開催 15名参加 ・茨城県スポーツ推進委員研修会 高萩市で開催 17名参加 ・県南スポーツ推進委員地区別研修会 土浦市で開催 48名参加 ・土浦市スポーツ推進委員中央研修会 土浦第六中学校で開催 51名参加 ・広報部会による広報誌「さわやか土浦14号」を発行			
成果	中央研修会では、太極拳を行い、51名の参加により委員の知識の向上に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	研修会参加者数	53人	51人	B
課題及び今後の取組の方向性	土浦市スポーツ推進委員協議会で開催している中央研修会をはじめとする各種研修会への参加を積極的に促し、より大勢の委員に参加してもらいスポーツ推進委員の資質向上につなげる。 また、地域住民に対して活動の周知、委員同士の情報共有などに力を入れ、スポーツの普及・発展・推進に努める必要がある。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDGs		
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	イ 市スポーツ協会主催による各種スポーツ活動の推進	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	体育を奨励し、スポーツ精神の普及涵養に努め、市民の健康と体力の増進を図り、明るい市民生活と健康な社会環境を育成し、土浦市発展の基盤の確立に努める。			
事業内容	①各小学校地区での市民体育祭の開催 ②専門部による市民大会等の企画・運営 ③専門部による各種教室・講習会等の企画・運営			
令和6年度活動実績	【事業費】 ①市民体育祭開催委託料 4,682千円（予算額 6,435千円） ②③④への補助金 6,385千円（予算額 7,085千円） ①各地区スポーツ協会の事業として市内10地区で市民体育祭を実施した。（4,682千円） ②24専門部がそれぞれの競技種目による市民大会等延べ91事業を行った。（5,820千円） ③13専門部がそれぞれの競技種目による初心者向けの教室、競技力向上のための講習会など延べ21事業を行った。（525千円） ④選手強化は、各専門部に希望調査を行い、希望のあった弓道部において強化練習など1事業を実施した。（40千円）			
成果	市民体育祭は、生活様式が変化しつつある状況下ではあるが、市民の健康増進はもとより地域住民の親睦の場としての役割も担う事業となり、半日開催が定着しつつある。専門部が行う行事については、初心者から上級者まで様々な方が参加できる事業を開催し、スポーツを楽しむ市民の裾野の拡大を図るとともに競技力向上を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市民体育祭開催地区数	16地区	10地区	C
	専門部大会・教室・講習会等開催回数	127回	113回	B
課題及び今後の取組の方向性	市民体育祭は、少子化や生活様式の変化、趣味の多様化などにより参加者の確保が困難になっているほか、「人的負担」・「費用負担」・「教職員負担」などの課題があったため、令和5年度から規模を縮小して、半日開催で開催している。 各地区で工夫を凝らして運営したことで、各地区で盛大に開催することが出来た。今後は、プログラムの内容を再精査し、参加者が短時間でも楽しめる内容を盛り込めるよう検討していく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDGs		
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ウ スポーツ少年団の育成	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成に資することに努める。			
事業内容	①団員研修会、指導者研修会の開催 ②市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣 ③県・関東・全国大会出場助成			
令和6年度活動実績	【事業費】 567,421円 (内補助金 450,000円含む) 【登録状況】 10種目 44団 団員数 833人 ①指導者研修会に計11名の指導者及び保護者が参加 団員研修会に160名の団員が参加 2件計125,141円 ②4種目の市内大会を開催し、県大会に12団と個人6名を派遣 全国大会に剣道から1名を派遣 市内大会開催助成費 6大会計195,000円 ③県大会へ出場した12団と個人6名に対して大会出場助成金を市スポーツ少年団から支給(市内大会を経ずにオープン参加で出場した団も含む) 種目：ミニバス(2団)・野球(3団)・バレーボール(3団)・サッカー(1団) ソフトテニス(2団)・剣道(1団) 計244,280円 全国大会へ出場した個人1名に対し大会出場助成金を支給 種目：剣道(1名) 3,000円			
成果	市スポーツ少年団に登録した団は前年度から1団減の44団、団員は前年比26人増の833名であった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	指導者研修会を受講し、講義について「満足である」と回答する受講者の割合	84%	89%	A
課題及び今後の取組の方向性	少子化が進む中において、青少年にスポーツに親しむ機会や魅力を伝え、提供する場を各団がそれぞれ創意工夫をして、スポーツ少年団の活性化を図る必要がある。また、円滑な少年団運営ができるよう、指導者研修会の実施等で指導者・保護者の青少年育成の理解度を深めていきたい。さらに、部活動の地域移行によるスポーツ環境の整備や地域交流、学校の負担軽減を図るため、資格を保有するスポーツ少年団の指導者による学校での部活指導協力等の取組を関係機関と今後協議していく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDGs		
重点施策	(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア 体育施設の適正管理	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	既存の体育施設が市民に有効に活用されるよう適正に管理する。			
事業内容	①新治運動公園気中負荷開閉器更新工事、市立武道館屋内消火栓設備ポンプユニット更新工事等、体育施設の各種工事を実施。 ②以下の14の体育施設を必要に応じて修繕を行うなど適正に管理する。 川口運動公園、神立公園野球場、中貫公園運動広場、霞ヶ浦総合公園体育施設、南部地区運動広場、右廻地区運動広場、乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート、市立武道館、市民運動広場、木田余地区運動広場、新治運動公園、新治トレーニングセンター、本郷グラウンド、旧穴塚小学校			
令和6年度活動実績	①新治運動公園気中負荷開閉器更新工事（3,201千円）及び市立武道館屋内消火栓設備ポンプユニット更新工事（4,587千円）等、合計7件（13,442千円）の工事を行った。 ②川口運動公園野球場内汚水中継槽ポンプ修繕や新治運動公園野球場 散水栓修繕等合計57件（8,688千円）の修繕を行い、利用者の安全利用に努めた。			
成果	①新治運動公園気中負荷開閉器更新工事、市立武道館屋内消火栓設備ポンプユニット更新工事等を実施し、地域住民が安全に利用できる環境を整備することができた。 ②修繕により施設の維持管理を行い、利用者の安全利用や利用促進が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市民一人当たりの体育施設利用回数 （施設利用人数÷年度末（3/1）常住人口にて算出）	5回	4.8回	B
課題及び今後の取組の方向性	①川口運動公園管理事務所の耐震補強工事（R6:耐震設計 R7:耐震補強工事）を実施し、利用者の安全を図る。 ②施設の老朽化による修繕等が増加しているため、R3年度に策定した長寿命化計画により、メンテナンスサイクルの構築やトータルコストの縮減、予算の平準化を図る。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDG s		
重点施策	(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
事業名	イ スポーツ施設ネーミングライツ事業	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	ネーミングライツ事業を導入し、施設の知名度や魅力を高めるとともに、歳入の確保に努める。			
事業内容	スポーツ施設のネーミングライツ募集 (募集中の施設) 市ホームページにて内容を掲載し、募集を継続 新治トレーニングセンター、武道館、乙戸テニスコート、右廻地区運動広場、 中貫公園運動広場、本郷グラウンド			
令和6年度 活動実績	○ネーミングライツ事業を導入 (年額) ・J: COMスタジアム土浦 (川口運動公園野球場) 5,000千円 ・J: COMフィールド土浦 (川口運動公園陸上競技場) 500千円 ・ヒューナックアクアパーク水郷 (水郷プール) 1,000千円 ・ISSEI 一誠商事市民運動広場 (市民運動広場) 600千円 ・雅電設ファミリー球場新治 (新治運動公園野球場) 500千円 ・田中冷設神立野球場 (神立公園野球場) 300千円 ・南部田中冷設スポーツフィールド (南部地区運動広場) 300千円 ・つくば電気通信新治グラウンド (新治運動公園多目的グラウンド) 1,000千円 命名権料 合計 9,200千円			
成果	6社8施設が契約継続となり、歳入確保につながった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	ネーミングライツ収入	950万円	920万円	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後は、愛称の周知により、市民への愛称定着を図り、親しまれる施設を目指す。また、新規導入や契約更新時の契約額増額による歳入確保に努める。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDG s		
重点施策	(3) 競技スポーツの充実	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
事業名	ア かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	「甦れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」という環境と「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」という福祉をテーマとして開催するとともに、全国から多くの方に土浦市を訪れていただくことを目的とする。また、安心・安全な大会運営及び参加者満足度の充実に努め、大会ひいては土浦市の魅力発信やファンづくりに努める。			
事業内容	○フルマラソン、10マイル、5キロの部門において、一般の部と国際ブラインドマラソンの部を併催する。(定員数20,000人) ○かすみがうらウォーキングを同時開催する。(定員数300人) ○走り終えたランナーの語らいの場としてランナーズヴィレージ(モール505に飲食ブース等)を設営し、ランナーを誘導することで中心市街地活性化に寄与する。			
令和6年度活動実績	○令和6年4月21日(日)に第34回大会を開催した。 ○国際ブラインドマラソン大会アンバサダーとして、アテネパラリンピック金メダリスト「高橋勇市」さんを招聘した。また、スペシャルゲストとしてプロランナーの「川内優輝」さんを招聘した。 ○10マイル女子の部にて3人1組で「チーム対抗レース」を開催した。 ○アーリーエントリー者に対し、特典として抽選で3,000名に会場内及びランナーズヴィレージ 出展店舗で使用可能な1,000円クーポン券を配布した。			
成果	令和6年4月21日(日)に第34回大会を開催し、13,575人のエントリーをいただいた。そのうち、2回以上大会に参加したことのある参加者は8,916人であった。 また、アーリーエントリー者は、33回大会では1,732人であったが、特典を付与した34回大会では1,954人増え、3,686人となった。 (33回大会 エントリー数14,056人 内2回以上の参加者9,049人 64.4%)			
	指標	目標値	実績値	評価
	参加者総数に対して2回以上大会に参加したことのある参加者の割合	66.3%	65.7%	B
課題及び今後の取組の方向性	コロナ禍による中止を経て、令和4年度は、約1万人のエントリーでの開催であったが、令和5年度からは定員数をコロナ禍以前と同程度に戻し、エントリー者数は回復傾向にあるものの、定員には達していない状況である。 今後もエントリー者数確保のため、さらなる大会の魅力創出やPRを図っていきたい。また、リピーターの増加が、満足度の指標となると考えられるため、その向上にも努めていききたい。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDG s		
重点施策	(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア 学校体育施設の開放事業 イ 市施設以外の施設開放事業	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲で体育施設を市民に開放する。			
事業内容	①小中学校・義務教育学校の体育館 市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体が通年利用する団体が対象 ②県立高校の体育館 通年利用する10人以上の団体が対象 ③県立専門学院のグラウンド 市に登録したスポーツ少年団で通年で利用する団体（サッカー等での利用）が対象			
令和6年度活動実績	①【26小中学校（廃校含む）・義務教育学校：252団体】 次年度の利用希望の募集を行い、希望する学校及び時間帯が重複する場合は調整を行った。空き状況をホームページに掲載し、利用希望があれば随時対応した。 ②【土浦工業高校：6団体】 工業高校、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。 ③【土浦産業技術専門学院：3団体】 専門学院、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。			
成果	学校体育施設を有効に活用することで、市民の自発的なスポーツ活動の機会を提供し、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市内学校体育館利用者延数	5,980人	7,752人	A
	利用者延数（市施設以外の施設）	340人	220人	C
課題及び今後の取組の方向性	小中学校・義務教育学校体育館の利用希望について、学校ごとに偏りが生じており、重複するケースの調整や空き時間の利用促進が課題である。また、旧藤沢小、旧山ノ荘小、旧上大津西小の体育館は今後の利活用が決定するまでの暫定開放であるため、利活用の方法によっては体育館が利用できなくなる恐れがあり、開放施設の不足が懸念される。 土浦産業技術専門学院、土浦工業高校については、利用団体が適正に使用できるよう、学校側と綿密な調整を図る。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(1) 家庭教育支援の充実	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア 訪問型家庭教育の支援の実施	担当課	生涯学習課	
事業目的	課題を抱え、自ら学びや相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に、地域の人材である家庭教育支援員が支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支える。			
事業内容	市立小学校の就学時健診時に、地域の訪問型家庭教育支援員が、就学予定の子どもがいる市内全家庭に対して、一人ひとりに家庭教育や福祉の情報を提供し、個別の支援ニーズを把握する。			
令和6年度活動実績	○訪問型家庭教育支援員による情報提供と支援ニーズの把握 ・令和6年10月～11月 ・市立小学校・義務教育学校：全16校 ・実施世帯数：851世帯（対象世帯数：851世帯、実施率100%） ・活動支援員数：延べ61人 ○個別の支援ニーズに対する相談と担当課への引継ぎ ・個別対応件数：21件 ・主な相談内容：子どもの生活リズムや食生活の乱れ、乱暴な言葉づかい、オムツが取れないなどの不安等 ○訪問型家庭教育支援員活動の手引の作成・配付による支援員の理解促進 ○土浦市就学前教育連絡調整会議での関係各課との情報共有と連携 ・第1回（7月11日）：事業説明、連携の確認 ・第2回（1月16日）：個別支援ニーズへの連携した対応について ○訪問型家庭教育支援事業推進協議会の開催 ・第1回（7月25日）：事業説明 ・第2回（2月13日）：事業の今年度の進捗状況、成果と課題			
成果	地域人材である訪問型家庭教育支援員の協力を得て、就学時健康診断の対象となる全ての家庭に対し家庭教育に関する支援情報を届けられた。また、保護者の支援ニーズを聞き取り、相談機関につなげることで、保護者の不安や悩みを解消し保護者を支援することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	対象家庭に対する情報提供活動の実施率	100%	100%	A
課題及び今後の取組の方向性	今後も丁寧な情報提供活動を実施し、実施率の維持と合わせて、活動の質的向上を図る。 支援ニーズへのきめ細かな対応を行うため、関係各課との連携体制を推進する。 令和7年度に向けて、当事業と親力アップ講座の開催事業を統合し、事業名を「家庭教育支援の実施」として事業に取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDGs		
重点施策	(1) 家庭教育支援の充実	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	イ 親力アップ講座の開催	担当課	生涯学習課	
事業目的	子どもの発達段階（乳幼児期・学童期・思春期）に応じて、保護者への啓発や学ぶ機会の提供など、家庭教育に関する支援を推進し、家庭における教育力の向上を図る。			
事業内容	子の発達段階に応じて、様々な子育てへの不安を持っている保護者に対して、子育てをする上で必要となる家庭教育に関わる内容について、親力アップ講座を実施する。			
令和6年度活動実績	○乳幼児期親力アップ講座 ・実施方法：対面形式の講座 ・実施回数：6回 ・講座内容：パパとママのためのアンガーマネジメント、デジタル時代の子育てなど ・参加人数：56人 ○学童期親力アップ講座 ・実施方法：就学時健診または小学校入学説明会での講話 ・実施回数：16回（各小学校・義務教育学校前期課程） ・講座内容：入学を前にしたわが家の家庭教育 ・参加人数：839人 ○思春期親力アップ講座 ・実施方法：中学校入学説明会での講話 ・実施回数：8回 ・講座内容：思春期の子を持つ保護者の家庭教育 ・参加人数：901人			
成果	乳幼児期親力アップ講座は、前年度の参加者アンケートを基に講座のテーマを刷新し、保護者のニーズに沿ったテーマの講座が開催できた。 学童期親力アップ講座は、すべての小学校で開催し、小学校生活における子どもとの接し方について認識を深めることができた。 思春期親力アップ講座は、入学説明会の日程が重なる学校が多かったが、県家庭教育推進員である公民館指導員などの協力を得て開催することができた。 子どもの発達段階に合わせた家庭教育をテーマとして講座を開催し、家庭教育に関する支援を行うことで家庭における教育力の向上を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	親力アップ講座（乳幼児期・学童期・思春期）の実施回数	30回	30回	A
課題及び今後の取組の方向性	社会の変化に応じて保護者の学習に対するニーズが変化していくため、参加者の声を反映した開催方法や講座内容などについて検討していく。また、様々なニーズに対応できるよう関係機関との連携を検討し、魅力ある講座の開催を目指す。 令和7年度に向けて、当事業と訪問型家庭教育の支援事業を統合し、事業名を「家庭教育支援の実施」として取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(1) 家庭教育支援の充実	1貧困をなくそう 4質の高い教育をみんなに		
事業名	ウ 家庭教育学級の充実	担当課	生涯学習課	
事業目的	子育てをする保護者同士が仲間としてつながりながら、家庭教育について学ぶ機会として、家庭教育学級を組織し、各学級の活動を支援することで、家庭における教育力の向上を図る。			
事業内容	保護者により市立小学校、義務教育学校（前期課程）の各学校に組織された家庭教育学級の運営を支援する。また、市内の全ての保護者を対象に、家庭教育のつどいを開催する。			
令和6年度活動実績	○家庭教育学級 保護者が子育てに関する知識やスキルを学ぶための学習の場である各家庭教育学級が自主的に学習内容を検討し、講座を開催する。 ・開催回数：28回（全16学級） ・参加者数：799人 ・講座内容：学校給食の試食を兼ねた食育、親子で行うダンスやヨガ、インターネットの危険性、ゲームの依存予防を学ぶ講座など ○家庭教育のつどい ・日時：令和7年2月15日（土）10:00～12:00 ・会場：クラフトシビックホール土浦 小ホール ・テーマ：「子育てのイライラを乗り切るためのアンガーマネジメント入門」 ・講師：齊藤 文江 氏（日本アンガーマネジメント協会シニアファシリテーター） ・参加者数：107人			
成果	社会状況の変化に伴い、令和4年度に中学校の家庭教育学級を廃止し、また講師謝礼を市が直接支払うなど、保護者の負担軽減を図り、現在は小学校、義務教育学校前期課程で事業を実施している。 令和6年度はすべての学級で1回以上の講座を開催することができた。食育に関することや親子での活動など各学級における学習ニーズに合わせた講座の開催を支援することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	家庭教育学級の開催回数	32回	28回	B
課題及び今後の取組の方向性	より多くの学級生の参加が得られるよう、学習ニーズにあった講座内容を検討し情報提供していく。効果的な学級活動となるよう支援していく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDGs  		
重点施策	(1) 家庭教育支援の充実			
事業名	エ ミュージックフェス土浦開催支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	市内各小中学校PTA相互の連携を深め、学校教育・地域社会・家庭教育の進展をめざすことを目的に、土浦市小中学校PTA連絡協議会が開催するミュージックフェス土浦に対して、適切な支援を行う。			
事業内容	ミュージックフェス土浦の開催に対して、補助金の交付や児童・生徒の送迎バス利用等の支援を行う。			
令和6年度活動実績	○ミュージックフェス土浦の開催 開催日：令和6年10月19日（土） 会 場：クラフトシビックホール土浦 出演校：土浦二中、土浦三中、土浦四中 ゲスト：茨城県警察音楽隊 〔補助金〕418,700円（会場・機材使用料、プログラム印刷代等）			
成果	出演校の児童・生徒は、大きなステージで演奏する機会に達成感を得ることができ、ゲストと共演することにより、貴重な体験の場となった。 また、来場者へのアンケートでは、非常に高い満足度を得ることができた。 同時に市内各小中学校からの絵画を展示することで、出演校以外から来場するよう工夫した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	出演生徒及び来場者数	515人	481人	B
課題及び今後の取組の方向性	出演する児童・生徒には貴重な体験になり、また、出演校以外の児童・生徒にも身近に芸術に触れられる機会である。 しかし、今年度実施された補助金等検討委員会の判定等を踏まえ、次年度は補助金廃止となった。今後は、主催者である土浦市小中学校PTA連絡協議会が事業の転換を検討しているため、財政的な支援以外で活動の後押しを継続していく。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s 		
重点施策	(2) 学習機会の充実			
事業名	ア 地域や社会のニーズに対応した各種講座の充実	担当課	生涯学習課	
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。			
事業内容	各地区公民館及び生涯学習館において、芸術・文化、歴史、環境、健康に関するものなど、様々な分野を取り入れた各種講座を実施する。 ・各地区公民館主催講座の実施 ・生涯学習館講座の実施			
令和6年度活動実績	○各地区公民館 開催講座数：101講座 延べ受講者数：5,122人 (内訳) ・一中地区公民館：12講座 延べ受講者数：512人 ・二中地区公民館：10講座 延べ受講者数：643人 ・三中地区公民館：12講座 延べ受講者数：980人 ・四中地区公民館：13講座 延べ受講者数：436人 ・上大津公民館：15講座 延べ受講者数：482人 ・六中地区公民館：12講座 延べ受講者数：512人 ・都和公民館：13講座 延べ受講者数：797人 ・新治地区公民館：14講座 延べ受講者数：760人 ○生涯学習館 開催講座数：19講座 延べ受講者数：1,605人 合計 開催講座数：120講座 延べ受講者数：6,727人			
成果	昨年度と比較し、延受講者数は521人の増となった。ヨガやストレッチ、料理などこれまでの人気講座を継続するとともに、スマートフォンの操作方法など新しい分野の講座を取り入れることで充実した学習活動を支援することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	各地区公民館主催講座の受講者数	4,550人	5,122人	A
課題及び今後の取組の方向性	受講者アンケートや他施設での人気講座を研究し、多様化する学習ニーズに対応できるよう講座の企画を行う。また、生涯学習館閉館に伴う施設減少による学習機会の減少を防ぐため、現有施設の有効活用による機会の創出に努めたい。 令和7年度に向けて、当事業に大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発事業といきいき出前講座の実施事業を統合する。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s 		
重点施策	(2) 学習機会の充実			
事業名	イ 大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発	担当課	生涯学習課	
事業目的	市内の大学や専門機関等との連携を強化して、郷土愛の醸成や、市民生活の向上に関する学習メニューの開発など、市民の学習欲求に対応できる学習機会の提供や充実を図る。			
事業内容	市内及び近隣の大学や短期大学、専門機関、民間企業等の協力の下、各種専門講座を開催する。			
令和6年度活動実績	○民間企業連携講座（公民館）9 講座 ・ 女性のための「健康づくり栄養」（明治安田生命つくば支社） 受講者数： 19人 ・ バラをきれいに咲かせるコツをお教えします！（ジョイフル本田） 受講者数： 23人 ・ いつかは訪れるであろう頻尿講座（花王） 受講者数： 18人 ・ はじめての資産運用（日本証券業界インストラクター） 受講者数： 19人 ・ 基礎から始めるスマホ講座（ドコモショップ土浦店） 受講者数： 146人 ・ わたしと家族の「そうぞく」講座（明治安田生命つくば支社） 受講者数： 26人 ・ タイルのひび割れや目地の補修にチャレンジ（ジョイフル本田） 受講者数： 20人 ・ ～ちょっと気になる～紫外線対策（花王） 受講者数： 21人 ・ 暮らしのキレイ「お掃除」講座（花王） 受講者数： 29人 ○乳幼児期親力アップ講座（生涯学習課）2 講座 ・ 子どもの発達が気になったときには？ （茨城キリスト教大学） 受講者数： 8人 ・ デジタル時代の子育て～乳幼児とスマホの上手な付き合い方～ （つくば国際短期大学） 受講者数： 9人			
成果	大学や専門機関、民間企業等との連携講座を11講座開催し、延338人が受講した。「スマホ」に関する民間企業連携講座は市民の関心が高く、参加者からの評価も好評であった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	連携講座開設数	8回	11回	A
課題及び今後の取組の方向性	受講者アンケートの実施により市民の要望を把握し、ニーズに沿った企画ができるよう大学や民間企業と連携を深める。 令和7年度に向けて、当事業といきいき出前講座の実施事業を地域や社会のニーズに対応した各種講座の充実事業へ統合する。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(2) 学習機会の充実	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国との平等を つなぐ		
事業名	ウ 人権に関する学習の推進、支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	人権に関する研修会の開催や、家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努める。			
事業内容	人権教育の推進を図るため、家庭教育学級やいきいき出前講座など、様々な機会を通して人権研修等を開催する。 ・教育委員会事務局職員を対象とした研修の実施 ・人権に関する生涯学習講座の開催 ・家庭教育学級における人権学習の支援 ・いきいき出前講座において人権課題を学ぶ講座の開催			
令和6年度 活動実績	○人権研修会（教育委員会事務局職員対象） ・職員研修 受講者数：85人 ○人権に関する生涯学習講座 ・11/17実施（一中地区公民館まつり） 受講者数：15人 ○家庭教育学級（保護者対象） ・1学級で開催 受講者数：25人 ○家庭教育のつどい（人権動画の視聴） ・2/15実施 受講者数：107人 ○いきいき出前講座 ・4回実施 受講者数：133人 ◎延受講者数：365人			
成果	人権研修会や講演会、人権問題啓発映画の視聴等を通し、参加者それぞれの人権意識の高揚が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	受講（参加）人数	320人	365人	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	急速に変化する社会の状況に伴った新しい人権課題を含めて、実情に即した人権教育が推進できるように、国や県からの情報収集を行い、研修内容等の精選に取り組む。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s 		
重点施策	(2) 学習機会の充実			
事業名	エ いきいき出前講座の実施	担当課	生涯学習課	
事業目的	環境・防災・健康など、市政に関する各課の事業分野について、市職員等が講師になって講座を開催する。			
事業内容	各種業務をいきいき出前講座のメニューとして登録し、グループ・地域・企業・学校の要望に応じて、市職員が希望の場所・時間に出向き、分かりやすく説明する。			
令和6年度活動実績	○講座開催実績（109講座） ・生活分野：15回開催（780名参加） 主な講座：知っ得と安心なるほど講座（消費生活関連）など ・環境分野：61回開催（3,152名参加） 主な講座：STOP！地球温暖化～はじめよう未来へのアクション～など ・福祉分野：58回開催（1,260名参加） 主な講座：認知症サポーター養成講座など ・健康分野：46回開催（1,067名参加） 主な講座：健康講座～運動編～など ・防災・安全分野：214回（6,065名参加） 主な講座：覚えよう！とっさの時の応急手当～普通救命講習Ⅰ～など ・まちづくり分野：7回開催（209名参加） 主な講座：ダイバーシティ&インクルージョンってなに？など ・教育分野：2回開催（70名参加） 主な講座：こうしてできる学校給食など ・文化分野：4回開催（120名参加） 主な講座：ふるさと歴史再発見 計 407回 参加人数延べ 12,723人			
成果	スマートフォンの安全な利用やアプリの活用、コミュニティ・スクールなど、学習ニーズにあった新たな講座を増やしたため、今年度の実績は、前年の講座実施回数から算出した目標値を約13%上回ることができた。 また、講座に出向いた職員は、講師として分かりやすい説明に努めるなど、話し方のスキルアップにもつながった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	出前講座の実施回数	360回	407回	A
課題及び今後の取組の方向性	多様化する学習ニーズへの対応及び市民の自主的な学習活動を支援するため、各講座における設定内容の適正化を図っていく。また適宜、市民のニーズ把握にも努めていく。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(2) 学習機会の充実			
事業名	オ 生涯学習情報紙「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供	担当課	生涯学習課	
事業目的	市役所各課、公的機関、県施設や大学などで行う講座の案内等、生涯学習に関する情報を、生涯学習情報紙「まなびナビ」や市ホームページ等を活用して提供する。			
事業内容	「いつでも どこでも だれでも」身近な学習情報を容易に入手できるよう、様々な場所で行われる生涯学習活動（各種講座、講演会、展覧会、子供向けの行事、イベント、ボランティア活動等）の情報を掲載している「まなびナビ」を年4回（5月、8月、11月、2月）発行する。 また、地区公民館で活動している同好会・サークルを紹介する冊子を発行する。			
令和6年度活動実績	○まなびナビの発行 ・ 69号（R6.5月）： 40講座 ・ 70号（R6.8月）： 45講座 ・ 71号（R6.11月）： 47講座 ・ 72号（R7.2月）： 40講座 合計： 172講座 ○各地区公民館「同好会・サークル一覧」の発行 ・ 同好会・サークル数：310団体			
成果	関係機関等の協力によって、定期的に生涯学習情報紙を発行し、学びの場の情報提供ができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「まなびナビ」への講座掲載数	170回	172回	A
課題及び今後の取組の方向性	市内公共施設等におけるチラシ配布及び市公式ホームページ、X（旧ツイッター）、フェイスブック等、SNSへの掲載を継続して実施する。また、今後も掲載内容の充実を図る。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(3) 地域社会で活躍する人材の育成	 		
事業名	ア 公民館同好会活動の支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいづくりを推進する。各種講座、教室等の開設と同好会の育成を目的として実施する。			
事業内容	公民館で活動している同好会やサークル等は、住民相互の学び合い・交流の場でもあることから、その活動を持続可能なものにするため、各団体の実情に応じた支援に取り組む。 また、各団体の活動の成果を生かすことができる実践の機会を増やし、活動内容の充実を図る。			
令和6年度活動実績	○各地区公民館における同好会の登録数（令和6年10月1日現在） ・一中地区公民館：38団体 ・二中地区公民館：24団体 ・三中地区公民館：58団体 ・四中地区公民館：54団体 ・上大津公民館：18団体 ・六中地区公民館：50団体 ・都和公民館：39団体 ・新治地区公民館：29団体 合 計：310団体			
成果	今年度の実績は、前年の登録団体数から算出した目標値に届かなかったが、各地区公民館において、各団体が「生活・趣味」、「文化・芸術」、「音楽・芸能」、「教養・学習」、「健康・スポーツ」等に関する自主的な学習活動を継続的に行っており、団体活動を推進することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	各地区公民館における同好会の登録団体数	330団体	310団体	B
課題及び今後の取組の方向性	高齢化により活動の持続が困難な同好会のサポートや、市民間の交流や同好会と講師とのコーディネート等に努めていく。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDGs		
重点施策	(3) 地域社会で活躍する人材の育成	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナリプで目標を達成しよう		
事業名	イ 人材バンク事業の拡充	担当課	生涯学習課	
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分のもつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつけることができるよう支援する。			
事業内容	市民が知識や技能、特性を活かし講師として教えたい方と新しく何かを始めたい、趣味を深めたい方を結びつけるため、人材バンク事業を推進する。			
令和6年度活動実績	○人材バンク 人材バンク登録者の募集及び登録者の登録内容の確認や更新を実施 ・登録者：33人（うち新規登録者4名） 人材バンク登録者が講師となって学習支援を実施 ・講座活用：24回 ○おためし講座「まなびゼミ」 人材バンクの活用を図るため、人材バンク登録者を講師とした講座を実施 ・12講座 80名参加			
成果	おためし講座を開講することにより、人材バンク登録者の講座を体験する機会を設け、学習内容について周知することができ、人材バンク登録者の講師活動、市民の学習機会の拡充することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	人材バンク登録人数	40人	33人	B
課題及び今後の取組の方向性	ボランティア養成講座を実施する県南生涯学習センター等と連携し、新規登録者の開拓に努めたい。また、講師の活用につながるよう、事業の周知を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア 第3次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理	担当課	図書館	
事業目的	第3次土浦市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和3年度から令和7年度）における、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育む」こととする基本理念に基づき、子どもの読書推進に努める。			
事業内容	①おはなし会の開催 本に親しんでもらえるよう、市民ボランティア・職員によるおはなし会を開催する。 ②本の通帳サービスの利用促進 市内在住・在学の子どもの対象に、図書館で借りた図書の履歴が記録できる「本の通帳サービス」の利用促進を図る。 ③市内高等学校との連携 読書離れが著しいと言われるヤングアダルト世代の読書推進策として、高等学校と連携した取組を行う。			
令和6年度活動実績	①市民ボランティアの協力による幼児から小学生向けの「おはなし会」や、乳幼児とその保護者を対象とした「ちいさなおはなし会」の定例的なものに加えて、ALTによる「英語のおはなし会」や夏休みのイベントの中での読み聞かせなどを開催し、事業の充実に努めた。 ・年間 118回開催、参加人数合計 1,671人（内子ども 886人） *参加人数 前年度比 20%減 ②本の通帳サービスについては、引き続き分館での発行を継続した。また、利用促進のため、ポスターや手引き、ブックリストでの紹介等、広報活動を行った。 ・発行冊数：7,460冊（R6年度末累計）※内R6年度発行 762冊 ③市内高校（土浦日大、土浦三高、翔洋学園、土浦二高、土浦湖北、常総学院）と連携し、おすすめ本の紹介展示やキッズコーナーにおける壁面装飾等を実施した。 ・壁面装飾 4校 7回 24名 ・書評展示作品作成 3校 74冊			
成果	①おはなし会においては、ボランティアによる通常の回の開催のほか、学生との連携、ALTとの協働にも取り組むことができた。 ②本の通帳については、分館に来る小・中学生の利用につながり、子どもたちが本に触れる機会をつくることができた。（分館発行150冊） ③同年代がおすすめしている本を展示していることで、青少年コーナー「Teenの本棚」に対する興味が高まった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	児童書の貸出冊数	265,000冊	222,641冊	B
	子ども（0～18才）の延べ貸出者数	35,500人	31,543人	B
課題及び今後の取組の方向性	第3次土浦市子ども読書活動推進計画は、令和7年度までの5年間を計画期間としており、目標の達成に向け事業を推進していく。 第4次計画策定のため実施したアンケートを分析することで、インターネット、電子書籍など、変化した子どもの読書環境に応じて、行政各課や学校と連携し、効果的な施策への取組を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDGs		
重点施策	(4)「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	イ 学校支援事業の充実	担当課	図書館	
事業目的	学校や学校図書館に向けて、図書館が様々な支援（団体貸出、電子書籍の充実、施設見学、職場体験、学校司書研修会など）を行うことで、子どもの読書習慣の醸成を図る。			
事業内容	①団体貸出 子どもの調べ学習や教員の参考資料など、学校に向けた団体貸出・配送を行う。 ②施設見学、職場体験 学校からの依頼に応じて施設見学（図書館の使い方講座、館内案内）を司書職員が行う。また、夏休みなどを利用した中学生の職場体験を受け入れている。 ③学校司書研修会 読書指導等に関する知識・技術の習得に向けた、学校司書を対象とした研修会を開催する。			
令和6年度活動実績	①団体貸出 配送事務を学校管理員に協力してもらい、学校への貸出・返却を実施している。 ・貸出数 小学校 72回 864冊（利用12校／全16校中） ・貸出数 中学校 3回 37冊（利用2校／全8校中） ②施設見学、職場体験 ・施設見学 11回 ・職場体験 10校 38名参加 ③学校司書研修会 電子図書館の使い方講座を実施。子どもたちに利用を促進するため、多様な利用方法、書籍の種類等を紹介。			
成果	①団体貸出は、管理員による配送や教育委員会の文書箱の活用によって、利便性が上がり、効率的な利用ができていますが、貸出点数が減少している。学校図書館司書との連携、相談業務が充実し、的確な資料提供ができていることも理由にあげられる。 ②小学生の施設見学、中学生の職場体験の利用が増加し、学校との連携が深まっている。R6は特別支援学校、高等学校からの職場体験も受け入れた。 ③電子図書館講座 令和6年11月22日開催 学校図書館司書 参加 24名			
	指標	目標値	実績値	評価
	学校への団体貸出延べ利用回数	90回	75回	B
	学校への団体貸出点数	1,700点	901点	C
	電子書籍貸出点数	12,500点	11,006点	B
課題及び今後の取組の方向性	団体貸出を利用していない学校、特に中学校へ利用方法等情報発信を行い、利用促進を図っていく。 学校支援事業では、司書教諭や学校図書館司書との連携が重要であるため、司書研修会を情報共有できる場として、市立図書館司書も出席し、内容の充実を図っていく。 学級文庫について貸出を促進し、子どもの読書活動に繋がっているかについても検証する。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(5) 図書館サービスの充実	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も		
事業名	ア 課題解決支援サービスの拡充	担当課	図書館	
事業目的	市民の生活や仕事等の様々な課題解決を支援することを、図書館の役割のひとつとして、必要な資料・情報の提供や、関係機関・団体との連携により支援機能の充実を図る。			
事業内容	①レファレンス（相談）サービスの拡充 利用者の調べ物・相談に対するレファレンスサービスは、相談専用カウンターにおいて、専門的知識をもつ図書館司書が対応することでサービスの充実に努める。また、インターネットや各種オンラインデータベースの活用による、利用者自身の調査研究における環境の充実に努める。 ②課題解決支援サービスへの取組 市民や地域のニーズへの対応として、健康支援、医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報などの各サービスに取り組む。			
令和6年度 活動実績	①土浦駅前の図書館（アルカス土浦内）において、図書館司書が相談専用カウンターに常駐する時間を設けることにより、来館者が相談しやすい体制を整え、サービスの充実を図った。 ②健康支援、医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報の各コーナーを常設し、関連図書の展示と、庁内関連部署や関係機関等と連携したパンフレット、ガイドブック、チラシ等による情報発信を実施した。 また、課題解決に役立つ講座を開催し、目的に応じた情報の提供を図ることができた。			
成果	目標値の達成はできなかったが、地域関連や専門的なことが多く、相談専用カウンターの利便性向上や利用者の目的に応じた資料・情報の提供を図ることができた。 相談件数は減少しているが、課題解決支援の展示を充実することで、利用者自身が調査する手段の向上及び目的に応じた資料・情報の提供を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	レファレンス（相談対応）件数	300件	169件	C
課題及び 今後の 取組の 方向性	地域の抱える主に健康、仕事、子育て、法律に関する課題を把握するとともに、関係団体・機関との連携を強化し、更なる効果的な支援（図書館資料、情報の収集及び情報の提供）に努めていく。 R6は100周年イベント等の準備で相談カウンターに司書が常駐する時間が少なかったことで相談件数が減少してしまった。利用者がいつでも気軽に相談できるよう相談カウンターに職員が常駐する等相談業務の体制強化を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(5) 図書館サービスの充実	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も		
事業名	イ 自主講座や利用促進イベントの開催	担当課	図書館	
事業目的	課題解決支援サービスの一環として自主講座を実施するとともに、各種イベントの開催により、市民の課題解決を支援し、図書館の利用促進を図る。			
事業内容	①自主講座の開催 市民や地域の様々な課題解決を支援する講座を、庁内関係部署や関係機関等と連携して開催する。 ②利用促進イベントの開催 新たな利用者を開拓し、交流拠点としてまちのにぎわいを支援できるよう、図書館をPRするイベントを開催する。			
令和6年度活動実績	①自主講座 ○課題解決支援講座 ・健康支援「カラダ衰えチェック」（明治安田健康開発財団講師）参加者 27名 ・法律情報「知ってますか？成年後見制度」（法テラス弁護士）参加者 27名 ・子育て支援「パパママ集まれ！親子で遊ぼうレッスン」参加者 親子11組 22名 ・仕事の情報「将来に向けて知っておきたいお金の話」（金融経済教育推進機構認定アドバイザー）参加者 32名 ○行政支援 クローバーフェスティバルへの参加 人権に関する絵本の読み聞かせ ○環境展への参加 SDGs関連本の紹介、環境紙芝居の読み聞かせ ○夏休み子ども講座 ・「目指せ！霞ヶ浦の達人」環境保全課 参加者 20名 ・「土浦の歴史物語-大水とたたかった人々-」博物館 参加者 親子 7組 15名 ・「キッズマネーアカデミー」りそな銀行土浦支店 参加者 20名 ・「点字で回文 点字で漢字」講師：物質・材料研究機構主席研究員 参加者 24名 ②利用促進イベント ○子どもの読書週間 ・つちまるブックセット 80セット ・おはなしコンサートを開催 参加者 約120名（野外開催） ○としょかんクエスト 参加者 親子 29組 58名 夏休みの休館日に、図書館内を探検し、本の探し方を学ぶ ○リサイクルブックマーケット 参加者 約200名（途中から自由入場） ○戦争かみしばい「英ちゃんと原爆」 参加者 29名 ○図書館フェス（100周年） 記念式典・講演会、絵本作家・岩井俊雄さんワークショップ、木村大さんギターライブ等、20のイベントを開催し、合計 3,302人が参加			
成果	市民生活における課題解決のための自主講座や、100周年記念図書館フェスで様々な分野のイベントを行うことで、土浦駅前の活性化に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	自主講座開催回数	11回	10回	B
	各種イベント開催回数	10回	25回	A
課題及び今後の取組の方向性	夏休みの講座やイベントは、図書館にはじめて来たという児童が多く、新規ユーザーの獲得に効果があったため、さらに多くの児童、保護者に参加いただけるよう、内容の充実を図るとともに、SNS等を活用した情報発信の強化に努めていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDGs		
重点施策	(5) 図書館サービスの充実	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを		
事業名	ウ 市民ギャラリー等の文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業開催による文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援	担当課	図書館	
事業目的	地域の交流拠点としての役割を持ち、多くの集客が期待される図書館の情報発信力を有効活用し、4つの文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業（企画展示・イベント等）の開催により、文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援を図る。			
事業内容	①連携によるイベント等の開催 イベント・自主講座等の開催において、市内事業者や関係機関、市民団体等と連携した取組を行う。 ②地域情報の発信 図書館2階「情報ステーション」を活用し、図書館、行政、関係機関、市民の活動、地域のイベント等の積極的かつ効果的な情報発信に努める。 ③ホームページの充実、SNSの活用 図書館情報の提供及びインターネットを活用した情報発信の強化に努める。			
令和6年度活動実績	①連携イベント ・市民ギャラリー連携企画「マンガ作家山本美希展」（3/25-5/5）参加者 2,936名 ・土浦駅周辺施設連携企画 つちうらであそぼ・まなぼ 「木のおもちゃをつくろう」講師：水野直樹さん（土浦市人材バンク） 参加者：子ども44人、大人20人 「子ども映画会 すみっこぐらし」参加者 25人 ②情報ステーション展示 ・常設「つちうらまち歩き」 ・かすみがうらマラソン・自転車のまち土浦・自殺予防週間・重陽の節句・土浦全国花火競技大会・カレーフェスティバル・女性に対する暴力をなくす運動・図書館100周年・ハラスメント撲滅・土浦の雛まつり 等 ③ホームページ内のブログ「つちうらとしょかん日記」を毎週更新し、情報提供に努めた。ホームページのほか、市の文化施設で行っている「つちカル4」というinstagram、X（旧twitter）においても、イベント等の情報提供に努めた。 （図書館更新回数：instagram38回、X42回）			
成果	様々な連携や取組により、新規利用者の獲得と駅前のにぎわい支援への取組を実施することができた。地域活性化への取組や図書館の情報発信の強化により、市内事業者や市民団体からの認知度が高くなり、連携や協力を図りやすい環境が整備されたため、この取組を継続し、内容の充実を図っていく。			
	指標	目標値	実績値	評価
	企画展示・イベント等開催回数	11回	13回	A
課題及び今後の取組の方向性	自主講座やイベントの企画同様、より多くの方に参加いただけるよう関係機関・団体との更なる連携と内容の充実を図っていく。また、SNS等を活用した情報発信を強化し、新規利用者の獲得や図書館の利用促進に努めていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs																												
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナリシップで目標を達成しよう																												
事業名	ア 土浦市美術展覧会の開催	担当課	文化振興課																											
事業目的	市民の芸術文化活動を支援し、作品発表や鑑賞する機会を設けて市民の芸術文化活動の高揚を図るため、「土浦市美術展覧会」を開催する。																													
事業内容	土浦市美術展覧会は、土浦市・土浦市教育委員会・土浦市美術展委員会の共催事業として開催している。茨城県内でもっとも歴史のある市民公募展で、70年を超える歴史をもつ。カテゴリーは洋画・日本画・彫刻・美術工芸・書・写真・デザインの7つの部門があり、例年、市民が創作した300点を超える作品が出品されている。																													
令和6年度活動実績	第77回土浦市美術展覧会 令和6年11月30日（土）～12月8日（日）※開催日数9日間 (単位：点) 出品者数 310人（前年度：342人） 出品点数 326点（前年度：354点） うち学生・高校生の出品点数 62点（前年度：69点） 入場者数 1,459人（前年度：1,580人） <table><tr><th>部門</th><th>出品点数</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>日本画</td><td>27</td><td>-4</td></tr><tr><td>洋画</td><td>107</td><td>-3</td></tr><tr><td>彫刻</td><td>11</td><td>-2</td></tr><tr><td>美術工芸</td><td>32</td><td>3</td></tr><tr><td>書</td><td>75</td><td>3</td></tr><tr><td>写真</td><td>66</td><td>-19</td></tr><tr><td>デザイン</td><td>8</td><td>-6</td></tr><tr><td>総数</td><td>326</td><td>-28</td></tr></table>			部門	出品点数	前年度比	日本画	27	-4	洋画	107	-3	彫刻	11	-2	美術工芸	32	3	書	75	3	写真	66	-19	デザイン	8	-6	総数	326	-28
部門	出品点数	前年度比																												
日本画	27	-4																												
洋画	107	-3																												
彫刻	11	-2																												
美術工芸	32	3																												
書	75	3																												
写真	66	-19																												
デザイン	8	-6																												
総数	326	-28																												
成果	出品数については、令和6年度の目標値である365点に対し326点と39点の減となった。また入場者数についても約120名の減（約1割減）となるなど、目標は達成しなかった。しかしながら、令和元年から市内の高校へのチラシ配布や出品促進の声掛け等、周知活動を行い、徐々に学生・高校生の作品が増え、令和6年度は令和5年度より出品数が減ったものの、過去2番目に多い出品数となり、若者の参加を促すことができている。 <table><tr><td></td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td></tr><tr><td>土浦市美術展覧会出品数</td><td>365点</td><td>326点</td><td>B</td></tr></table>				目標値	実績値	評価	土浦市美術展覧会出品数	365点	326点	B																			
	目標値	実績値	評価																											
土浦市美術展覧会出品数	365点	326点	B																											
課題及び今後の取組の方向性	例年出品されている方が高齢により出品ができないとのご意見が複数上がっているなど、高齢化による出品者の減少と新規出品者の獲得が課題となっている。 今後も、継続して高校・大学・専門学校等に働きかけ、事業について更なる周知を図ることにより、出品点数及び会期中来場者数の増加を目指す。																													

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
事業名	イ 文化活動団体に対する支援	担当課	文化振興課	
事業目的	市民が芸術文化に触れる機会をつくり、市民文化の向上に寄与するため、文化活動団体に対し適切な支援を行う。			
事業内容	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 文化祭は、土浦市文化協会（15連盟）の主催事業として、春は美術連盟等による春季美術展覧会を、秋には詩吟、茶華道、バレエ、囲碁将棋、文学、演劇映画、芸文鑑賞、邦楽、音楽、民謡民舞、交響楽、民俗文化、祭囃子、能楽各連盟の各団体が参加し文化祭を開催し、市民の文化芸術活動の高揚を図る。 ②土浦薪能の開催支援 土浦薪能は、平成10年に土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催されたもので、令和6年度で25回目の開催となった。事業は第4回（平成13年度）より「土浦薪能倶楽部」の主催となり、市が支援を行っている。			
令和6年度活動実績	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 ・（春季）春季美術展覧会（5/25～6/2）3団体参加 来場者数2,365人（前年度2,425人） ・（秋季）第53回土浦市文化祭 86団体参加 来場者数5,411人（前年度4,846人） 市民囲碁大会、諸流いけばな展など15事業を実施 ・イオンモールDEプレ文化祭（9/28～10/10）の実施や土浦市産業祭（11/23・24）のステージイベント参加により、土浦市文化祭のPRに努めた。 ②土浦薪能の開催支援 第25回土浦薪能開催 令和6年9月5日（木） 会場：土浦城址本丸内 入場者数：724人			
成果	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 土浦市民の芸術文化活動の振興に寄与している。入場者は、春と秋を合わせて7,776人（前年度7,271人）となり、目標値を達成することができた。 ②土浦薪能の開催支援 本市における、古典芸能の振興、歴史と伝統を活かしたまちづくりの推進に寄与している。また、令和6年度は、座席数を増やしたことで前年度より多くの方に鑑賞の場を提供することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦市文化協会文化祭来場者数	7,500人	7,776人	A
課題及び今後の取組の方向性	土浦市文化祭について、主催団体である土浦市文化協会では、伝統芸能を中心に団体の高齢化や参加者が集まらないなど存続が危ぶまれる団体が増えていることが課題となっており、活性化委員会を立上げた。今後は、協会と協働で、既存団体の存続策や新規団体の増加策の検討、及び文化祭PRイベントの実施や広報宣伝の強化等に取り組む。 土浦薪能の開催にあたっては、自主財源の確保が課題となっている。運営主体の「土浦薪能倶楽部」では、更なる協賛企業等の確保やPR活動の充実、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用等により、諸収入の増加を目指しており、開催にあたっては、公と民が協力して事業の推進を図る。今後については、能舞台の賃貸借元から貸出の中止の相談があることから、継続の可否について検討していく。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs			
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナリプで 目標を達成しよう			
事業名	ウ 音楽活動等の支援	担当課	文化振興課		
事業目的	土浦市内で音楽活動などをする人に有用な情報を提供し、芸術文化活動を支援するとともに、関係人口の増加を創出する。				
事業内容	①音活アプリ「つちうライブ」の運営 市内の公共施設・民間店舗の「気軽に音楽活動できる場所」の情報を集約したアプリの運営を行う。GPSの利用等、利用者の希望に沿ったスポット検索が容易になり、また音楽活動の場を提供したい店舗と利用者をつなげる。 ②高校軽音楽公演実施への支援 全国高等学校軽音楽連盟主催県大会や各校の演奏会を支援することで、若年層の市民会館利用促進と音楽活動の振興を図る。 ③市民会館自主文化事業（音楽事業）の実施 土浦に縁のあるアーティストのコンサートを行い、応援する。				
令和6年度 活動実績	①音活アプリ「つちうライブ」の運営（令和5年4月開始） ・音活スポット（市民会館、音楽スタジオ、飲食店等） 登録スポット数：23件 ・市内で行われる音楽関係イベントの情報提供 ・ダウンロードサイト登録審査の申請及び修正作業 アプリダウンロード数：158件 ②高校軽音楽公演実施への支援 実績：5回（県大会(12校)、新人戦（15校）、各校の演奏会(3校)） ③市民会館自主文化事業（音楽事業）の実施 実績：令和6年8月31日（土） GARNiDELiA ※メンバーの1人が土浦出身 入場者：505人				
成果	①音活アプリ「つちうライブ」の運営 スマートフォン等で気軽に検索できることや、活動場所の提供のほか演奏会の情報などを発信することにより、令和6年度末で158件（昨年118件）となる。 ②高校軽音楽公演実施への支援 令和5年度から市民会館で県大会を実施。年々参加校が増えており、大会を通して技術の向上と各校の連携を深めている。 ③市民会館自主文化事業（音楽事業）の実施 市民の文化芸術活動への理解と地域の活性化に寄与した。				
	指標	目標値	実績値	評価	
	アプリダウンロード件数	150件	158件	A	
課題及び 今後の 取組の 方向性	音活アプリ「つちうライブ」について、アプリ登録者数が低調なことが課題。音活できる場所や提供するイベント情報を充実させ、周知啓発により利用者の増加を図る。 高校軽音楽公演実施の支援を行うことで、軽音部や文化部の活性化が図られると団体から好評であったことから、各高校へ積極的に利用促進を行う。 市民会館自主文化事業（音楽事業）については、低額の出演料に見合う出演者がおらず、入場者も少ないことが課題。市民、会館と協働して出演者の選定を行う。				



点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	５ 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	（２）文化財の保存と活用	  		
事業名	ア 文化財の調査・研究及び保存の推進	担当課	文化振興課	
事業目的	土浦の優れた歴史文化遺産を見出し、保存を図るため、指定文化財・登録文化財等の調査・研究、及び保存を進める。			
事業内容	①歴史的建造物詳細調査 ②筑波大学との合同調査 ③「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合調査事業 （土浦市・かすみがうら市・行方市３市合同） ④指定文化財の管理			
令和６年度活動実績	①所有者の協力を得ながら茨城県建築士会と連携し、中央一丁目地内「寺子屋亀楽」「琴平神社」「琴平神社社務所」の詳細調査を行った。 ②昨年度に引続き、常名天神山古墳について、筑波大学と協力し発掘調査を行った。 ③専門の学識経験者とともに３市合同で事業を計画的に推進し、記録映像を完成させることができた。 ④市が所有する指定文化財について、事業者に委託し維持管理を適切に行った。なお、一部の事業については、文化財愛護の会の協力の下、市職員が直接維持管理を行った。			
成果	歴史的建造物、遺跡及び無形文化財について、詳細に調査を行うことにより、失われつつある歴史遺産を適切かつ正確に記録保存をすることができた。 文化財を計画的に管理保全をすることで、美しい景観形成に寄与するとともに、文化財への愛着の醸成を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	指定文化財等調査・研究、保護・保存、普及啓発に関する事業件数	7件	10件	A
課題及び今後の取組の方向性	文化財の散逸等を防ぐため、今後においても適切な調査研究を継続していく必要があるが、課題としては、委託料の確保が挙げられる。 市民にとって身近な文化財について、限られた予算を工夫して活用し、関連団体の協力を得ながら維持管理していく。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(2) 文化財の保存と活用	  		
事業名	イ 文化財の整備・活用の推進	担当課	文化振興課	
事業目的	優れた歴史文化遺産を活用して、土浦市の魅力向上を図るため、史跡や歴史的建造物などの文化財の整備を進める。			
事業内容	○「一色家住宅」耐震診断 ○「一色家住宅」の活用に係るサウンディング調査等の実施 ○文化財等に関する案内看板の整備			
令和6年度活動実績	○「一色家住宅」について、耐震診断を行うとともに、詳細な図面等を作成し、耐震性を確保するための概算工事費を算出した。 ○民間活力を利用した利活用を推進するため、国土交通省主催のサウンディング調査に参加し、民間事業者に対し事業可能性に係るヒアリングを実施した。 さらに、サウンディング調査後、民間事業者に対し、現地説明会を実施した。 ○土浦城址の適切な保存活用を継続するとともに、民間事業者等からの協力を得て、城址内の案内看板をリニューアルした。 また、別途民間事業者等からの寄付により、土浦駅西口広場に、旧城下町周辺の文化的景観を紹介する案内看板を設置した。 ○土浦城址周辺～真鍋エリアに多数ある文化財の面的な活用を目指し、土浦市観光ボランティア協会や地区公民館と協議を行い、土浦城址等を起点としたまち歩きイベント等の提案を行った。			
成果	「一色家住宅」について、文化財としての価値を維持しながら、不特定多数が利用する施設を建築等するためには相当高額な費用を要することが判明した。 旧城下町周辺等の文化遺産について、市民等に分かりやすく紹介することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦城東櫓利用者数	14,210人	15,347人	A
課題及び今後の取組の方向性	「一色家住宅」について維持管理を継続するとともに、観光ボランティアガイド協会等とともに連携を強化し、周辺の文化財とともに効果的に市民等に紹介する仕組みづくりを構築していく。 国や県からの補助金だけでなく、民間財団や民間事業者からの支援を効果的に活用し、文化財の整備を推進していく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	(2) 文化財の保存と活用	4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能なまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう		
事業名	ウ 文化財の保存活用の仕組みづくりと連携の推進	担当課	文化振興課	
事業目的	文化財の保存・活用を進めるため、地域・学校・市民団体・民間企業、近隣自治体などの関係機関・関係団体などと連携を行うとともに文化財所有者への支援と負担軽減などを図る。			
事業内容	○文化財防火デー防火訓練の実施 ○県指定無形民俗文化財保持団体の活動支援 （日枝神社流鏝馬祭、田宮ばやし、大畑からかさ万灯） ○文化財保護活動団体の活動支援 （文化財愛護の会） ○指定文化財等所有者への支援			
令和6年度活動実績	○文化財防火デー：般若寺（穴塚）で実施。120名参加 ○無形民俗文化財の伝承を行う保存会の活動に補助金を交付した。 ・日枝神社流鏝馬祭：4月7日 ・田宮ばやし：7月27・28日（祇園祭） ・大畑からかさ万灯：8月15日（例大祭） ○文化財愛護の会への活動支援（会員数：192人） ・文化財パトロール：市内106ヶ所 ・清掃活動：一色家住宅、水戸街道松並木、高崎山2号墳石室 計3箇所 ○指定文化財所有者への支援 ・指定文化財所有者等に対し、当該文化財修繕に係る費用の半額を助成した。 ・指定文化財等を日常的に管理している所有者等に対し謝礼金を支給した。			
成果	無形民俗文化財の保存会への支援により、保存活用に係る負担軽減が図られ、会の持続的な運営及び当該文化財の質的な維持及び魅力向上に寄与した。 文化財愛護団体への活動支援及び指定文化財所有者等への支援により、文化財の価値保全と文化財愛護意識の向上に寄与した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	文化財普及啓発に関する事業実施件数	23件	23件	A
	文化財所有者・管理者・伝承者・文化財保護活動団体等支援	15件	37件	A
課題及び今後の取組の方向性	地域の貴重な伝統文化を守り次世代へ継承するため、今後も様々な支援を継続していく。また、市補助金だけでなく、民間財団等の支援を効果的に活用するよう、茨城県文化課と連携し、情報収集をしていく。 文化財の保存活用に関する事業の円滑な推進のためには、市民団体や文化財所有者との有機的な連携は不可欠であるため、人的な協力も含め支援を継続していく。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ア 市立博物館の展示事業	担当課	博物館	
事業目的	土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示・紹介し、「公開承認施設」に認定されている特性を活かして特別展等の企画の充実を図る。			
事業内容	○特別展、テーマ展等の開催			
令和6年度活動実績	○特別展、テーマ展等の開催 ・第45回特別展「土浦“モノ”語り—資料が語る土浦の歴史—」 令和6年4月1日（火）～5月12日（日） 入館者数：6,506名 内容：土浦の歴史を物語る多様な館蔵資料（モノ）を紹介 ・夏休みファミリーミュージアムテーマ展 「土浦の洪水記録と水の恩人・色川三郎兵衛」 令和6年7月20日（土）～9月1日（日） 入館者数：4,122名 内容：地域に残された災害伝承や備えの大切さを色川三郎兵衛を通して紹介 ・テーマ展「土浦道中絵図—描かれた水戸道中—」 令和6年9月7日（土）～10月20日（日） 入館者数：4,287名 内容：「土浦道中絵図」を通して江戸時代の水戸道中の姿を紹介 ・第46回特別展「まなびのかたち—江戸時代のキャリアデザイン—」 令和7年3月15日（土）～3月30日（日） 入館者数：1,707名 内容：江戸時代の土浦ゆかりの13人を「まなび」をテーマに紹介 など			
成果	○大規模改修工事が終了し、設備の不具合に煩わされることなく、来館者と資料にとって快適な環境で展示活動ができた。			
	○令和6年度入館者数（東櫓含む）33,270名（令和5年度入館者数 23,131名）			
	指標	目標値	実績値	評価
	特別展等の利用者数	9,800人	8,213人	B
課題及び今後の取組の方向性	○市民が地域の歴史に興味や誇りを持てるよう、土浦地域の特徴を取り上げた展覧会を開催する。 ○今後も文化庁の認定する公開承認施設として、適正な展示及び収蔵環境を維持していく。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示	担当課	上高津貝塚	
事業目的	考古学の調査成果に基づき土浦市域の歴史をわかりやすく展示で紹介するとともに、筑波山地域ジオパークに関する展示を行い、教育普及事業の充実を図る。			
事業内容	○企画展、テーマ展等の開催			
令和6年度活動実績	○企画展・テーマ展等の開催 ・第27回企画展「りんりんロードでめぐる文化財」 令和6年10月12日（土）～12月1日（日） 入館者数：4,986人 内容：つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線にある文化財や博物館等を紹介 ・ミニテーマ展「身近な土浦の遺跡」 令和6年5月18日（土）～6月30日（日） 入館者数：5,596人 内容：小学校の校外学習時期に合わせ、市内の主な遺跡を時代ごとに紹介 ・夏休みファミリーミュージアムテーマ展「掘り起こされた焼き物たち」 令和6年7月20日（土）～9月1日（日） 入館者数：2,645人 内容：遺跡から掘り出された焼き物を展示し、作り方や使い方等を紹介 ・テーマ展 土浦の遺跡29 「時を翔ける！いにしへの土浦 -令和4・5年度の発掘調査成果-」 令和7年3月15日（土）～5月6日（火） 入館者数：4,781人 内容：令和4・5年度に実施した市内発掘調査成果の速報展示			
成果	○土浦市内の発掘調査や考古学の研究の成果を、展示によって市民に還元することができた。			
	○令和6年度入場者数（広場含む）30,166人（令和5年度：31,249人）			
	指標	目標値	実績値	評価
	企画展等の利用者数 〔上記展示観覧者数（広場利用者除く）〕	5,700人	6,030人	A
課題及び今後の取組の方向性	○考古資料による土浦地域の歴史を紹介する展示を今後も継続し、発掘調査の成果を市民に還元する。 ○展示テーマは市民の興味関心を視野に入れて選定し、展示内容は分かりやすく内容の濃い展示とする。 ○不定期に対応する埋蔵文化財調査と博物館活動の両立を図ることが課題である。			

点検・評価報告シート（令和６年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ウ 歴史資料の調査研究成果の公開	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	歴史資料の調査研究を進める。資料集や目録、紀要などを刊行して情報を発信する。また、その成果を一般向けの講座（土浦ミュージアムセミナー）で紹介することで、市民の郷土への愛着や文化財への理解を深める。			
事業内容	○市史編さん資料目録などの刊行 ○「土浦市立博物館紀要」の刊行 ○「土浦ミュージアムセミナー」の開催 市民向けの講座として、「市史検討会」の成果を公表している。 ○「新編 土浦市史」編さん計画の検討			
令和6年度 活動実績	○市史編さん資料目録などの刊行 ・真鍋掛巣家文書の一覧作成 ○「土浦市立博物館紀要」の刊行 ・第35号（論考「下坂田貝塚における遺跡形成過程」「土浦市手野町石田地区の葬送習俗」） ○「土浦ミュージアムセミナー」の開催 会場：博物館視聴覚ホール、R6年度総受講者数：84名（申込者109名） ・6月15日（土）「土浦市の終末期古墳について」 ・6月22日（土）「菊田禎一郎と土浦市の誕生」 ・6月29日（土）「縄文時代の製塩土器の出現について」 ・7月6日（土）「信太郡衙を探る」 ・7月13日（土）「茨城県内における中世五輪塔について」 ○新編土浦市史編さん計画の検討 ・土浦市史編さん基本方針策定検討委員会設置要綱の制定			
成果	○「土浦市立博物館紀要」にて、市学芸員及び関係機関の学芸員による論考を掲載することができた。			
	○学芸員の研究成果をもとにした「土浦ミュージアムセミナー」により、市民の歴史学習に貢献した。気象条件等の影響により、参加者の減少が見られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	ミュージアムセミナー参加者数	130人	84人	C
課題及び 今後の 取組の 方向性	○市史編さん事業の成果を分かりやすく市民に伝えるため『土浦市立博物館ブックレット』を刊行する。 ○「土浦ミュージアムセミナー」の周知等につとめ、継続して教育普及を図っていく。 ○「新編 土浦市史」を市制施行100周年に刊行することを目指していく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能なまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう		
事業名	エ 埋蔵文化財の調査研究と成果の公開・活用	担当課	上高津貝塚	
事業目的	市内重要遺跡の学術調査を行い、市の歴史を解明する。また開発行為等により現状保存が困難な遺跡には、記録保存目的の発掘調査を行う。これらの調査成果を公開活用し、文化財保護意識の深化と生涯学習推進を図る。			
事業内容	○市内重要遺跡の調査 平成24年度から市内重要遺跡の学術調査を実施している。また平成30年度からは、筑波大学考古学研究室と合同で学術調査を行っている。これらの調査成果は展示や講座で随時公開する。 ○開発行為等に伴う発掘調査 遺跡内で開発行為等が発生した場合、試掘確認調査を行い、調査結果と工事内容をもとに保存協議を行う。遺跡の保存が図れない場合、記録保存目的の発掘調査を実施する。			
令和6年度活動実績	○市内重要遺跡の調査 ・筑波大学合同学術調査（12月） 常名天神山古墳の測量・発掘調査を実施 常名天神山古墳の発掘調査と現地説明会〔12月21日：土〕を実施（参加者70名） ○開発行為等に伴う発掘調査 ・中高津西原遺跡第3次調査（中高津二丁目） 調査時期：令和6年4月 調査原因：個人住宅建築 調査面積：88㎡ ・本郷上人塚遺跡（本郷） 調査時期：令和6年5月 調査原因：個人住宅建築 調査面積：約110㎡ ・前神田遺跡第5次調査（神立町） 調査時期：令和6年9月 調査原因：個人住宅建築 調査面積：約117.34㎡ ・下井戸上遺跡（田村町） 調査時期：令和7年3月 調査原因：整地 調査面積：約12㎡ ○令和4・5年度の遺跡調査の成果をテーマ展「時を翔ける！いにしへの土浦」で紹介 会期：令和7年3月15日（土）～5月6日（火） 入館者数：4,781人			
成果	○常名天神山古墳発掘調査では、後円部直径が約36mであることが判明し、遺存状態の良い壺型埴輪が出土した。 ○中高津西原遺跡発掘調査では、縄文時代と古墳時代の竪穴建物跡各1棟を検出した。本郷上人塚遺跡発掘調査では、古墳時代の竪穴建物跡2棟と土坑1基等を検出した。前神田遺跡発掘調査では、平安時代の竪穴建物跡2棟等を検出した。下井戸上遺跡発掘調査では、中世の地下式坑1基を検出した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	春季開催のテーマ展「土浦の遺跡」見学者の満足度（5段階評価の上位数値）	63%	70%	A
課題及び今後の取組の方向性	○筑波大学との合同学術調査は今後も継続し、調査成果を市民に向けて公開する。 ○埋蔵文化財の対応は工事側の事情もあるため速やかな対応が必要である。課題としては、今後も開発に伴う試掘確認調査や個人住宅に伴う発掘調査の増加が予想されるため、人員や館内業務の柔軟な対応を図っていく必要がある。 ○発掘調査の成果は、今後も上高津貝塚の展示等により市民に還元していく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	オ 体験学習・生涯学習活動への支援	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	両館の特長を活かした、親しみやすい体験型の講座を開催し、歴史と文化財への理解を深めるとともに、各種同好会と協力・連携して生涯学習の推進を図る。			
事業内容	○両館の特長を活かした体験学習 ・博物館「展示ホールはたおり体験」「はたごしらえ講座」など ・上高津貝塚「縄文土器を作ろう」「縄文の布を作ろう」など ○各種同好会との協力・連携した生涯学習 ・博物館…土浦市古文書研究会、博物館古文書の会、はたおりの会・綿の実 ・上高津貝塚…上高津貝塚土器づくりの会、古代織研究会 ○その他の生涯学習 ・博物館…館長講座			
令和6年度活動実績	○体験学習の推進 ・博物館：展示ホールはたおり体験(裂き織り体験31名)、親子はたおり教室(裂き織り体験22名)、はたごしらえ講座(技術伝承4名) ・上高津貝塚：縄文土器(55名)、勾玉(125名)、ミサンガ(10名)、学芸員のおしごと体験(16名)、縄文の布作りと原始機織講座(3名)、縄文土器を作ろう講座(11名)、テーブルセンター作り(10名)、上高津貝塚どきどき体験(424名、火おこし体験、どんぐりに絵をかこう、土器のもようでしおりをつくろう等を実施) ○同好会と連携した生涯学習の推進 ・博物館：古文書研究会(古文書整理と目録作成)、古文書の会(資料解説)、はたおりの会・綿の実(技術の伝承、作品展開催、講座協力) ・上高津貝塚：上高津貝塚土器づくりの会(縄文土器制作、作品展開催、講座協力)、古代織研究会(編布や原始機織の作品制作、作品展開催、講座協力) ○その他の生涯学習の推進 ・博物館：館長講座 5回(受講登録者71名)			
成果	○体験学習の推進：博物館では、かつて土浦で行われたはたおり技術の体験や伝承活動を行った。上高津貝塚ふるさと歴史の広場ではどきどき体験を5月に開催し、参加者は400名を超え過去最高を記録した。			
	○生涯学習の推進：両館とも同好会会員の知識や技術に向上が見られた。成果を市民向けの講座で活用した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	講座などの参加者数(博物館)	510人	875人	A
	講座などの参加者数(上高津貝塚)	665人	751人	A
課題及び今後の取組の方向性	○両館ともにそれぞれの館の特性をいかした体験学習・生涯学習の機会の創出を行う。 ○同好会の育成と連携に取り組み、両館とも同好会が互いに協力して歴史や文化への理解を深めていく。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s			
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実				
事業名	カ 学校教育との連携	担当課	博物館 上高津貝塚		
事業目的	小・中・義務教育学校の学校教育と連携・協力し、土浦市域の歴史と文化についての児童・生徒たちの理解を深める。校外学習や出前授業を実施し、博物館実習や、職場体験の場を提供する。				
事業内容	○校外学習、出前講座、博物館実習の実施 ・市内の小・中学校には校外学習、大学・高校の見学対応を実施し、学芸員課程には博物館実習の場を提供する。 ・中学校には職場体験を実施する。 ・出前講座は市民の要望に対応して、館外で講座・講演等を行う。 ○郷土教育の推進 ・児童生徒の豊かな郷土愛を育むため、学芸員が市内小中学校へ出向き授業を行う。				
令和6年度活動実績	○校外学習、職場体験、出前講座、博物館実習の実施 ・小学校校外学習 博物館：18校1,076人、上高津貝塚：56校3,240人 ・中学校校外学習 博物館：1校93人、上高津貝塚：1校239人 ・大学による見学 博物館：6校97人 ・中学校職場体験 博物館：2校7人、上高津貝塚：2校3人 ・出前講座（博物館：15件678人、上高津貝塚：5件204人） 博物館：常陽藝文センター提携講座、県南生涯学習センターほか 上高津貝塚：認定NPO法人栄塚の自然と歴史の会、茨城県霞ヶ浦環境科学センター講座ほか ・博物館実習（両館で対応 5大学6人） ○郷土教育の推進 ・博物館（小学校 3校121人） ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場（小学校 2校99人）				
成果	○博物館・上高津貝塚の参加校数は目標値に達しなかったものの、昨年（R5：85校）より数を伸ばし、内容を充実させて実施することができた。 出前講座は20件882人（R5：27件736人）を実施し、多くの方々に参加頂いた。 ○郷土教育では、学校の教室にて、実物の資料を見せて体験する形の出張授業を学芸員が行った。土浦地域の歴史と文化の解説をしながら、両館の活動内容も紹介した。				
	指標		目標値	実績値	評価
	参加校数（両館合計）		105校	99校	A
	受講生徒数（両館合計）		5,100人	4,684人	B
課題及び今後の取組の方向性	○学校教育の中で適切な支援や協力を行い、文化財や土浦市域の歴史と文化の理解を深めることができる、学校対応を心がける。 ○今後も学校・市民・各種団体等の幅広い年齢層に対して、文化財や土浦市域の歴史と文化への理解を深めていく。				

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能なまちをよりよく		
事業名	キ 歴史資料の収集保存	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	収蔵資料の修復や保存処理を進め、歴史・文化遺産として後世に永く伝える。地域の歴史資料を、調査や購入、寄贈、寄託により収集する。			
事業内容	○収蔵資料の修復（博物館）・市内遺跡出土品の保存処理（上高津貝塚） ○資料の寄贈・寄託等による受入れ ○歴史資料の購入			
令和6年度活動実績	○収蔵資料の修復・市内遺跡出土品の保存処理 ・博物館：岡部永知「鷺に雀図」、岡部永知「鶏図」、土屋寅直 一行書、如蓮 二行書 修復計4件 ・上高津貝塚：保存処理0件 ○資料の寄贈・寄託 ・博物館：寄贈8件（土浦弓具店製作矢1件・水彩画頒布会趣意書1件、土浦藩士書掛軸1件、慰問文への礼状1件他） ・博物館：寄託2件（関流大筒「雷破山」1件、畑面絵図1件） ○資料の購入（博物館：9件） （「土浦海軍航空隊中尉旧蔵資料」「岡部洞水画」「色川三郎兵衛書簡」「茨城県贈答日米お人形記念絵葉書」「東城寺経塚出土経筒拓本」他）			
成果	○収蔵資料の劣化防止を図り、長期的に安定した資料の保存活用が可能となった。修復を施した資料は、総合展示やテーマ展などで展示することが可能となった。			
	○市民からの歴史に関する資料の寄贈や寄託を受け入れることができた。			
	○土浦の歴史に関わる資料を購入することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	収蔵資料の修復・収案件数	20件	23件	A
課題及び今後の取組の方向性	○重要、かつ劣化の著しい資料について修復や保存処理を進める。 ○資料の寄贈や寄託の受け入れを継続し、資料を保存していく。 ○展示や研究に必要な歴史資料の購入を進める。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	  		
事業名	ク 筑波山地域ジオパーク推進協議会の教育・学術部会の運営	担当課	上高津貝塚	
事業目的	教育・学術部会の事務局として、会議の開催や部会の事業を行い、筑波山地域ジオパークの活動を推進する。筑波山地域ジオパークの拠点施設として、館内でジオパークに関する展示や体験を行う。			
事業内容	○筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局を運営する。 ○筑波山地域ジオパークに関する展示や体験講座を行う。			
令和6年度活動実績	○筑波山地域ジオパーク推進協議会 教育・学術部会事務局の運営 ・部会会議の開催 年6回 ・研究助成金の募集 - 採択者：西連寺信男「茨城県桜川の上流・中流低地の地形の変遷」 ・ジオパーク再認定審査への対応 ・講演会の開催〔参加者100名〕 - 名 称：筑波山地域ジオパークの魅力を探ろう！ - 開催日：令和7年3月22日（土） - 会 場：笠間市地域交流センターともべ「トモア」 - 内 容：（1）令和6年度学術研究助成事業の成果報告 （2）天然石材遺産に認定された筑波山塊の花崗岩の講演 ○筑波山地域ジオパークに関する展示や体験 ・土浦市域の主要ジオサイト及び本館所蔵のジオ標本を展示 ・上高津貝塚どきどき体験の開催（令和6年5月19日開催、参加者数424人）			
成果	○令和7年1月27日、筑波山地域ジオパークが再認定された。			
	○学術研究助成事業を行い、研究成果を講演会で市民向けに発表するとともに、活発な意見交換が行われた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	筑波山地域ジオパーク学術研究助成金申請の応募数	7点	3点	C
課題及び今後の取組の方向性	○令和6年度の再認定審査の指摘事項を検討し、新たなアクションプランを作成して、教育や学術分野の振興に努める。			

点検・評価報告シート（令和6年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ケ 博物館資料の情報発信と活用	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	博物館施設等の整備と活用に努め、来館者と収蔵資料にとって安全で快適な施設を維持する。			
事業内容	○特別展、テーマ展等の情報発信（資料解説、動画） 展示やイベント情報をホームページや市公式Twitter、合同SNSアカウント「つちカル4」を活用し情報発信する。また、博物館資料等の解説として、「おうちミュージアム」の配信を行う。 ○博物館情報サービス事業 館内でWi-Fiを導入し、資料検索性ホームページを立ち上げ、館外からアクセスできる仕組みを構築し、情報を公開する。博物館資料情報を充実させる。			
令和6年度活動実績	○博物館の情報発信（資料解説、動画） ・展示やイベント情報の公開 ・「霞—展示室だより—」の発刊・公開 ・オンライン解説動画「おうちミュージアム」の配信 ・情報サービス事業 博物館独自の資料検索性ホームページにより、館外から博物館資料情報にアクセスして、資料の閲覧や検索ができる仕組みを構築した。 ○上高津貝塚の情報発信（資料解説） ・展示やイベント情報の公開 ・「モン太とつちまるの植物日記」の公開			
成果	○SNSなどで情報を発信し、ホームページには目標値を超えるアクセス数を頂いた。 ・博物館 令和5年度 26,205回 令和6年度 29,746回 ・上高津貝塚 令和5年度 18,997回 令和6年度 15,988回			
	指標	目標値	実績値	評価
	ホームページ（博物館・上高津貝塚）へのアクセス数	42,000件	45,734件	A
課題及び今後の取組の方向性	○SNSやホームページを利用し、イベントや資料解説情報の発信を通して、幅広い年齢層の集客を図る。 ○令和6年度に博物館で構築した館外アクセスを可能にするホームページについて、令和7年度に公開し、資料情報の充実に努めていく。			

第4 有識者による意見

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する総合的な所見

土浦市教育行政アドバイザー

茨城大学名誉教授、放送大学茨城学習センター所長

小野寺 淳

開始当初は不慣れであった「点検・評価報告シート」の記載も、市民への説明責任を自覚し、具体的な活動内容を列記するだけでなく、事業の数値も記載するようになった。これにより、次年度に向ける事業の取り組み方も改善されてきたように思われる。ただし、担当課は異なるが、やや近似する事業内容のように思われ、成果の指標の取り方が適切であったかなど、疑問に思われる事業も散見される。さらなる改善に向けて、令和6年度（2024年度）の事業で特記しておきたい点を記載する。

<基本方針1 時代の変化に対応した学校教育の充実>

もっとも成果が高かったものの一つは、「(4) 健やかな体を育む教育の推進（カ）小学校口腔衛生推進事業」及び「(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進（ウ）医療的ケア児支援事業」であった。今後も、子どもの健康に留意していただければと願っている。

一方、もっとも「成果の評価」が低かったもののうち、特に気になった点を指摘し、改善について意見を述べることにする。土浦市のみではないが、「(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実（イ）学校における働き方改革の推進」において、教員の健全な精神と体力が整えられることが重要であり、その成果が芳しくなく、まず改善される必要がある。

次に「(2) 確かな学力を育む教育の推進（イ）学力向上対策事業」ならびに「(3) 豊かな心を育む教育の推進（ア）読書活動の推進」である。（イ）の学力の向上では、土浦市標準学力調査の国語と算数・数学の平均回答率の低さ、国語については（ア）読書量の低さであり、この両者の評価の低さはおそらく関連していると思われる。活動実績をみると、それぞれ研修会などの取り組みはされており、現場の教員の努力は評価できる。しかし、ここ数年の評価を顧みると、取り組み方法を抜本的に考え直す必要があるのではないか。たとえば本県や他県の先進的な取り組みの事例を探して学び、本市ではICTを適切に活用できているか、読書に関心を持たせる方法や電子ブックの活用は充分であったかなど、学校教員と図書館司書等で話し合い、さらに検討していただきたい。

<基本方針2 将来を見据えた青少年教育の推進>

「(1) 健全な環境づくりの推進」は市職員や青少年相談員らによる献身的な活動、ならび

に警察署や関係機関などとの連携により改善された点もあるが、一自治体の努力では依然として困難な点も残される。また、少子化で、推進事業への参加者が減少して整理すべき項目もあるが、一方で地域の子どもたちのふれあいやコミュニケーション保つ必要もあり、継続すべき事業もある。事業内容の精選が最も必要な基本方針であろう。

＜基本方針３ 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進＞

土浦市は学校体育館利用者数が多く、また「かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン」の開催により県内外から参加者も多く、スポーツ活動が盛んな自治体の一つである。

＜基本方針４ 多様なニーズに対応した生涯学習の推進＞

土浦市では、「（１）家庭教育支援の充実」に力を入れており、（ア）訪問型家庭教育の支援の実施や（イ）親力アップ講座の開催のほか、他の事業いずれも成果をあげており、自己評価も高い。また、ミュージックフェス、公民館などで開催の各種講座や職員による出前講座も成果が高かった。

＜基本方針５ 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進＞

文化振興課、博物館、上高津貝塚の取り組みは、博物館が大規模改修直後であったこと、ジオパークの認定評価は厳しいと言われる点を差し引けば、昨年度も一定の成果を得たといえるであろう。これからも、学校教育とさらに連携し、市民が郷土に愛着と誇りを持っていただけるように取り組んでほしい。

(2) 有識者所見

土浦市文化財保護審議会 会長 田上 顯
令和6年度土浦市小中学校PTA連絡協議会 会長 露木 順一

総 評

【田上委員】

- ・教育委員会の事業については、令和4年度から令和13年度までの10年間を対象期間とした「教育大綱」の理念や目標に向け、例年と同程度の会議の開催、諸会議への参加、学校訪問等を時代の流れや働き方改革の推進等を念頭に、事業の精選・焦点化を図り、合理的な運営を行い、一定の成果を収めた。
- ・学校訪問については、年度前半期までに過半数校への訪問を実施し、早期の課題把握に努め、解決を図った。今後も急激な社会の変化を察知しての指導及び課題解決に努めて欲しい。

【露木委員】

- ・市の運営が、多くの活動に支えられている事を知ることができた。良い機会を頂き感謝します。各基本方針を通しての改善が期待できる点として、次の2点を提案する。

1. 組織横断的な活動を行う

各課で、類似の目標をもつ活動が多く見られた。効率化の為、類似目標をもつ活動は集約、若しくは連携するのが望ましいと考える。また教育委員会以外の組織にも類似の活動が存在するので、連携と効率化の検討をお願いしたい。

2. 事業目標と指標の関連性を強める

「点検評価報告シート」の記述だけでは、事業目標と指標の関連性を感じ難い事業があった。関連性がイメージし易いように事業目標や指標の表現、若しくは内容を見直す事が望ましいと考える。

基本方針1 時代の変化に対応した学校教育の充実

【田上委員】

- ・時代の変化に対応した新しい事業が生まれている。中でも、少子化の進行と子どもたちの多様性を重視した教育を尊重する「ラーケーション」が注目される。子どもたちが自ら主体的に課題に対応し、解決する力を身につけることを目指した教育である。導入されて1年以上が経過した。これまでの取り組みや、様々な媒体から情報を収集し、併せて先進校からの事例を参考に、新たな段階を目指して欲しい。なお、平日に学校を休み、家庭や地域での体験活動が中心となるので、本制度が利用しやすい「環境づくり」に力を注ぎ、地域や家庭との連携や情報交流を促進しなければならない。
- ・コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進には、学校の積極的な援助と家庭・

地域の支援が必須である。貴重な体験を通して、郷土愛の育成や食育、職業体験等、様々な能力育成に役立てたい。なお、導入にあたっては、児童・生徒の発達段階や個々の適性等を踏まえての実施となるが、時期や時間など自然環境への適正な配慮も必要となる。

- ・中学校等の部活動改革推進事業は、部員数の減少や、生徒の多様なニーズに対応した改革・改善事業である。部活動には大きな教育的意義があり、今日まで我が国の文化・スポーツ活動の基盤を担ってきた。しかし少子化の進展に伴い、部活動は限界を迎え、学校内での活動は、教職員の働き方改革等との関連もあり、不安や課題を感じている。子どもたちが、自分の意思で好きなことや得意なことを見つける場として、部活動は貴重であり、部活動改革が子どもたちにとって望ましい環境をつくり出す好機会となり、「地域クラブ」の発展となることを期待する。
- ・長寿命化改良事業においては、対象建築物の劣化状況を精査し事業を丁寧に行っている。なお、工事実施にあたり、長寿命化工事が不適當で解体が妥当な物件もあろう。近年の建築資材や工事費用の高騰など、課題が山積している。児童生徒数が減少する中、今後の学校施設の活用方法について、様々な意見を取り入れながら、方向性を見出して欲しい。

【露木委員】

- ・教職員のストレスケアは、子どもの健やかな成長に直結する重要項目だと考える。ストレスチェックの受検率アップに加え、問題発見時のフォロー体制の強化に対しても指標を設定できると、より良いと感じた。
- ・基本方針で掲げている「保護者及び関係機関と連携」に関しては、PTA との連携も有効的だと考える。両団体が共創できるよう、検討をお願いしたい。

基本方針2 将来を見据えた青少年教育の推進

【露木委員】

- ・子どもが抱える問題をサポートする活動は、警察等の団体でも展開されている。互いの活動を知り、連携する事で、より効率的なサポートができると思うので、検討をお願いしたい。
- ・基本方針で掲げている「社会活動への参加を推進」や「貴重な学びや成長の充実」に関しては、他の基本方針に属する事業でも指標に掲げられている。複数の基本方針に効果を持つ事業については、各基本方針で効果を把握できるよう、管理方法の見直しを検討してほしい。

基本方針 3	本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進
--------	----------------------------

【露木委員】

- ・子どもがスポーツに親しむ場として、代表的な活動の一つに部活動が挙げられる。現在進んでいる「部活動の地域移行」がスムーズに進められるよう、引き続きサポートを期待する。

基本方針 4	多様なニーズに対応した生涯学習の推進
--------	---------------------------

【田上委員】

- ・家庭教育支援の充実においては、今日の社会は、地域との繋がりが希薄化し、子育てや家庭教育の支えとなる地域環境が様変わりしている。一方で、オンラインが普及したこともあり、地域の子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭教育充実に向けて、身近な地域をはじめ、県内外の子育て支援団体からも多様な情報収集が可能となっている。子育ての切れ目ない支援のため、どこで誰がどんな活動をしているのか、必要な人に必要な情報が届くようデータを冊子にまとめている団体もあり、こうした団体との出会いや繋がりから協働が生まれる成果が期待される。
- ・親力アップ講座は、子どもの発達段階に応じた、子育ての不安解消に向けた講座を行っている。様々な機会を活用しての実施で成果を収めている。今後も継続して欲しい事業であり、市民のニーズに対応するため、関係機関との連携により、さらに魅力ある講座を目指して欲しい。
- ・いきいき出前講座では、市民の学習ニーズに合った新たな講座を増やし、目標値を大きく上回る成果があった。今後も多様な情報手段を活用して、市民への学習活動を支援して欲しい。

【露木委員】

- ・講座の種類、数の充実に関しては、過去の事業の成果が表れていると感じた。講座の充実と並行して、講座に関する情報の発信、周知に力を入れても良いと考える。また、教育委員会以外が主催する講座にも目を向ける等、視野を広げる事も効率化に繋がると感じた。

【田上委員】

- ・音楽活動等の支援については、音活アプリ「つちうライブ」を令和5年度から開始し、イベント情報の提供をはじめ、多様な活動を展開している。高校軽音楽公演の支援や、市民会館自主文化事業の実施などを通じて、土浦に縁のあるアーティストの発掘・支援を行うことや、全国高等学校軽音楽連盟主催県大会や各校の演奏会の支援等を通じて、若人中心の音楽活動の更なる振興・発展を期待している。
- ・文化財の保存と活用について、貴重な歴史文化遺産の適切な保存・伝承活動は、急激な社会の変化により大きな影響を受けている。特に、高齢化や人口減少、また所有者・管理者等の意識の変化や経年劣化、自然災害の激甚化と多くの課題が見られる。「地域の宝」の保存活用、伝承には行政の力が欠かせない。積極的な関わりは必要不可欠であるが、行政負担が増大する中では、民間財団等が実施する助成制度の案内や利用支援が有効であろう。積極的な情報収集・情報提供に努めて欲しい。
- ・土浦市制 100 周年に向けて「新編 土浦市史」編さん事業が始まった。令和7年度から令和22年度までの16年間にわたる編さん事業となる。「歴史のまち」を代表する基本資料として、歴史に培われた誇り高い文化・芸術、美しい自然を守り、次世代に引き継ぐ取り組みとして、土浦市のあらゆる分野に貢献できる成果物にして欲しい。また、編さんに携わる市の学芸員や専門家はもちろん、一般市民や団体等、多方面からの調査・研究が期待される。
- ・開発行為等に伴う埋蔵文化財への対応は、年々増加傾向にあるが、概ね良好に実施されている。今後、現地調査等において、最新技術であるドローンの活用や3D技術の導入を図り、業務の負担軽減に努めて欲しい。
- ・筑波山地域ジオパークが再認定を受けた。土浦市を含む6市のエリアからなる広大なジオパークである。筑波山をはじめとする山々、日本第2位の湖である霞ヶ浦、そして日本最大の関東平野等、多様な大地の遺産で構成されている。山と湖を結ぶりんりんロード沿線の主要な文化財を掲載した『りんりんロードでめぐる文化財 文化財周遊マップ』は、歴史の魅力が体験できる、分かり易い貴重な資料である。

【露木委員】

- ・子どもにとって、歴史や芸術に触れる機会は重要だと考える。事業の多くは、歴史や芸術に触れる機会に結び付く指標を立てている為、引き続き、事業の改善と維持をお願いする。

